

都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査
報 告 書

平成 21 年 9 月

国立精神・神経センター 精神保健研究所
自殺予防総合対策センター

目 次

報 告 書

報告書要旨	1
都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査	3
都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査	15

資 料

自殺総合対策に関する取組状況等に係る調査について（依頼）	23
資料 1	
都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査 調査票	25
資料 2	
都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査 調査票	41
資料 3	
都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査 集計表	47
資料 4	
都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査 集計表	123

**都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査
報告書要旨**

【目的】自殺総合対策大綱に基づき、全国の都道府県・政令指定市（以下、自治体という）の平成 21 年 4 月 1 日時点における自殺対策の取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および自治体における自殺対策の推進に役立てる。

【調査方法】全国の自治体の自殺対策主管課を対象に「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」（以下、自殺対策調査という）と「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」（以下、遺族支援調査という）の 2 つの質問紙調査を実施した。調査は平成 21 年 4 月～5 月に行われ、回答数は両調査とも 65（有効回答 100.0%）であった。

【調査結果および考察】取組状況調査の結果、庁内の横断的な推進体制は 45 箇所（70.3%）、自殺対策連絡協議会は 64 箇所（平成 21 年 4 月に新たに政令指定市となった 1 箇所を除く）すべての自治体で設置されており、いずれも平成 20 年度の調査時から増加した。平成 21 年度に予定の各自治体の実施事業数は、全体として平成 20 年度から増加しており、「国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」に該当する啓発事業や、「早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する」に該当する研修事業が多かった。しかし、これらに比べ、「自殺の実態を明らかにする」、「自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ」、「遺された人の苦痛を和らげる」に該当する事業は少なかった。また、自殺総合対策大綱改正により追加された事項のうち、「うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進」に関する事業・取組の報告のあった自治体は 28 箇所（43.1%）であった。以上のことから、自治体における自殺対策は広がりを見せているものの、啓発や研修等、事業として実施しやすいものに偏る傾向があり、ハイリスク者対策等の取組を充実させる必要があると考えられた。

各自治体が主体になって取り組む自死遺族支援は、前年度では普及啓発と既存のこころの健康相談等での対応が中心であったが、21 年度では普及啓発は減少し、むしろ情報提供や人材育成が中心となってきたことが分かった。課題としては、特に「実態がわからない」を挙げた自治体数が増加していた。他方、先行して自死遺族支援に取り組んでいた地域ではネットワークの広がり、事後対応（学校・職域）、個別相談の重要性の再認識といった方針が報告された。平成 21 年 4 月の時点で、42 都道府県に（公的機関／民間の）自助グループが存在することが確認されているが、今後、各自治体が当事者との意見交換やさまざまな方法による実態把握に努めることが重要である。また、先行する自治体や民間の自助グループの経験を生かし、実質的な自死遺族支援のメニュー作りに

取り組むことが重要である。

平成 21 年度都道府県・政令指定市における 自殺対策取組状況に関する調査

A. 背景

平成 18 年 10 月に施行された自殺対策基本法は、自殺対策に関して、国および地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、その基本的施策を示している。自殺対策基本法に基づいて、平成 19 年 6 月に定められた政府の推進すべき自殺対策の指針である自殺総合対策大綱は、都道府県及び政令指定市に自殺対策連絡協議会等の設置等、地域における自殺対策の計画づくり等が推進されるよう積極的に働きかけるとともに、適切な支援を行なうことを求めている。なお、自殺総合対策大綱は平成 20 年 10 月に一部改正された。

B. 目的

自殺総合対策大綱に基づき、全国の都道府県・政令指定市（以下、自治体という）の平成 21 年 4 月 1 日時点における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国及び自治体における自殺対策の推進に役立てる。

C. 調査方法

全国の自治体の自殺対策主管課に、内閣府自殺対策推進室、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課、国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センターの連名で調査票を発送し、郵便またはメールにて回答を得た。

調査票は「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」（資料 1）と「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」（資料 2）の 2 種類であって、調査は平成 21 年 4 月～5 月に行われ、回答数は両方とも 65（有効回答 100.0%）であった。なお、平成 21 年 4 月に新たに政令指定市となった自治体（1 箇所）については、平成 21 年度に関する設問のみ対象として集計を行った。

「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」の調査項目は次の通りであった。

（1）各自治体における自殺対策の組織・予算・事業予定：平成 20 年度における庁内の横断的な自殺対策推進体制の設置の有無、自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織の有無、自殺対策連絡協議会の運営にあたる事務局の担当部局および課名

（2）自殺対策連絡協議会：平成 20 年度における設置の有無、委員数、委員の構成、専門的助言者（オブザーバー等）の配置の有無、平成 21 年度の開催予定

と検討予定の課題

(3) 民間の取組：平成 20 年度の民間団体の取組、各自治体が把握している民間団体の名称と取組の概要、行政からの補助の有無、各自治体における民間団体への補助制度の有無、市区町村から民間団体への補助事例の有無

(4) 平成 21 年度の自殺対策：自殺対策の基本的指針または行動計画の有無、実施予定の事業の名称、予算額、対象としている年齢層、自殺総合対策大綱にある 9 つの重点施策の該当項目、重点的な取組、精神保健福祉センターが中核的役割を担う事業、自殺総合対策大綱の改正に関連する事業の有無

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況：平成 20 年度中の研修会・講演会の実施状況、平成 21 年度の実施予定

(6) 自殺者数等の把握状況：平成 20 年度における人口動態統計、都道府県警察本部の公表・提供資料、人口動態調査死亡小票の目的外使用の承認を受けての使用の有無、及び平成 21 年度の活用予定

(7) 市区町村の自殺対策（都道府県のみ）：当該都道府県下の市区町村における自殺対策の担当課の把握状況、市区町村を対象とした会議、研修会、講習会の平成 20 年度の開催状況及び平成 21 年度の実施予定

(8) 自殺予防総合対策センターに期待すること（自由記載）

(9) その他の意見（自由記載）

D. 結果

全調査項目の集計結果は資料 3 にまとめた。都道府県・政令指定都市名を公表しないという前提での質問は、自治体名のない表にまとめた。

1. 各都道府県・政令指定市における自殺対策の組織・予算・事業予定

庁内の横断的な自殺対策推進体制を設置している自治体は 45 箇所（70.3%）であった。自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織（自殺対策を主たる業務とする課・室等の組織）を設置しているのは 14 箇所（21.9%）であった。自殺対策連絡協議会の運営にあたる事務局の担当部局・課が、自殺対策主管課および精神保健福祉主管課とすべて一致しているのは 36 箇所（56.3%）であった。

2. 自殺対策連絡協議会

自殺対策連絡協議会は、平成 21 年 4 月に新たに政令指定市となった自治体（1 箇所）を除く 64 箇所（98.5%）の自治体で設置されていた。自殺対策連絡協議会の委員数は 9 人から 50 人まで幅があり、64 箇所の平均は 21.8 人であった。

所属機関別の委員となっている割合は、「市区町村」41 箇所（64.1%）、「精神科医療機関」61 箇所（95.3%）、「精神科以外の医療機関」55 箇所（85.9%）、「保健所」40 箇所（62.5%）、「精神保健福祉センター」43 箇所（67.2%）、「労働基準監督署またはハローワーク」53 箇所（82.8%）、「教育委員会・学校等」54 箇所

所（84.4%）、「大学・研究機関」58 箇所（90.6%）、「警察」57 箇所（89.1%）、「司法支援センター」33 箇所（51.6%）、「商工関係（商工会議所等）49 箇所（76.6%）、「農林水産関係団体」9 箇所（14.1%）、「報道機関」29 箇所（45.3%）、「自殺対策関連の民間団体」63 箇所（98.4%）、「多重債務に関係する機関・団体」49 箇所（76.6%）、「都道府県・政令指定市（当該自治体）」45 箇所（70.3%）、「その他」56 箇所（87.5%）であった（図 1）。また、委員会の専門的助言者（オブザーバー等）は 11 箇所（17.2%）で配置されていた。会長の所属機関は、「大学・研究機関」が 32 箇所（50.0%）と最も多く、次いで「都道府県・政令指定市（当該自治体）」9 箇所（14.1%）、「精神科医療機関」8 箇所（12.5%）、「精神科以外の医療機関」4 箇所（6.3%）、「精神保健福祉センター」4 箇所（6.3%）、「教育委員会・学校等」1 箇所（1.6%）、「その他」3 箇所（4.7%）であった。

平成 20 年度中の自殺対策連絡協議会における議題の状況は、「自殺の発生状況やその背景の調査・分析」について議題となった自治体が 57 箇所（89.1%）、同じく「自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性」については、52 箇所（81.3%）、「すでに自殺対策の取組を行っている場合、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組みの構築」については、41 箇所（64.1%）、「各関連機関・団体が担うべき役割については、50 箇所（78.1%）、「公的機関および民間団体の連携体制の確立」については、43 箇所（67.2%）であった（図 2）。上記以外の検討事項として記載されていたことは、「各自治体における計画の策定、見直し」、「ワーキンググループの設置」、「他の自治体や団体等における取組の状況」等であった。

平成 21 年度に検討予定の課題については、「自殺対策アクションプランの策定」もしくはその進捗状況の確認や見直し等が挙げられていた。平成 21 年度の自殺対策連絡協議会の開催予定は、開設済みの 64 箇所すべてに具体的な回数の記載があり、そのうち 2 回が最も多く 35 箇所（54.7%）で、開催予定回数の平均は 2.2 回であった。

3. 民間の取組

平成 20 年度に民間団体による自殺対策への協力または取組の報告のあった自治体数は、「大学」によるものが 27 箇所（42.2%）、「医師会」によるものが 54 箇所（84.4%）、「精神病院協会」によるものが 26 箇所（40.6%）、「精神科診療所協会」によるものが 20 箇所（31.3%）、「精神保健福祉士会」によるものが 7 箇所（10.9%）、「看護協会」によるものが 16 箇所（25.0%）、「臨床心理士会」によるものが 25 箇所（39.1%）、「弁護士会」によるものが 40 箇所（62.5%）、「司法書士会」によるものが 43 箇所（67.2%）、「商工会・商工会議所」によるものが 17 箇所（26.6%）、「農林漁業関係団体」によるものが 2 箇所（3.1%）であった。

自治体の把握している自殺対策に取り組んでいる民間団体は、154 団体であった。このうち行政からの補助を受けているのは 54 団体であった。

自殺対策自体を目的として民間団体が利用できる補助制度がある自治体は 13 箇所（20.0%）、自殺対策自体を目的としたものではないが自殺対策にも利用できる補助制度がある自治体が 12 箇所（18.5%）であった。また都道府県のうち、各自治体管下の市区町村が民間団体に補助している事例があると回答した自治体は 10 箇所（15.4%）であった。

4. 21 年度の自殺対策

平成 21 年度に自殺対策を推進するための基本的指針または行動計画を策定している自治体は 33 箇所（50.8%）であった。

また平成 21 年度に全国の自治体で実施予定の事業の総数は 533 であった。事業費の記載のあった自治体は 64 箇所（98.5%）、事業費の記載のある事業数は 454 であった。

自殺総合対策大綱の重点施策別では、「自殺の実態を明らかにする」に該当する事業は 95（17.8%）、「国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」に該当する事業は 205（38.5%）、「早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する」に該当する事業は 198（37.1%）、「心の健康づくりを進める」に該当する事業は 228（42.8%）、「適切な精神科医療を受けられるようにする」に該当する事業は 188（35.3%）、「社会的な取り組みで自殺を防ぐ」に該当する事業は 194（36.4%）、「自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ」に該当する事業は 97（18.2%）、「遺された人の苦痛を和らげる」に該当する事業は 132（24.8%）、「民間団体との連携を強化する」に該当する事業は 168（31.5%）であった（複数回答。図 3-1）。

自治体ごとに、上記の各重点施策に該当する事業の実施予定の有無を見てみると、「自殺の実態を明らかにする」に該当する事業の実施予定がある自治体は 45 箇所（69.2%）、「国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」が 61 箇所（93.8%）、「早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する」が 62 箇所（95.4%）、「心の健康づくりを進める」が 62 箇所（95.4%）、「適切な精神科医療を受けられるようにする」が 59 箇所（90.8%）、「社会的な取り組みで自殺を防ぐ」が 60 箇所（92.3%）、「自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ」が 45 箇所（69.2%）、「遺された人の苦痛を和らげる」が 59 箇所（90.8%）、「民間団体との連携を強化する」が 59 箇所（90.8%）であった（図 3-2）。

平成 21 年度の最も重点的な取組として挙げられたものは、自殺対策の行動計画策定から個別の事業に至るまで多岐にわたっていた。精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うと考えられる事業があると回答した自治体は 60 箇所（92.3%）、事業数は 207 であって、その内容は、自死遺族の支援、研修、自殺の実態把握等であった。

自殺総合対策大綱改正により追加された事項に関する事業や取組については、「うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進」に関する事業・取組がある自治体は 28 箇所(43.1%)であった。その内容は「統合失調症や依存症等に関する研修」、「ギャンブル依存症の相談窓口」、「薬物・ギャンブル依存症の家族教室」、「アルコール依存症の家族セミナー」等であった。

5. 相談窓口担当者への研修の実施状況

平成 20 年度における対象別の相談窓口担当者の研修会や講習会は、「教職員」対象は 29 箇所 (45.3%)、「地域保健スタッフ」対象は 57 箇所 (89.1%)、「産業保健スタッフ」対象は 33 箇所 (51.6%)、「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象は 32 箇所 (50.0%)、「民生委員・児童委員」対象は 44 箇所 (68.8%)、「消費生活センターの多重債務相談窓口」対象は 32 箇所 (50.0%)、「商工会・商工会議所等の経営相談窓口」対象は 13 箇所 (20.3%)、「遺族等に対応する公的機関の職員」対象は 37 箇所 (57.8%) であった。

平成 21 年度における対象別の相談窓口担当者の研修会や講演会の実施状況の実施予定のある自治体は、「教職員」対象は 32 箇所 (49.2%)、「地域保健スタッフ」対象は 56 箇所 (86.2%)、「産業保健スタッフ」対象は 28 箇所 (43.1%)、「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象は 36 箇所 (55.4%)、「民生委員・児童委員」対象は 41 箇所 (63.1%)、「消費生活センターの多重債務相談窓口」対象は 32 箇所 (49.2%)、「商工会・商工会議所等の経営相談窓口」対象は 18 箇所 (27.7%)、「遺族等に対応する公的機関の職員」対象は 39 箇所 (60.0%) であった。

6. 自殺者数等の把握状況

平成 20 年度における、自殺の実態を把握するための資料の活用状況は、「人口動態統計で国が公表している資料」は 64 箇所 (100.0%)、「人口動態統計で国に報告している資料」は 35 箇所 (54.7%)、「都道府県警察本部が公表している資料」は 58 箇所 (90.6%)、「都道府県警察本部から提供された資料」は 51 箇所 (79.7%)、「人口動態調査死亡票（小票）の目的外使用の承認を受けての活用」は 6 箇所 (9.4%)、「人口動態統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページで独自に掲載している資料」は 49 箇所 (76.6%)、「警察庁統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページに掲載している資料」は 46 箇所 (71.9%)、「その他」16 箇所 (25.0%) であった。

平成 21 年度の活用予定は、「人口動態統計で国が公表している資料」は 64 箇所 (98.5%)、「人口動態統計で国に報告している資料」は 37 箇所 (56.9%)、「都道府県警察本部が公表している資料」は 59 箇所 (90.8%)、「都道府県警察本部から提供された資料」は 49 箇所 (75.4%)、「人口動態調査死亡票（小票）の目

的外使用の承認を受けての活用」は9箇所（13.8%）、「人口動態統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページで独自に掲載している資料」は56箇所（86.2%）、「警察庁統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページに掲載している資料」は52箇所（80.0%）、「その他」16箇所（24.6%）であった。

7. 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

自殺対策の担当課を定めている市区町村数の把握状況については、管下のすべての市区町村で自殺対策の担当課を定めているのを把握している都道府県は26箇所（55.3%）であった。

平成20年度中に、自殺対策を内容として、市区町村を対象とした会議、研修会、講習会を開催した都道府県は42箇所（89.4%）であった。平成21年度の実施予定のある都道府県は35箇所（74.5%）であった。

8. 自殺予防総合対策センターに期待すること

29箇所（44.6%）の自治体から記載があった。自殺の実態把握に関する調査・分析、ホームページの充実、各自治体における先進事例の情報提供、自死遺族支援、未遂者支援のためのノウハウの提供、死亡小票目的外使用承認手続の簡便化・迅速化の要請等であった。

9. その他、自殺対策の推進に関する意見（自由記載）

6箇所（9.2%）の自治体から記載があった。自殺統計提供の迅速化、平成21年度が取組が地域自殺対策緊急強化基金により大きく変わる可能性の指摘等であった。

なお、全調査項目の集計結果は資料3にまとめた。都道府県・政令指定都市別の表にしての公表はしないという前提での質問（問3-1、問5、問6）は、調査票に記載のあった報告内容を一覧表にした。

E. 考察

本調査は、おおむね平成20年度と同様の項目で行われたため、自治体における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等の変化を把握することができる。ただし、本調査は、地域自殺対策緊急強化基金が計上された平成21年度補正予算の成立（5月29日）前に実施されたものであることに注意する必要がある。

庁内の横断的な推進体制は45箇所（70.3%）、で設置されており、平成20年度の調査に比べて8箇所増加していた。未設置の自治体にその理由を尋ねたところ、自殺対策連絡協議会に行政から複数の委員が入っているために必要とさ

れない等の回答が多かったが、平成 21 年度中に設置予定との回答も 2 箇所あり、今後も徐々に増加していくと考えられた。自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織（自殺対策を主たる業務とする課・室等の組織）を設置しているのは 14 箇所（21.9%）と多くなっていたが、自殺対策への意識の高まりを反映したものと考えられた。

自殺対策連絡協議会は、平成 21 年 4 月 1 日現在、同日に政令指定市となった岡山市を除くすべての自治体で設置されていた。平成 20 年度は 3 箇所の自治体が未設置で、いずれも「平成 20 年度中に設置予定」と回答があったが、予定通り設置されたことが確認された。委員の構成を平成 20 年度の調査結果と比較すると、「司法支援センター」が委員になっている自治体数が 23 箇所から 33 箇所と顕著に増加していた。

民間団体の把握状況は平成 20 年度と同様であった。今回新たに質問した民間団体への補助制度については、補助制度がある自治体は 25 箇所（38.5%）、都道府県のうち管下の市区町村による民間団体への補助の事例があると回答した自治体は 10 箇所（15.4%）にとどまったが、実態として自殺予防に効果の期待される補助事業については、これより多くの自治体で実施されている可能性がある。また地域自殺対策緊急強化基金によって補助事業を実施する自治体が増加する可能性がある。

自殺総合対策大綱の重点施策別に、平成 21 年度に実施予定の事業数を平成 20 年度の調査結果と比較すると、「自殺の実態を明らかにする」を除き、いずれの重点施策に関する事業も増加していた。しかし「国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」、「心の健康づくりを進める」、「社会的な取り組みで自殺を防ぐ」等、啓発を中心とする事業や、「早期対応の中心的役割を果たす人材を育成する」、「適切な精神科医療を受けられるようにする」等、ゲートキーパーの養成や保健・医療・福祉・教育等の従事者の資質向上のための事業、および「民間団体との連携」に該当する事業に対し、「自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ」、「遺された人の苦痛を和らげる」、「自殺の実態を明らかにする」に該当する事業は少なかった。また自治体における各重点施策に該当する事業の実施予定を見ると、両年度を通じて、ほとんどの施策が 90%以上の自治体で実施予定であったのに対して、「自殺の実態を明らかにする」、「自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ」については、該当事業を実施予定の自治体数は 70%未満であった。さらに「自殺の実態を明らかにする」については、平成 20 年度と平成 21 年度を比較し、事業数のみならず、実施予定の自治体数も減少していた。以上のことから、自治体における自殺対策は広がりを見せているものの、啓発や研修等、事業として実施しやすいものに偏る傾向があると考えられた。

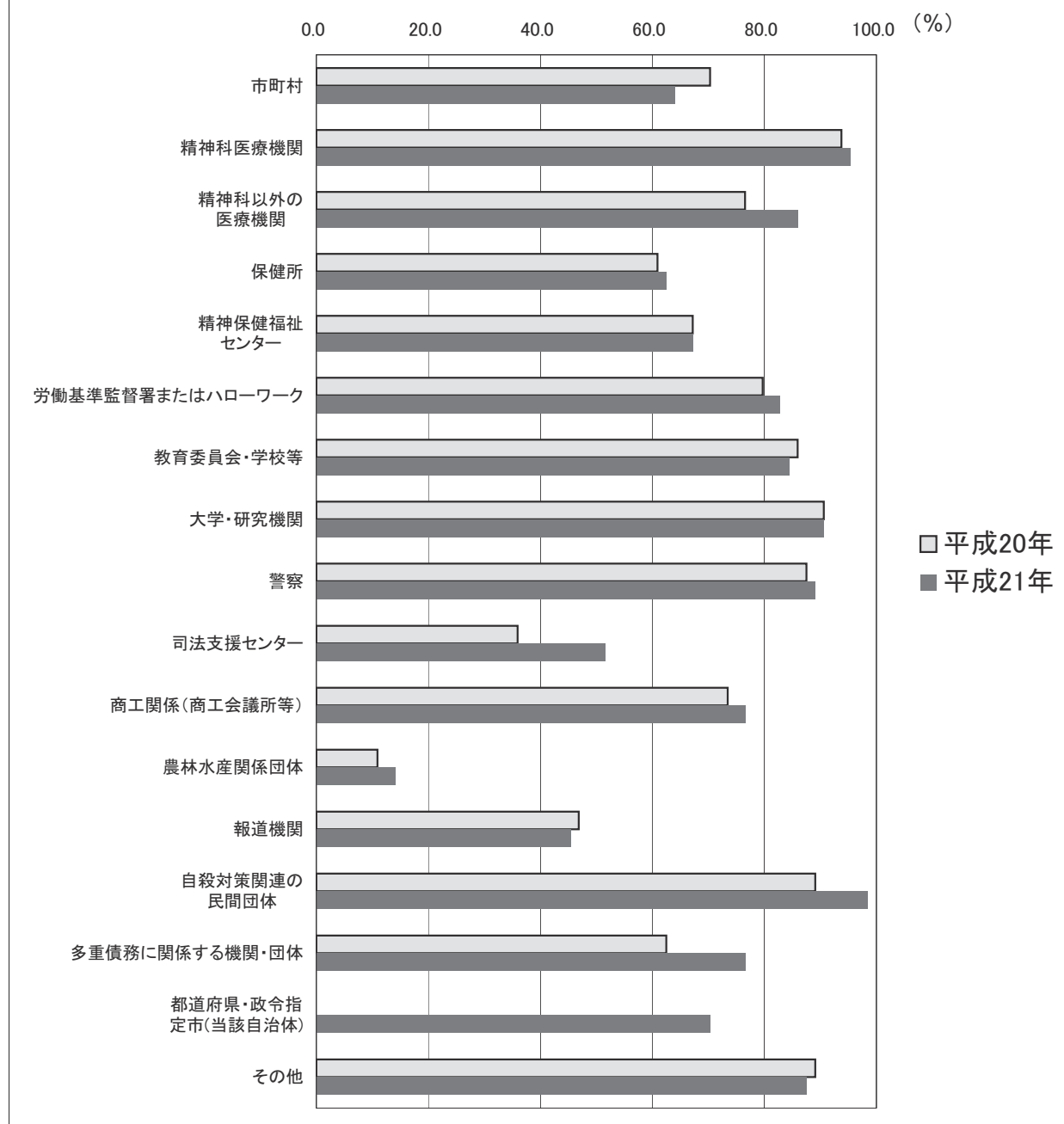
自殺総合対策大綱改正により追加された事項に関する事業や取組のうち、「うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進」に関する事業・取組が

ある自治体は 28 箇所(43.1%)であった。実態としてはこれよりも多くの自治体で実施されている可能性があるが、自殺のハイリスク者対策の充実・強化が重要な課題であると考えられた。

相談窓口担当者への研修では、平成 20 年度に「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象の研修を行った自治体が前年比 10 箇所増の 32 箇所、および「消費生活センターの多重債務相談窓口」対象の研修を行った自治体が 13 箇所増の 32 箇所と増加が顕著であった。

以上、総じて見ると、自治体における自殺対策は広がりを見せているものの、啓発的な内容の事業等、事業として実施しやすいものの割合が高くなる傾向があり、自殺の実態把握やハイリスク者の相談支援等の取組を充実させる必要があると考えられた。

図1. 所属機関別の自殺対策連絡協議会委員(委員がいる自治体の割合)



※平成20年の調査では、都道府県・政令指定市(当該自治体)の委員の有無を訊いていない

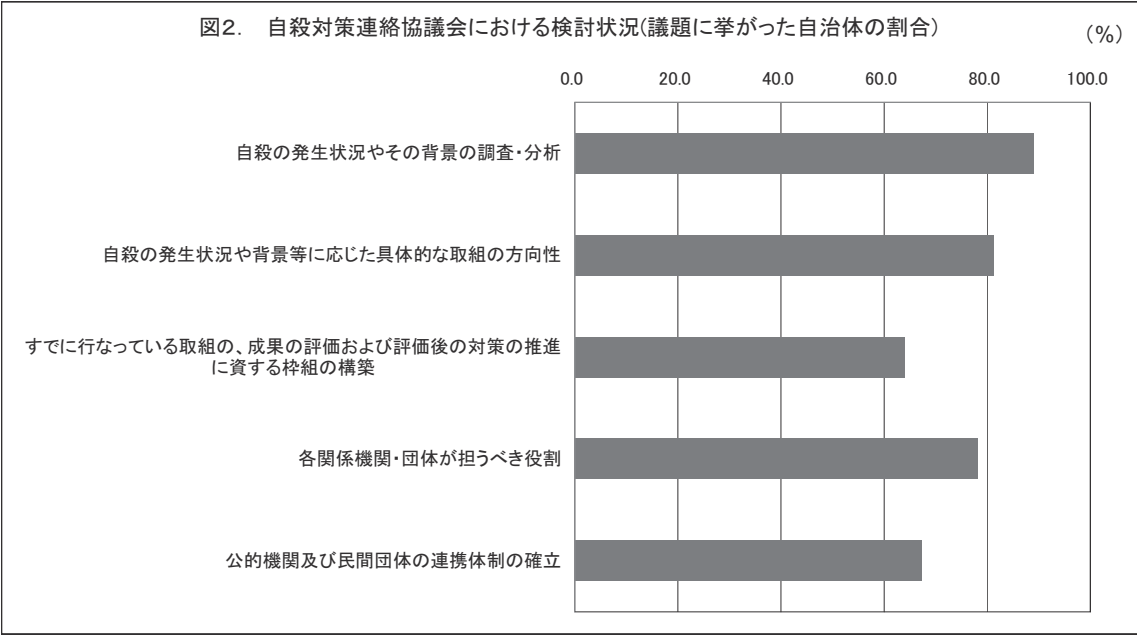


図3-1. 自殺総合対策大綱の重点施策への該当事業数

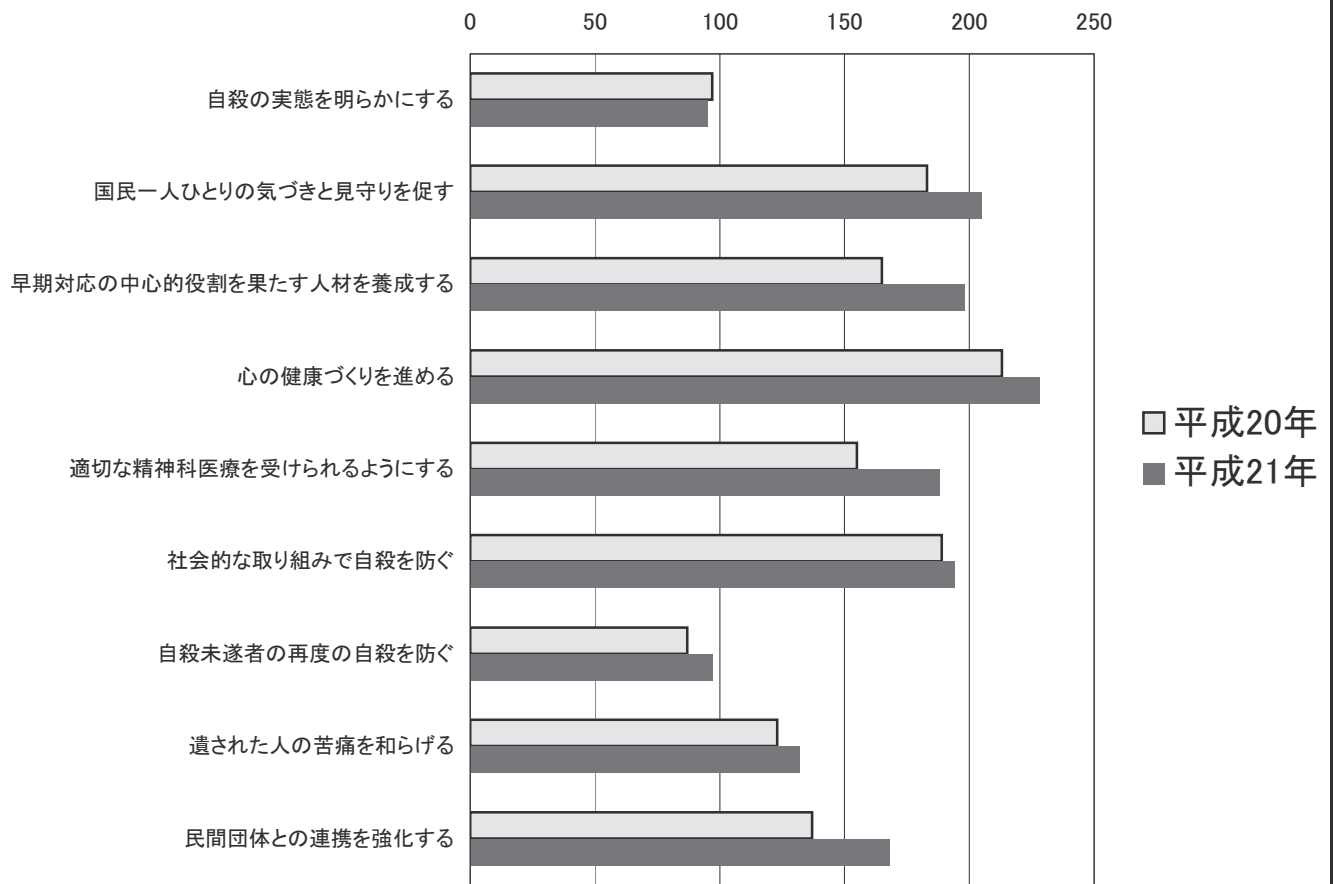
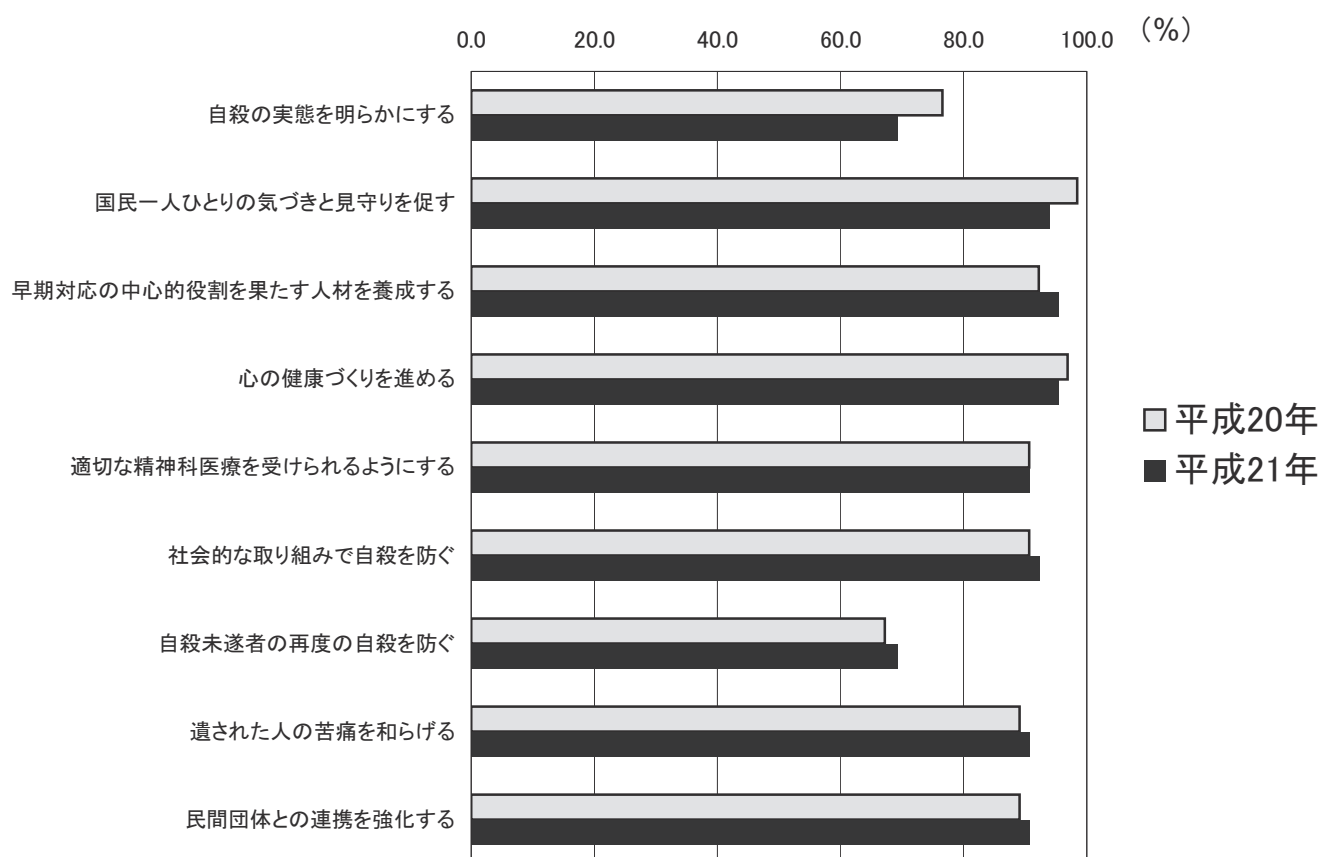


図3-2. 自殺総合対策大綱の重点施策への該当事業の予定がある
都道府県・政令指定市の割合



平成 21 年度都道府県・政令指定市における 自死遺族支援への取組状況に関する調査

A. 背景

自殺対策基本法の第十八条では「国及び地方公共団体は、自殺又は自殺未遂が自殺者又は自殺未遂者の親族等に及ぼす深刻な心理的影響が緩和されるよう、当該親族等に対する適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする」としており、自殺総合対策大綱でも「8. 遺された人の苦痛をやわらげる」が、重要課題の一つとして上げられている。なお、自殺総合対策大綱は平成 20 年 10 月に一部改正された。

B. 目的

自殺総合対策大綱に基づき、全国の都道府県政令指定市（以下、自治体という）の平成 21 年 4 月 1 日時点における自死遺族支援取り組み状況および民間団体による自死遺族支援活動について把握し、国および自治体における自死遺族支援の推進に役立てる。

C. 調査方法

全国の自治体の自殺対策主管課に、内閣府自殺対策推進室、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課、国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センターの連名で調査票を発送し、郵便またはメールにて回答を得た。

調査票は「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」（資料 1）と「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」（資料 2）の 2 種類であって、調査は平成 21 年 4 月～5 月に行われ、回答数は両方とも 65（有効回答 100.0%）であった。「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」の調査項目は次の通りであった。

- （1）自治体による自死遺族支援の内容（自助グループ関連を除く）
- （2）自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難
- （3）自死遺族支援に関する方針（自由記載）
- （4）自助グループの活動
- （5）民間の自助グループへの支援とその問題点
- （6）民間の自助グループ支援についての考え方（自由記載）

D. 結果

全調査項目の結果は、資料 4 にまとめた。都道府県、政令指定市名を公表し

ないという前提での質問は、自治体名のないまま表にまとめた。

1. 自治体による自死遺族支援の内容

自治体が主体的に実施している自死遺族支援では、対面相談が 22 箇所 (33.8%)、電話相談が 14 箇所 (21.5%)、情報提供が 47 箇所 (72.3%)、組織育成・人材育成が 34 箇所 (52.3%)、一般市民対象の普及啓発のシンポジウム・勉強会等が 32 箇所 (49.2%)、自死遺族の実態調査が 14 箇所 (21.5%) であった。その他を選んだ 41 箇所 (63.1%) について、自由記述欄からその内容を確認すると、多くは通常のこころの相談等による自死遺族への相談であり、ほかにも資料作成や研修によって関係機関の自死遺族支援を支援する活動等がみられた。また、公的機関による自助グループの運営は、22 箇所 (33.8%) で実施されていた。(なお、本報告で自助グループとは、自死遺族が参加しているもので、スタッフが当事者でない場合も含める)

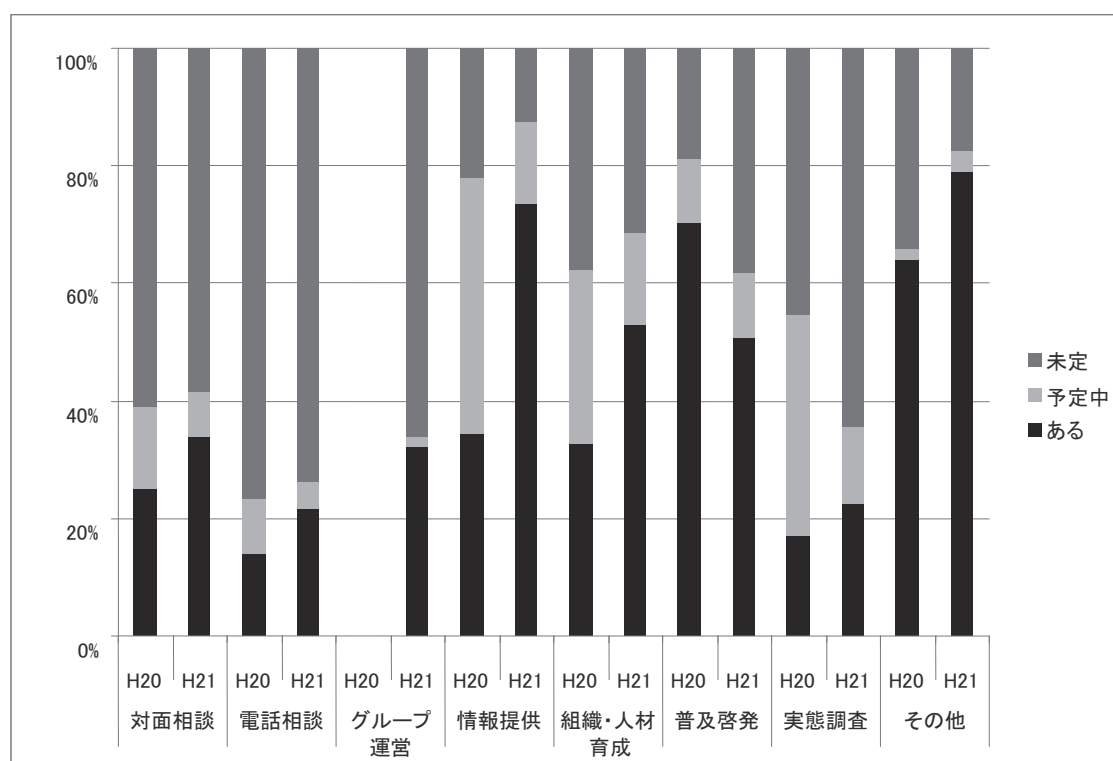


図4 自治体による自死遺族支援の取組状況

*グループ運営については、集計方法が平成20年度と21年度で一部変わっているため、21年度調査の結果のみを示す。

一方、今後の活動予定では、対面相談が 5 箇所 (7.7%)、電話相談が 3 箇所 (4.6%)、情報提供が 9 箇所 (13.8%)、組織・人材育成が 10 箇所 (15.4%)、普及啓発が 7 箇所 (10.8%)、実態調査が 8 箇所 (12.8%)、その他が 2 箇所 (3.1%)

であった。すでに実施されている実態調査の多くは、自殺予防総合対策センターによる心理学的剖検への参加であったが、秋田・鹿児島は、遺族の現状を把握し支援に結びつけることを計画していた。また、公的機関が主体となった自助グループ運営については、1箇所が予定していた。

対面相談、電話相談、自助グループ運営を担当するスタッフの人数は、それぞれ平均2.8人、3人、3.8人であった。

2. 自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難

自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難として挙げられた主なものは、自死遺族の実態が把握できない 57 箇所 (87.7%)、担当職の経験が不足している 41 箇所 (63.1%)、十分な人数の担当者を当てるのが難しい 35 箇所 (53.8%)、担当職の専門的な知識が不足している 32 箇所 (49.2%)、十分な予算を当てるのが難しい 28 箇所 (43.1%) などであった。

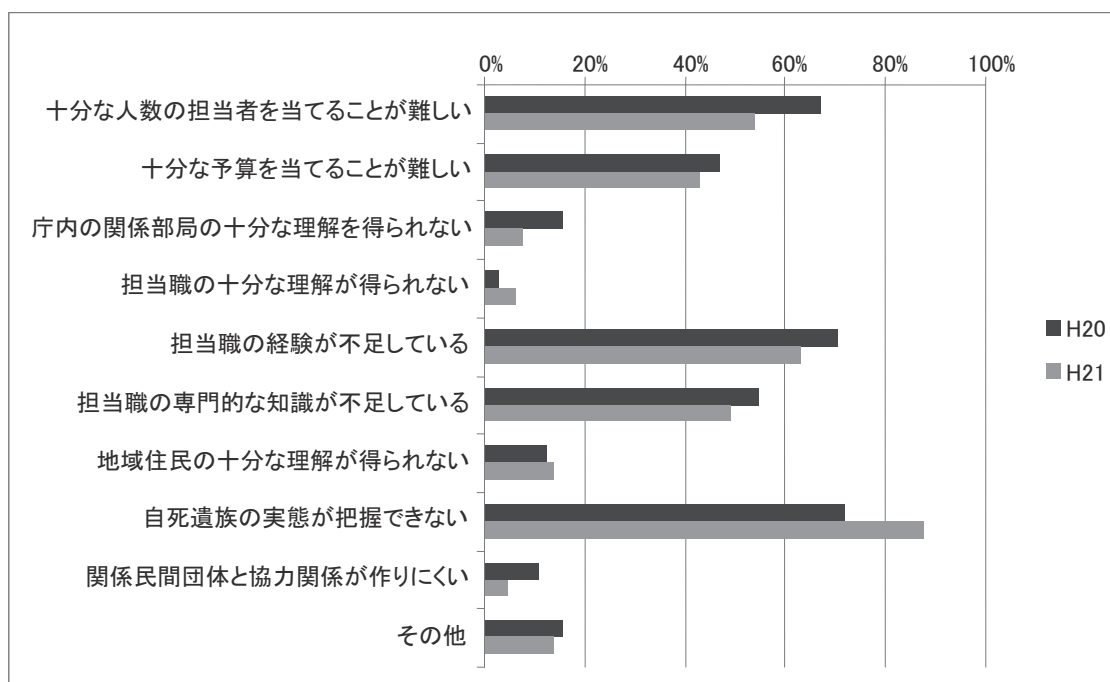


図5 自治体が自死遺族支援に取り組む上での困難

3. 自死遺族支援に関する方針

自死遺族支援への方針として、特に、自死遺族支援に取り組み始めた自治体は、組織・人材育成について多く触れていた。その中には、公的機関での自助グループやスタッフ育成だけではなく、既存の民間団体について、「側面的支援」「後方支援」(広島市、福岡市)といった形式の支援(会の開催の広報や開場提供などだろう)が含まれている。一方、すでに自死遺族支援について成果を

げている自治体では、活動を（保健所等を拠点に）県の中心部だけでなく市町村へ展開させる動きや（岩手県、長野県、長崎県等）、警察や消防、医療機関など関連している諸機関との連携をはかる動き（青森県、石川県等）、民間団体どうしの連携を支援していく動き（兵庫県・神戸市）、さらに職場・学校などでの事後対応（島根県、大阪市等）を視野にいれるというように、事業を次のステップへと展開していく方針が見受けられた。

また、個別相談を重視する自治体も多くあったが、特に、グループへの参加者が少なかった（宮城県）、グループを運営する中で個別相談のニーズが多いことを改めて認識した（神奈川県）というように、グループ運営の実績を踏まえて個別相談を選択する動きもあった。遺族と意見交換を行うことを重視する姿勢（青森県、富山県など）、さらに、自死遺族支援を行うために状況分析に取り組もうとする動き（鹿児島県）がでてきたことを含め、地域の実情に応じた自死遺族支援の展開がおこっている。

4. 自助グループの活動

ここでは、地域にある自助グループについて、回答した自治体自身が、運営主体を公的機関と看做すか否かによって分類・整理した。公的な自助グループがあると答えた都道府県は22箇所、グループ総数は23であった。そのうち、9グループは、平成20年4月以降に開設されたものである。一方、民間のグループがあると答えた都道府県は42箇所、グループ数は54、そのうち9グループは平成20年4月以降に開設されたものであった。平成21年4月現在で公的/民間いずれのグループも報告されなかったのは5都道府県であり（都道府県と政令市が同一の民間グループについて計上することがあるため、ここでは都道府県単位で整理した）、それ以降も、発足を予定しているグループがあった。スタッフ概数、開催回数、参加者概数のいずれも公的機関と民間団体では、後者のほうが多くなっていた（それぞれ、3.8人と5.8人、8.3回と12回、6.1人と8.9人）。ただし、自治体が民間団体の詳細を報告していない場合も多く、この数字の代表性には注意が必要である。

表1 自助グループの現況

	グループ数	スタッフ概数	開催回数(年)	参加者概数(1回)
公的機関	23	3.8人	8.3回	6.1人
非公的機関	54	5.8人	12.0回	8.9人

なお、59 グループ（グループ全体の 77%）は、特定の開催会場があり、21 グループ（27%）では、所在する自治体の外からの参加者があった。

5. 民間の自助グループへの支援とその問題点

現在自治体が把握している民間の自助グループ 54 のうち、自治体と定期的に意見交換の機会があるのは 6 グループ（11.1%）であり、随時の意見交換の機会があるのは 36 グループ（67.0%）であった。現在自治体で行われている民間自助グループへの支援は、広報が 42 グループ（77.8%）、自治体主体の相談業務との連携 20 グループ（37.0%）、シンポジウム等の共同企画 18 グループ（33.3%）、技術支援等 16 グループ（29.6%）、他の関連機関との連携促進 12 グループ（22.2%）であった。また、民間の自助グループへの支援について、問題点として最も多くあげられたのは、意見交換の少なさ 19 件（35.2%）、次いで要求に応じる仕組みがない 10 件（18.5%）、グループの状態が不安定である 9 件（16.7%）であった。

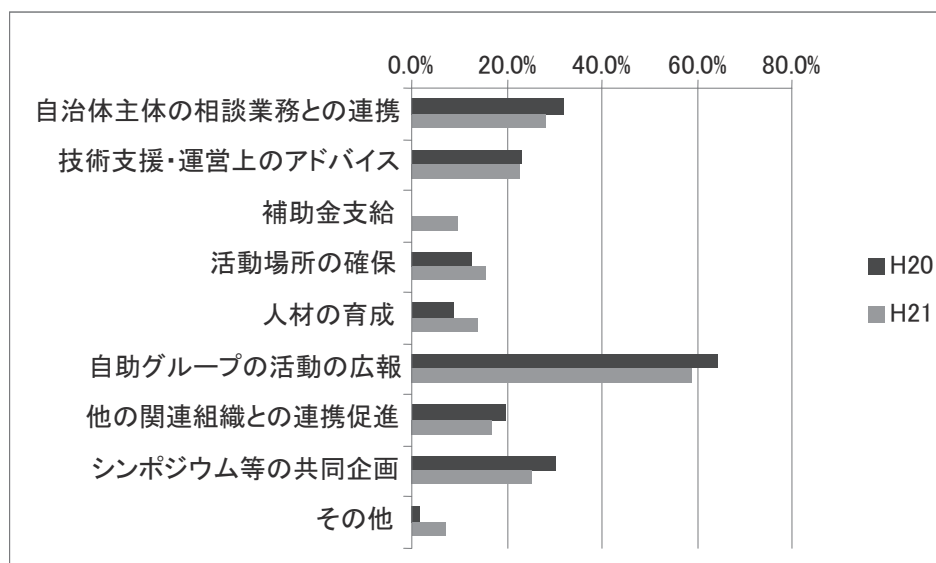


図 6 民間団体の自助グループへの支援

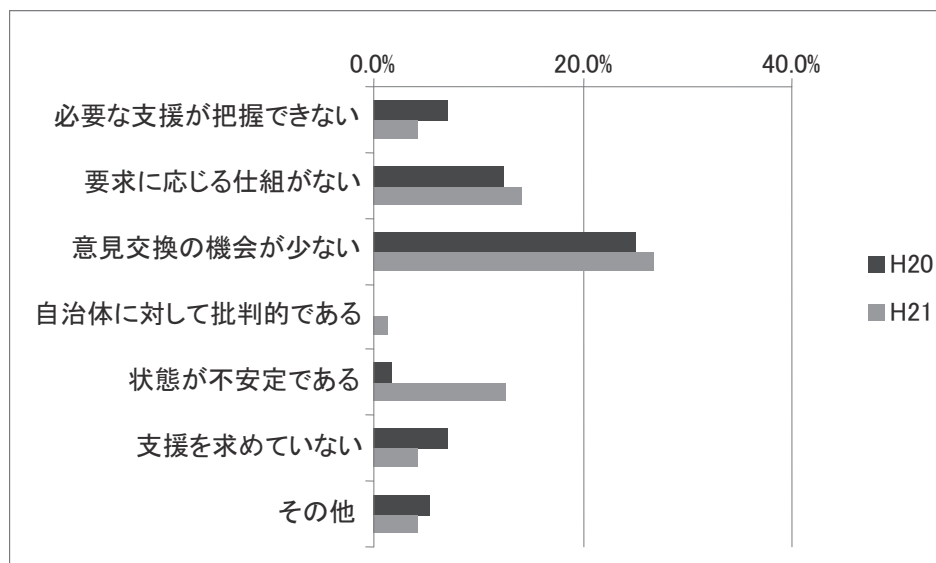


図7 自治体が民間団体の自助グループを支援する上での問題点

6. 民間の自助グループ支援についての考え方

当事者（グループ）との意見交換やニーズを踏まえることの重要性が、多くの自治体から指摘されていた。また、既存のグループへの支援については、具体的な補助金や場所の確保、広報といった直接的な支援のあり方に加え、支援の継続性や公的に立ち上げたグループを自助グループへと育成することなど、今後を見据えた視点も示された。さらに、個々の民間の自助グループへの支援というだけではなく、既存の民間グループ間や官民のネットワーク作り、複数のグループに対して公的機関の立場から公平に関わることなど、自死遺族支援の全体像の中での公的機関と民間団体の位置づけも重要とされていた。また、青森県、秋田県、京都市などは、今後の自死遺族支援における官民の役割分担の重要性を指摘していた。

7. 考察

自治体における自死遺族支援、および地域の民間の自助グループへの自治体からの支援の実態について、平成20年度に続き調査した。各自治体が主体になって取り組む自死遺族支援は、前年度では普及啓発と既存のこころの健康相談等での対応が中心であったが、21年度では普及啓発は減少し、むしろ情報提供や人材育成が中心となってきたことが分かった。他の取り組みも、前年度に比して該当する自治体数は増えているが、例外は実態調査であり、平成20年度調査での実施予定数から予測されるほどには延びてはいない。自死遺族を対象とした調査の困難さを示しているのかも知れない。課題としては、担当者や予算

の問題、自死遺族の実態が分からないこと、そして担当者の知識や経験の不足があげられ、前年度と同様の傾向ではあるが、この中で特に「実態がわからない」を挙げた自治体数が増加していたことに注意が必要である。他方、自死遺族支援の取り組み方針の自由記述からは、先行して自死遺族支援に取り組んでいた地域の、次への展開が見え始めていた。ネットワークの広がり、事後対応（学校・職域）、個別相談の重要性の再認識といった動きに期待は大きい。

一方、自治体における民間の自助グループの現況としては、まず、過半数の自治体には民間の自助グループがあることがわかった。公的機関のグループを含めると、一つもないのは 5 都道府県にすぎない。今回調査された自助グループの開催回数、スタッフ数などの側面を比較すると民間の活動のほうが充実しているとの印象があるが、無回答も多い。自治体の取り組み調査を通しての民間の自助グループの全体像を記述することは、おのずから限界がある。

自治体から民間の自助グループへの支援については、補助金、活動場所の確保、そして人材育成といった具体的な支援が前年度より増えている反面、その他の支援は伸びていなかった。課題としては、前年以上に、意見交換の少なさが指摘されているとともに、民間の自助グループの不安定さが指摘されていた点が特徴的である。自死遺族支援グループの近年の増加に対し、公的機関からの支援・連携の方針は、一部の先行する自治体を除いては、探索的な状況にあるといってよいだろう。ただし、先行する自治体の実態から予測するならば、今後、官民で意見交換の機会をもち、支援の経験を積む中で官民連携や役割分担、支援グループネットワークの成立といった動きが具体化していくものと思われる。

本調査の結果からは、自死遺族支援が普及啓発と自助グループ立ち上げの時期を経て、次のステージへと進んでいることが推測された。地域の現状を整理し、支援の鳥瞰図を描きながら、より実質的な自死遺族支援が展開することが期待される。ただしそれは、他方で自治体の二極化の可能性を示唆するともいえるだろう。その是正のためには、現場での意見交換や実態把握に努め、あるいは先行する自治体や民間の自助グループの経験を生かした、実質的な自死遺族支援のメニュー作りが不可欠である。自死遺族支援を充実させることを主たる目的とした調査も、あらためて実施可能性を探るべき時期かもしれない。

資料

事 務 連 絡
平成 21 年 4 月 17 日

都道府県・政令指定都市自殺対策主管課 御中

内閣府自殺対策推進室

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課

国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター

自殺総合対策に関する取組状況等に係る調査について（依頼）

日頃から、自殺対策の推進について、格段の御協力をいただき感謝いたします。

さて、“自殺総合対策大綱”に基づき、各都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および各自治体における自殺対策の推進に役立てることを目的として、別添「都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況に関する調査」及び「都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取組状況に関する調査」を実施することといたしました。

つきましては、御多忙の折、大変恐縮ですが、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。別添の調査票に御記入の上、5月8日（金）までに調査票に連絡先として記載されております自殺予防総合対策センターあて、電子媒体、ファックスにより御回答いただきますようお願いいたします。

【資料 1】

都道府県・政令指定市における
自殺対策取組状況に関する調査
調査票

都道府県・政令指定市における 自殺対策取組状況に関する調査

本調査は、各都道府県・政令指定市における自殺対策取組状況および自殺対策連絡協議会の活動状況等を把握し、国および各自治体における自殺対策の推進に役立てることを目的とするものです。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成21年4月1日の状況についてご回答ください。本調査の結果は、7月末をめぐりに報告書にまとめて公表します（回答は原則として都道府県・政令指定市別の一覧にまとめて提示します）。

調査票は平成21年5月8日（金曜）必着でご返送ください。
よろしくお願いいたします。

なお、本調査についての問い合わせは下記にお願いいたします。

国立精神・神経センター精神保健研究所
自殺予防総合対策センター
〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
TEL : 042-341-2712（内線6300）
FAX : 042-346-1884
E-mail : ikiru@ncnp.go.jp

平成20年度の貴都道府県・政令指定市（以下、貴自治体という）における自殺対策の組織・予算・事業予定についてお聞きします。

問1-1. 貴自治体では、自殺対策推進本部等、庁内の横断的な自殺対策推進体制を設置していますか。また、自殺対策推進本部等の名簿を送付してください。

(a)設置している

(b)設置していない

その理由：

問1-2. 貴自治体では、自殺対策を専門的に扱う課・室等の組織を設置していますか。当てはまる選択肢に○をつけてください。設置している場合は、その所属部局および課・室等の名称を記入してください。

(a)設置している

（設置の時期： 年度 所属部局： _____ 課・室の名称： _____ ）

(b) 設置していない

問1-3. 自殺対策連絡協議会の運営にあたる事務局の担当部局および課名を記入してください。また、事務局の置かれている課の自殺対策主管課または精神保健福祉主管課との関係について、下記(a)～(c)の選択肢から選んで○をつけてください。なお、自殺対策主管課と精神保健福祉主管課が同じ場合には、(a)と(b)の両方に○をつけてください。なお、自殺対策連絡協議会とは、名称の如何を問わず、さまざまな分野の関係機関・団体等によって構成された貴自治体における自殺対策検討の場を言います。

（部局名： _____ 課・室名： _____）

(a)自殺対策主管課・室と同じ

(b)精神保健福祉主管課・室と同じ

(c)上記以外

貴自治体における自殺対策連絡協議会についてお聞きます。

問2-1. 自殺対策連絡協議会を設置していますか。該当するものに○をつけてください。合同で設置している場合は、自治体名を記入してください。設置していない場合は、その理由についてお答えください。

(a)貴自治体単独の協議会が設置されている (平成____年度に設置)

(b)他の自治体と合同の協議会が設置されている (平成____年度に設置)

合同で設置している自治体名：

(c)設置されていない

その理由：

問2-2から問2-6までは、自殺対策連絡協議会を設置している自治体のみお答えください。

問2-2. 自殺対策連絡協議会の委員数を記入してください。また、自殺対策連絡協議会の要綱および委員名簿を添付してください（要綱および委員名簿は報告書には掲載しません）。

委員数：_____名

問 2-3. 貴自治体の自殺対策連絡協議会の委員の所属機関について、該当する組織団体等から選出されているか否か、該当する方に○をつけてください。また、会長の所属する組織団体等のカテゴリーに○をつけてください。

	選出の有無	会長の所属に○
(a)貴自治体内の市区町村	あり・なし	
(b)精神科医療機関	あり・なし	
(c)精神科以外の医療機関	あり・なし	
(d)保健所	あり・なし	
(e)精神保健福祉センター	あり・なし	
(f)労働基準監督署またはハローワーク	あり・なし	
(g)教育委員会・学校等	あり・なし	
(h)大学・研究機関	あり・なし	
(i)警察	あり・なし	
(j)司法支援センター	あり・なし	
(k)商工関係（商工会議所等）	あり・なし	
(l)農林水産関係団体	あり・なし	
(m)報道機関	あり・なし	
(n)自殺対策関連の民間団体	あり・なし	
(o)多重債務に関係する機関・団体	あり・なし	
(p)貴自治体	あり・なし	
(q)その他（上記に分類できないもの）	あり・なし	

問2-4. 委員以外で、自殺対策連絡協議会内に専門的助言者（オブザーバー等）を配置していますか。

該当の項目に○をつけ、配置している場合は人数を記入し、自殺対策連絡協議会における位置づけをお答えください。

(a)配置している

（人数：_____ 位置づけ：_____ ）

(b)配置していない

問2-5. 平成20年度中の自殺対策連絡協議会の開催回数を記入してください。また、以下の5つの課題について、平成20年度の自殺対策連絡協議会において議題になりましたか。当てはまる選択肢に○をつけ、議題になった場合は、空欄部分に議題となった内容を簡潔に記載してください。

開催回数：_____回（20年度の初回開催年月：平成 20 年_____月）

課 題	議題の有無	議題となった内容
(a)自殺の発生状況やその背景の調査・分析	あり・なし	
(b)自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性	あり・なし	
(c)すでに自殺対策の取組を行っている場合、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組みの構築	あり・なし	
(d)各関係機関・団体が担うべき役割	あり・なし	
(e)公的機関および民間団体の連携体制の確立	あり・なし	

(f)上記以外の議題があった場合は、議題および内容を記載してください。

--

問2-6. 21年度に検討予定の課題について、簡潔に記載してください。

すべての自治体にご回答をお願いします。

問2-7. 平成21年度における自殺対策連絡協議会についてお聞きします。平成21年度の自殺対策連絡協議会の開催予定を記入してください。また、開催予定がない場合はその理由をお答えください。

(a)開催予定あり（開催予定回数：____回）

(b)開催予定なし

その理由：

貴自治体で把握している民間団体等についてお聞きします（ここでいう民間団体とは、活動の目的に自殺対策を明記しているか否かにかかわらず、貴自治体管下において自殺対策に重要な役割を果たしている団体とします）。

問3-1. 貴自治体管下において、次の区分の民間団体等が20年度に行った自殺対策の取組の概要を簡潔にお書きください。

なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、各区分別の取組の一覧にします。

区分	名称	取組の概要
大学		
医師会		
精神科病院協会		
精神科診療所協会		
精神保健福祉士会		
看護協会		
臨床心理士会		
弁護士会		
司法書士会		
商工会・商工会議所		
農林漁業関係団体		

問3-2. 貴自治体が現在把握している、自殺対策に取り組んでいる民間団体の名称と取組の概要について次の表にご記入ください(問3-1に挙げた民間団体にかかわらず、広くNPO法人等の民間団体を含めてお答えください)。また、行政から補助を行っている団体に○をつけてください。

団体の名称	取組の概要	補助しているものに○
例) □□の会	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	
例) ○△の会	自助グループとしてハイリスク者の支援を行う	

問3-3. 貴自治体には、自殺対策に取り組む民間団体が利用できる補助制度がありますか。

(a)自殺対策そのものを目的とした補助制度がある。

(b)自殺対策そのものを目的としていないが、自殺対策にも利用できる補助制度がある。

(c)補助制度はない。

問3-4. 問3-3の回答以外に、貴自治体管下の市区町村で、自殺対策を行う民間団体等への補助を行っている事例がありますか。

(a) 補助の事例がある。

具体的に：

(b) 補助の事例はない。

(c) わからない。

平成21年度の貴自治体における自殺対策についてお聞きします。

問4-1. 貴自治体では、自殺対策を推進する際の基本的な指針、または行動計画（アクションプラン）を策定していますか。

(a)策定している

(a) の場合、その印刷物またはコピーを添付してください。

(b)策定していない

その理由：

問4-2. 貴自治体として21年度に実施を予定している事業の、①事業名、②予算額、③対象としている年齢層、④該当する重点施策を下記の表にご記入ください。なお、貴自治体においてもっとも重点的な取組であるものを3つ選び、○を付けてください。（記載する欄が不足する場合は、用紙を補ってください。）

No.	事業名	予算額 (千円単位 で記載、予 算を伴わな いものには 「－」を記 入)	対象として いる年齢層 (該当する ものに○を つけてくだ さい。複数 選択可)	該当する重点施 策(該当する番 号に○をつけて ください。重点 施策の名称は表 の下にあります。 複数選択可)	重点 的な 取組 3つ に○
1			青少年 中高年 高齢者	1・2・3・ 4・5・6・ 7・8・9	
2			青少年 中高年 高齢者	1・2・3・ 4・5・6・ 7・8・9	
3			青少年 中高年 高齢者	1・2・3・ 4・5・6・ 7・8・9	
4			青少年 中高年 高齢者	1・2・3・ 4・5・6・ 7・8・9	
5			青少年 中高年 高齢者	1・2・3・ 4・5・6・ 7・8・9	
6			青少年 中高年 高齢者	1・2・3・ 4・5・6・ 7・8・9	
7			青少年 中高年 高齢者	1・2・3・ 4・5・6・ 7・8・9	

【重点施策の名称】

1. 自殺の実態を明らかにする。
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
4. 心の健康づくりを進める
5. 適切な精神科医療を受けられるようにする
6. 社会的な取り組みで自殺を防ぐ
7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
8. 遺された人の苦痛を和らげる
9. 民間団体との連携を強化する

問4-3. 平成21年度の貴自治体の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うものはありますか。ある場合は、問4-3. 回答欄のNO.をご記入ください。

(a) ある (事業名 NO. : _____)

(b) ない

問4-4. 平成21年度の貴自治体の事業のうち、自殺総合対策大綱改正（平成20年10月）で追加された、下記の項目に該当する事業や取組はありますか。ある場合は、具体的に記入してください。

1) うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進

(a) あり（具体的に： _____ ）

(b) なし

2) 地域における相談体制の充実

(a) あり（具体的に： _____ ）

(b) なし

3) 地域における連携・協力の確保（市町村において自殺対策担当の部局等が設置されるよう、積極的に働きかける）

(a) あり（具体的に： _____ ）

(b) なし

相談窓口の担当者への研修の実施状況についてお聞きします。

問5. 平成20年度において貴自治体が主催した自殺対策関連の研修会や講演会、および、平成21年度の実施予定についてお聞きします。該当するものに○をつけ、ある場合は、事業の名称を記入してください。なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、各区分別の取組例の一覧にします。

団体の名称	20年度取組の有無	21年度実施予定の有無
教職員	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)
地域保健スタッフ	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)
産業保健スタッフ	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)
介護支援専門員 等の介護支援従 事者	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)
民生委員・児童委 員	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)
消費生活センタ ーの多重債務相 談窓口	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)
商工会・商工会議 所等の経営相談 窓口	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)
遺族等に対応す る公的機関の職 員	あり・なし (名称：_____)	あり・なし (名称：_____)

貴自治体における自殺者数等の把握状況についてお聞きします。

問6-1. 貴自治体の自殺対策主管課において、貴自治体内の自殺の実態を把握するため、どのような資料を活用していますか。平成20年度に下記の資料を活用した実績の有無、および、平成21年度の活用の予定の有無について表に回答してください。なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、公表または提供例の一覧にします。

	平成 20 年度の 活用状況	平成 21 年度の 活用予定
(a) 人口動態統計で国が公表している資料の活用	あり ・ なし	あり ・ なし
(b) 人口動態統計で国に報告している資料の活用	あり ・ なし	あり ・ なし
(c) 人口動態調査死亡票（小票）の目的外使用の承認を受けての活用	あり ・ なし	あり ・ なし
(d) 人口動態統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページで独自に掲載している資料	あり ・ なし	あり ・ なし
(e) 都道府県警察本部が公表している資料の活用	あり ・ なし	あり ・ なし
(f) 都道府県警察本部から提供された資料の活用	あり ・ なし	あり ・ なし
(g) 警察庁統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページに掲載している資料[各都道府県における自殺の概要]	あり ・ なし	あり ・ なし
(h) その他 （「あり」の場合、どのような資料やデータを利用しているか具体的にご記入ください）	あり () ・ なし	あり () ・ なし

問 6-2. 問 6-1(c)で「あり」と回答された自治体にお聞きします。

どのような分析を行っていますか。簡潔にお書きください。

また分析結果が公表されているなら、その印刷物またはコピーを添付してください。

問6-3. 問6-1 (f)のデータを活用されていると回答された自治体にお聞きします。

都道府県警察本部からどのような資料が提供されていますか。またその資料は公表可能ですか。記入例を参考にお書きください。

なお、本問に関しては、結果を都道府県・政令指定市別の表にしての公表は行わず、公表または提供例の一覧にします。

(記入例：P 県の平成 19 年における原因動機別(小分類)・年齢階層別自殺者数 (公表可))

都道府県のみお答えください。

貴自治体（政令指定都市を除く）内における市町村の自殺対策の担当課等についてお聞きします。

問 7-1. 貴自治体管下の市区町村（政令指定都市を除く。以下同じ。）で自殺対策の担当課は定められていますか。下記に当てはまる市町村数をお答えください。また、貴自治体管下の市区町村の自殺対策の担当部局、課名の一覧があれば別途送付してください。

(a)貴自治体官下の全市町村数：_____市区町村

(b)(a)で回答した市町村のうち、自殺対策の担当課を定めっていると把握している市区町村数：_____市区町村

問 7-2. 貴自治体では平成 20 年度に、自殺対策を内容として、市区町村を対象とした会議、研修会や講習会は開催しましたか。開催した場合は、その名称、文書上の対象者、会議等の目的、平成 21 年度の実施の有無についてもお答えください。

(a) あり

(b) なし

(a) ありの場合、ご回答ください。

名称	対 象 者 (該当するものに ○をつけてください。複数回答可)	会議等の目的 (開催時期を含め簡潔に書 いてください)	平成 21 年度実 施予定 であれば、○を つけて ください。
	首長 担当課長 担当者		
	首長 担当課長 担当者		
	首長 担当課長 担当者		
	首長 担当課長 担当者		

すべての自治体にご回答をお願いします。

問8. 自殺予防総合対策センターに期待することがあればお書きください。

問9. その他ご意見がありましたらお書きください。

お手数ですが、記入漏れがないかご確認下さい。

ご記入いただいた方の連絡先をお教えください。

都道府県・政令指定市	_____
の所属部署	_____
氏名	_____
連絡先	_____

ご協力ありがとうございました。

【資料 2】

都道府県・政令指定市における
自死遺族支援への取組状況に関する調査
調査票

都道府県・政令指定市における 自死遺族支援への取組状況に関する調査

本調査は、各都道府県・政令指定市における自死遺族支援への取り組み状況を把握し、国および各自治体における自死遺族支援の推進に役立てるために実施するものです。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
調査には、平成21年4月1日の状況についてご回答ください。

本調査の結果は、7月末をめどに報告書にまとめ公表します。報告書では、回答内容は都道府県・政令指定市名の一覧として公表します。

本調査の重要性をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、調査票は平成21年5月8日（金曜）必着でご返送ください。

本調査についての問い合わせは、下記までお願いいたします。

国立精神・神経センター精神保健研究所
自殺予防総合対策センター
〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
TEL : 042-341-2712（内線6300）
FAX : 042-346-1884
E-mail : ikiru@ncnp.go.jp

都道府県・政令指定都市における自死遺族支援の取り組み状況について

1. 貴都道府県・政令指定市（以下、貴自治体という）で主体的に実施している自死遺族支援についてお尋ねします。

（1）以下の自死遺族支援について、**活動の有無**をお答えください。「1 ある」、または、「2 予定中」の場合は、それぞれ**活動状況**も記入してください。

自死遺族支援の内容	活動の有無	実施機関	活動状況			
	ある…1 予定中…2 未定…3	保健所…1 精神保健福祉センター…2 その他…3	活動の開始（予定） 年月	一年間の（予定） 開催回数	スタッフの（予定） 人数	一回の利用（予定） 人数
自死遺族相談※	1・2・3	1・2・3	年 月	回／年	人	人
自死遺族対象の電話相談	1・2・3	1・2・3	年 月		人	人

※通常のこころの健康相談等で自死遺族への相談に対応している場合には、この欄ではなく（2）のその他の欄にその旨お書きください。

（2）以下の自死遺族支援について、**活動の有無**をお答えください。「1 ある」、または、「2 予定中」の場合は、空欄に活動の**具体的な内容**も簡単に記入してください

自死遺族支援の内容	活動の有無	具体的な内容（簡単に） 〈パンフレット等の配布物については、 配布方法も含め書いてください〉
	ある…1、予定中…2、未定…3	
遺族支援の情報提供（パンフレット作成等）	1. 2. 3	
遺族支援の組織（自助グループ等）育成・人材育成	1. 2. 3	
一般市民対象の普及啓発のシンポジウム・勉強会等	1. 2. 3	
遺族の実態調査	1. 2. 3	
その他	1. 2. 3	

遺族支援用のパンフレットやリーフレット等の配布物を作成している場合は、当該パンフレット等を2部送付してください。

(3) 貴自治体が自死遺族支援に取り組む上で、困難に感じるのはどのような点ですか。
以下から、当てはまるものをいくつでも選んで数字を○で囲んでください。

- 1 十分な人数の担当者を当てるのが難しい
- 2 十分な予算を当てるのが難しい
- 3 自死遺族支援の重要性について、庁内の関係部局の十分な理解を得られない
- 4 自死遺族支援の重要性について、現場の担当職の十分な理解を得られない
- 5 現場の担当職の経験が不足している
- 6 現場の担当職の専門的な知識が不足している
- 7 自死遺族支援について、地域住民の十分な理解を得られない
- 8 地域の自死遺族の実態が把握できない
- 9 地域の自死遺族支援に関する民間団体と協力関係が作りにくい
- 10 その他(具体的に _____)

(4) 自死遺族支援についての方針等がありましたら、お書きください。なお、既存の関連資料の提出に代えていただいてもかまいません。

2. 自死遺族の自助グループ・支援グループについてお尋ねします。以下の質問について、当てはまるものに○をつけ、空欄には簡単に記入してください。

自助グループ・支援グループが貴自治体にありますか ある・予定がある・なし

ある・予定がある場合→当該自助グループ・支援グループについて、次ページの(1)から分かる範囲で回答してください。

ない場合→次々ページの(3)から回答してください

***複数の自助グループ・支援グループがある場合は、次ページをコピーして使用してください。**

(1) 自助グループ・支援グループの詳細

- ① グループの名称 _____
- ② 公表されている住所、メールアドレス、HP などの連絡先 _____
- ③ (自助グループ・支援グループとしての) 活動開始の年月
昭和・平成 _____ 年 _____ 月
- ④ グループの運営主体
保健所・精神保健福祉センター・民間団体 (_____)・
その他 (_____)
- ※共同開催の場合は、複数に○をつけてください。
※民間団体・その他に○をつけた場合は、その名称を空欄に記入してください
- ⑤ グループ運営に関わるスタッフの概ねの人数 _____ 人
- ⑥ 年間の開催回数 _____ 回
- ⑦ 一回あたりの遺族の平均参加人数 _____ 人
- ⑧ 主な開催会場がありますか ある・特に定まっていない
ある場合→会場名 _____ 会場運営の主体 公・民
- ⑨ 都道府県(政令指定都市) 外からの参加者がありますか ある・なし
ある場合→当該参加者の住所地(多いところ) _____
- ⑩ グループの発行物がありますか ある・なし
ある場合→種類 ニュースレター・リーフレット・その他(_____)

(2) 運営が公的機関でない場合のみ、お答え下さい。

- ① 自殺対策の主管課、精神保健福祉センター、保健所等との意見交換の機会
定期的・随時・なし
- ② 上記の自助グループに対して実際に行っている支援がありましたら、いくつでも数字に○をつけてください。また、今後予定しているものには△をつけてください。
- 1 貴自治体主体の相談業務との連携 2 技術支援・運営上のアドバイス
3 補助金支給 4 活動の場所の確保 5 人材の育成
6 自助グループの活動の広報 7 他の関連組織との連携促進
8 シンポジウム等の共同企画 9 その他 (_____)
- ③ 上記の自助グループに関与する上で、以下のような点がありますか。当てはまるものに、いくつでも○をつけてください。
- 1 必要な支援が把握できない
2 自助グループの要求に応じる仕組みがない
3 自助グループとの意見交換の機会が少ない
4 自治体に対して批判的である
5 自助グループの状態が不安定である
6 自助グループ自体が支援を求めている
7 その他 (_____)

(3) 民間団体の自助グループ・支援グループへの支援についてお考えがあれば、自由にお書きください。

(4) 自死遺族の自助グループ・支援グループ以外で、自死遺族支援に関わる可能性のある団体はありますか。

ある・なし

ある場合→名称を記入し、**活動内容**については当てはまる番号を記入してください。

名称	活動内容
	1. (対面の) 相談 2. 電話相談 3. 自助グループの支援 4. その他 (具体的に)

アンケートは以上です。お気づきの点がありましたら、下の空欄にお書きください。

お手数ですが、最後にもう一度、記入漏れがないかご確認ください。

ご記入いただいた方の連絡先をお教えてください。

都道府県・政令指定市名 _____
 所属部署 _____
 氏名 _____
 連絡先 _____

ご協力ありがとうございました。

【資料 3】

都道府県・政令指定市における
自殺対策取組状況に関する調査
集計表

(1) 各自治体における自殺対策の組織・予算・事業予定

都道府県・市	1-1. 自殺対策推進本部等、庁内の横断的な自殺対策推進体制			1-3. 事務局の置かれている課の自殺対策主管課、 精神保健福祉主管課との関係			
	設置している	設置していない	設置していない理由	自殺対策室と 同じ	精神保健福祉 主管課と同じ	左記以外	課・室名
北海道	○				○		保健福祉部 障がい者保健福祉課
青森県	○				○		健康福祉部 障害福祉課
岩手県	○			○	○		保健福祉部 障がい保健福祉課
宮城県	○			○	○		保健福祉部 障害福祉課
秋田県	○			○			健康福祉部 健康推進課
山形県		○	自殺予防対策推進会議を設置し、庁内各課もオブザーバーとして参加しているため。また、必要に応じて庁内関係各課との意見交換、事業の調整を行なっている。	○			健康福祉部 地域福祉課
福島県	○			○	○		保健福祉部 障がい福祉課
茨城県	○			○	○		保健福祉部 障害福祉課
栃木県	○			○	○		保健福祉部 障害福祉課
群馬県	○			○	○		健康福祉部 障害政策課精神保健室
埼玉県	○			○	○		保健医療部 疾病対策課
千葉県	○			○			健康福祉部 健康づくり支援課健康増進室
東京都	○			○			福祉保健局 保健政策部保健政策課
神奈川県	○			○	○		保健福祉部 障害福祉課
新潟県		○	自殺対策推進協議会に庁内関係各課が参画しているため。	○	○		福祉保健部 障害福祉課
富山県	○			○	○		厚生部 健康課
石川県	○			○	○		健康福祉部 障害福祉課
福井県	○			○	○		健康福祉部 障害福祉課
山梨県		○	自殺対策連絡協議会に庁内関係各課長も委員として参画しているため。	○	○		福祉保健部 障害福祉課
長野県		○	本年度設置検討	○	○		衛生部 健康づくり支援課
岐阜県		○	今後、検討する		○		健康福祉部 保健医療課
静岡県	○				○	○	厚生部 精神保健福祉室
愛知県	○				○	○	健康福祉部 こころの健康推進室
三重県		○	平成21年度に庁内連絡会議を開催する予定			○	健康福祉部 こころの健康センター
滋賀県	○			○			健康福祉部 障害者自立支援課
京都府	○			○	○		健康福祉部 障害者支援課
大阪府	○			○	○		健康医療部 保健医療室地域保健感染症課
兵庫県	○			○	○		健康福祉部障害福祉局 障害福祉課精神福祉係
奈良県		○	自殺対策連絡協議会で対応	○	○		健康安全局 健康増進課
和歌山県	○				○		福祉保健部福祉保健政策局 障害福祉課
鳥取県		○	自殺対策連絡協議会のメンバーに入れており、またメンバーでない部局についても必要に応じて自殺対策連絡協議会への参画することとしているため。	○			福祉保健部 健康政策課
島根県	○			○	○		健康福祉部 障害者福祉課
岡山県		○	自殺対策連絡協議会を活用しているため。	○	○		保健福祉部 健康対策課
広島県	○			○	○		健康福祉局 健康対策課
山口県	○			○	○		健康福祉部 健康増進課
徳島県		○	今年度中の推進体制の設置に向け、検討を進める。	○			保健福祉部 保健福祉政策課
香川県	○			○			健康福祉部 健康福祉総務課
愛媛県		○	必要に応じ連絡・協力体制をとっているため	○	○		保健福祉部健康衛生局 健康増進課
高知県	○			○	○		地域福祉部 障害保健福祉課
福岡県	○				○		保健医療介護部 健康増進課
佐賀県		○	当県では現在、自殺対策主管課で自殺対策を実施する形を取っており、庁内の横断的な本部を設置する体制になっていないため	○	○		健康福祉本部 障害福祉課
長崎県	○			○	○		福祉保健部 障害福祉課
熊本県		○	地域自殺対策連絡協議会の事務局に庁内関係課も参加しており情報交換連絡体制ができていないため		○		健康福祉部 障がい者支援総室
大分県		○			○		
宮崎県	○			○	○		福祉保健部 障害福祉課
鹿児島県		○	設置要綱等による庁内の横断的な自殺対策推進体制は設置していないが、総合的な自殺対策の推進については庁内関係各課との連携が不可欠であることから、必要に応じて、関係各課と連携を図ることとしている。		○		保健福祉部 障害福祉課
沖縄県	○			○	○		
札幌市	○						障害保健福祉課
仙台市		○		○			健康福祉局 健康増進課
さいたま市	○			○	○		保健福祉局保健部 健康増進課
千葉市	○			○			保健福祉局 地域保健福祉課
横浜市		○	検討中		○		横浜市中心部の健康相談センター及び健康福祉局 障害支援課
川崎市	○			○	○		健康福祉局障害保健福祉部 精神保健課
新潟市	○			○	○		健康福祉部 障がい福祉課
静岡市	○			○	○		保健福祉子ども局保健衛生部 保健所精神保健福祉課
浜松市	○			○			健康医療部 健康医療課
名古屋市	○				○		健康福祉局 障害福祉部障害企画課
京都市		○	平成21年度に設置予定			○	保健福祉 ころの健康増進センター
大阪市	○			○	○		健康福祉局健康増進部 こころの健康センター
堺市	○			○	○		健康福祉局健康部 精神保健福祉課
神戸市	○			○			保健福祉局健康部 地域保健課
広島市	○			○			健康福祉局 健康福祉企画課
北九州市	○					○	保健福祉局障害福祉部 精神保健福祉センター
福岡市		○				○	保健医療部 精神保健福祉センター
全国	45	19		49	46	4	
%	70.3	29.7		76.6	71.9	6.3	

※問1-2. は自治体における「自殺対策を専門的に扱う課・室等の設置の有無」を質問したものであるが、自治体により回答の考え方が異なるため一覧表から削除した。（本文中に設置ありの箇所数を記載）

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-1. 自殺対策連絡協議会設置							2-2. 自殺対策連絡協議会の委員数
	独自に設置	他自治体と合同設置	設置されていない	独自設置年度	合同設置年度	合同で設置している自治体名	設置されていない理由	
北海道		○			18	札幌市		39
青森県	○			18				30
岩手県	○			18				50
宮城県	○			20				21
秋田県	○			13				14
山形県	○			16				17
福島県	○			18				19
茨城県	○			19				10
栃木県	○			19				42
群馬県	○			17				23
埼玉県		○			18	さいたま市		16
千葉県	○			17				24
東京都	○			19				26
神奈川県		○			19	横浜市・川崎市		24
新潟県	○			15				31
富山県	○			18				21
石川県	○			18				29
福井県	○			18				13
山梨県	○			19				24
長野県	○			18				22
岐阜県	○			19				24
静岡県	○			19				17
愛知県	○			19				25
三重県	○			18				19
滋賀県	○			19				15
京都府	○			18				10
大阪府	○			18				32
兵庫県	○			18				39
奈良県	○			19				15
和歌山県	○			19				20
鳥取県	○			18				18
島根県	○			19				31
岡山県	○			18				18
広島県	○			19				20
山口県	○			19				18
徳島県	○			18				15
香川県	○			18				24
愛媛県	○			18				24
高知県	○			19				16
福岡県	○			18				24
佐賀県	○			14				24
長崎県	○			18				31
熊本県	○			18				15
大分県	○			19				20
宮崎県	○			20				24
鹿児島県	○			19				19
沖縄県	○			18				15
札幌市		○			18	北海道		39
仙台市	○			19				19
さいたま市		○			18	埼玉県		16
千葉市	○			19				13
横浜市		○			19	神奈川県・川崎市		24
川崎市		○			19	神奈川県・横浜市		24
新潟市	○			19				22
静岡市	○			19				22
浜松市	○			20				9
名古屋市	○			19				27
京都市	○			19				23
大阪市	○			20				10
堺市	○			19				13
神戸市	○			18				12
岡山市			○				現在、検討中。	
広島市	○			18				18
北九州市	○			20				18
福岡市	○			18				21
全国	57	7	1					1397
%	87.7	10.8	1.5					平均 21.8

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-3. 【自殺対策連絡協議会の委員の所属機関】 選出の有無																	2-4. 自殺対策連絡協議会内に、委員以外の 専門的助言者			
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)	(o)	(p)	(q)	配置 している	配置 していない	人数	位置づけ
	市町村	精神科医療機関	精神科医療機関以外	保健所	精神保健福祉センター	労働基準監督署またはハローワーク	教育委員会・学校等	大学・研究機関	警察	司法支援センター	商工関係（商工会議所等）	農林水産関係団体	報道機関	自殺対策関係団体の民間関係団体	多重債務に関係する機関・団体	都道府県・政令指定市（当該自治体）	その他				
北海道	○	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○	○		○			
青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○			
岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○			
宮城県	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○			
秋田県		○			○	○	○	○			○		○	○			○	○			
山形県	○	○	○	○		○		○	○				○	○	○	○	○	○		1	有識者(精神科医師)
福島県	○	○	○		○		○	○	○		○			○	○	○	○	○			
茨城県		○	○				○	○			○		○	○			○	○		6	会議において座長の求めに応じ発言を行う
栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
群馬県	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			
埼玉県	○	○	○	○	○		○	○	○		○			○	○		○	○			
千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○			
東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			
神奈川県	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		1	オブザーバー
新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			
富山県	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○		○	○		1	アドバイザー
石川県	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			
福井県		○	○		○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○		1	現場の意見の聴取・提案
山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○			
長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○		2	オブザーバー
岐阜県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○			
静岡県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			
愛知県	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○			
滋賀県	○		○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○		2～3	
京都府		○			○	○	○		○		○			○			○	○			
大阪府	○	○	○	○	○		○	○	○					○		○	○	○			
兵庫県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○			
奈良県	○	○	○			○		○		○	○			○	○			○			
和歌山県		○	○	○	○	○	○		○	○	○			○			○	○			
鳥取県	○	○		○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○			
島根県	○	○	○			○		○		○	○	○	○	○		○	○	○			
岡山県		○	○	○	○	○	○		○		○			○	○	○	○	○			
広島県	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	○	○	○		4	連絡協議会のWGである企画評価委員会の委員長及び副委員長、保健所所長、政令指定都市の自殺対策担当課長
山口県	○	○	○		○	○	○	○	○				○		○		○	○			
徳島県		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		○	○	○			
香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○			
愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			
高知県	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○	○		○	○			
福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○			
佐賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			
長崎県	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			
熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○			
大分県	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
宮崎県		○						○			○	○		○	○	○		○			
鹿児島県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○			

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-3. 【自殺対策連絡協議会の委員の所属機関】 選出の有無																	2-4. 自殺対策連絡協議会内に、委員以外の 専門的助言者			
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)	(o)	(p)	(q)	配置 している	配置 していない	人数	位置づけ
	市 町村	精神科 医療機関	精神科 医療機関 以外	保健 所	精神 保健 福祉 センター	労働基 準監督 署または ハロー ワーク	教育 委員会・ 学校等	大学・ 研究機 関	警察	司法 支援セ ンター	商工 関係（ 商工会 議所 等）	農林水 産関係 団体	報道 機関	自殺 対策 関係 団体の 民間	多重 債務に 関する 関係 団体	都道府 県・政 令指 定市（ 当該自 治体）	その他				
沖縄県		○	○			○	○			○	○				○	○	○		○		
札幌市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○		○		
仙台市		○	○			○	○	○	○	○	○				○		○		○		
さいたま市	○	○		○	○		○	○	○		○				○	○	○		○		
千葉市		○	○			○	○	○	○		○				○	○		○		○	
横浜市	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		1	オブザーバー
川崎市		○	○			○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○		
新潟市	○		○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○			18	新潟県、庁内連 絡会議構成機 関、オブザー バー
静岡市		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○			○		
浜松市		○	○	○	○		○	○	○	○	○			○		○			○		
名古屋市		○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○		
京都市			○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○		
大阪市		○			○			○							○	○	○	○	○		
堺市		○	○		○	○	○	○	○						○	○	○	○	○		
神戸市		○	○			○		○			○				○	○		○	○		
岡山市																					
広島市		○	○			○	○	○	○		○		○	○	○		○	○		3	助言者
北九州市		○	○		○	○	○		○	○	○			○	○	○	○		○		
福岡市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○		○	○		○		
全国	41	61	55	40	43	53	54	58	57	33	49	9	29	63	49	45	56	11	53	計 40.5	
%	64.1	95.3	85.9	62.5	67.2	82.8	84.4	90.6	89.1	51.6	76.6	14.1	45.3	98.4	76.6	70.3	87.5	17.2	82.8	平均 3.7	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-3. 【自殺対策連絡協議会の委員の所属機関】会長の所属																
	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)	(o)	(p)	(q)
	市町村	精神科医療機関	精神科医療機関以外の医療機関	保健所	精神保健福祉センター	労働基準監督署またはハローワーク	教育委員会・学校等	大学・研究機関	警察	司法支援センター	商工関係（商工会議所等）	農林水産関係団体	報道機関	自殺対策関連の民間団体	多重債務に関係する機関・団体	都道府県・政令指定市（当該自治体）	その他
北海道																○	
青森県								○									
岩手県																○	
宮城県																○	
秋田県								○									
山形県								○									
福島県		○															
茨城県								○									
栃木県								○									
群馬県								○									
埼玉県								○									
千葉県					○												
東京都			○														
神奈川県								○									
新潟県		○															
富山県		○															
石川県																○	
福井県			○														
山梨県		○															
長野県								○									
岐阜県								○									
静岡県			○														
愛知県								○									
三重県		○															
滋賀県			○														
京都府					○												
大阪府								○									
兵庫県																○	
奈良県																	
和歌山県		○															
鳥取県																	
島根県								○									
岡山県					○												
広島県								○									
山口県								○									
徳島県								○									
香川県																○	
愛媛県					○												
高知県								○									
福岡県								○									
佐賀県																○	
長崎県							○										
熊本県																	○
大分県		○															
宮崎県								○									
鹿児島県		○															
沖縄県																	
札幌市																○	
仙台市								○									
さいたま市								○									
千葉市								○									
横浜市								○									
川崎市								○									
新潟市								○									
静岡市																○	
浜松市								○									
名古屋市								○									
京都市								○									
大阪市								○									
堺市																	○
神戸市								○									
岡山市																	
広島市								○									
北九州市																	○
福岡市								○									
全国	0	8	4	0	4	0	1	32	0	0	0	0	0	0	0	9	3
%	0.0	12.5	6.3	0.0	6.3	0.0	1.6	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.1	4.7

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 平成20年度中の 自殺対策連絡協 議会の開催				2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 a) 自殺の発生状況やその背景の調査・分析
	開 催 回 数	初 回 開 催 月	議 題 あ り	議 題 な し	議題となった内容
北海道	2	6	○		警察と関係機関が連携する事で質の高い統計となることの期待
青森県	2	8	○		県警でとりまとめた情報提供に対し、詳細についての質問が多く出された。
岩手県	1	8	○		・自殺未遂者の実態等
宮城県	3	11	○		左記課題は、「宮城県自殺対策計画」策定のための審議内容
秋田県	1	1		○	
山形県	1	3	○		人口動態統計・警察統計から見た山形県の自殺の現状について
福島県	2	6	○		福島県の自殺の現状報告 ・人口動態や県警本部統計から
茨城県	2	6	○		・各機関が保有するデータを多様な視点から分析することの必要性 ・県内自殺者数と関連指標との相関分析
栃木県	2	7	○		自殺実態調査(H20年度実施)の中間報告(第1回協議会)及び最終報告(第4回協議会)を行った。
群馬県	2	5	○		2回の協議会では、県自殺総合対策アクションプランの策定を主としており、その中で、(a)～(e)の議題について、ふれている。
埼玉県	3	7	○		自殺者の動向
千葉県	2	6	○		千葉県における自殺の統計分析について
東京都	8	5	○		平成19年度に実施した、「自殺企図患者等に関する調査」結果の報告、意見交換
神奈川県	6	6	○		神奈川県警提供の自殺統計データの解析結果について
新潟県	3	7	○		・人口動態統計調査死亡票等から得られたデータ分析 ・自損事故出動・搬送状況
富山県	1	6	○		・富山県における自殺の現状について ・自殺の実態分析調査(意識調査)について
石川県	1	8	○		自殺の状況の全国との比較で特に特徴はなし
福井県	3	5	○		県内の自殺発生状況について意見交換
山梨県	3	7	○		山梨県の自殺者数の動向について 調査研究事業報告について
長野県	1	9	○		・長野県の自殺の状況について 警察統計の分析等
岐阜県	2	10		○	
静岡県	1	6		○	
愛知県	1	7	○		警察統計による県内の自殺に関するデータの内容報告。統計データから考えられる自殺の実態について議論。
三重県	2	8	○		自殺予防総合対策センターより、「自殺対策の現状と課題」について情報提供。県の現状について県警より説明。
滋賀県	2	10	○		年次推移
京都府					
大阪府	1	12		○	
兵庫県	2	6	○		警察による、硫化水素自殺の発生状況や背景の分析
奈良県	2	9		○	
和歌山県	2	7	○		・自殺に関する最近の状況(第1回) ・自殺の現状及び課題(第2回)
鳥取県	3	5	○		県内に自殺の多発地帯(場所)はあるのか。
島根県	1	8	○		平成19年の自殺者数について
岡山県	1	9	○		・自殺者の現況等について ・自殺予防と遺族支援のための基礎 調査について
広島県	2	7	○		県内の自殺の状況について
山口県	1	3	○		・月別の自殺者数の推移 (H6.1～H20.9を提示)
徳島県	2	9	○		自殺者の概要(概数)の報告
香川県	1	6	○		香川県の自殺の現状について ・自殺者数、死亡率の推移 ・年代別、理由別の推移
愛媛県	1	8	○		平成19年自殺の発生状況報告
高知県	4	7	○		平成19年の高知県の自殺の状況について
福岡県	1	1	○		自殺者数の現状を人口動態統計と警察統計から報告

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 平成20年度中の 自殺対策連絡協 議会の開催		2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 a) 自殺の発生状況やその背景の調査・分析		議題となった内容
	開 催 回 数	初 回 開 催 月	議 題 あ り	議 題 な し	
佐賀県	2	9	○		・医師会のアンケート調査や救急救命センターを受診した自殺企図者の分析結果の発表 ・県警の自殺統計原票のデータについて検討
長崎県	2	7	○		<平成20年7月30日開催> ○自殺統計について (人口動態統計、平成19年の自殺の概要(県警統計)、自殺実態調査2008) <平成21年3月3日開催> ○自殺統計について
熊本県	2	8	○		事務局より説明
大分県	3	7	○		大分県の自殺の動向の特徴、実態傾向 大分県における健康問題、経済問題による自殺等の分析
宮崎県	3	6	○		
鹿児島県	1	2	○		・調査・分析した情報の活用策など
沖縄県	1	8	○		若者の自殺者が多い原因は？統合失調症の発症率が高いがそれが影響しているか？失業率の高さも関係している。等
札幌市	2	6	○		
仙台市	1	8	○		・本市における自殺の現状
さいたま市	3	7	○		平成19年の自殺者に関する統計について
千葉市	4	5	○		千葉市自殺対策計画について
横浜市	2	6	○		神奈川県警提供の自殺統計データの解析結果について (自殺者数の推移、三県市の比較報告など)
川崎市	2	6	○		県警データの集計報告
新潟市	2	7	○		・実態把握は、県との比較だけでなく、各区の状況を明らかにする必要がある
静岡市	3	7	○		救急医療施設への自殺未遂者及び家族に関するアンケート報告など静岡市における自殺の現状について分析
浜松市	1	8		○	
名古屋市	2	7	○		人口動態統計及び救急出動件数の分析
京都市	1	3	○		・自殺に関する統計について、府警より情報提供をして欲しい。
大阪市	5	7	○		本市の男女別、年齢別、動機別データを検証
堺市	4	6	○		失業率の問題。 硫化水素自殺の連鎖。 勤労者のうつ病。
神戸市	2	7	○		・神戸市の自殺を取り巻く現状について
広島市	1	11	○		全国及び広島市における自殺の現況及びその主な原因・動機等について
北九州市	1	11	○		北九州市における自殺死亡率の減(H18→H19)の主な要因や調査の状況など
福岡市	2	11	○		本市の自殺の現状について 特定区での自殺死亡率の高さや男女別年代別自殺死亡率の全国との比較
全国	計 133.0		57	6	
%	平均 2.1		89.1	9.4	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 b) 自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性		
	議題あり	議題なし	議題となった内容
北海道	○		どのような方向で取り組んでいくべきかの意見交換を行い、北海道自殺対策行動計画を策定した
青森県	○		若年層の自殺者数の増加傾向がみられることから、未遂者対策の必要性が意見として出された。
岩手県	○		・構成団体間の連携の検討 ・自殺防止月間で活用するツール ・ゲートキーパーの養成
宮城県	○		左記課題は、「宮城県自殺対策計画」策定のための審議内容
秋田県		○	
山形県	○		警察・救急告示病院の対応の現状について
福島県	○		福島県自殺対策推進行動計画に基づく事業計画について
茨城県	○		・パンフレット等を利用した効果的な啓発 ・教育現場への啓発
栃木県		○	
群馬県	○		
埼玉県	○		多重債務対策との連携
千葉県	○		硫化水素による自殺の対応及び対策について
東京都	○		上記調査結果を踏まえた、取組の方向性の検討
神奈川県	○		具体的な検討、作業の場としての部会設置(自殺予防に係る普及啓発等)
新潟県	○		・自殺の現状と自殺対策事業実施状況及び課題について ・学校における取組状況・課題 ・職域・産業保健分野における取組状況・課題
富山県	○		平成20年度における富山県の自殺対策事業について
石川県	○		自殺未遂者支援体制の充実・強化のため、救急医療と精神科医療の連携推進
福井県	○		うつ病対策として実施しているスクリーニング事業について意見交換
山梨県	○		自殺対策関連事業の実施状況について
長野県	○		・自殺対策の取組み状況について(各団体の取り組み状況について)
岐阜県	○		自殺行動計画の策定、進捗管理等について
静岡県	○		富士市でモデル事業として行われている、「睡眠キャンペーン」と「紹介システム」の実践・拡大
愛知県		○	
三重県	○		「三重県自殺対策行動計画」策定に向けて、基本的な方針と取組項目の確認。
滋賀県		○	
京都府			
大阪府	○		大阪府自殺対策基本指針(仮称)の策定について
兵庫県	○		硫化水素自殺への対応協議
奈良県		○	
和歌山県	○		・県における自殺対策の取り組み(第1回及び第2回) ・無料相談会の実施(第1回)
鳥取県	○		かかりつけ医のうつ病診断、精神科医との連携について、工夫の必要性。
島根県	○		平成20年度事業計画の実施状況について
岡山県	○		・平成20年度自殺予防対策事業について ・自死遺族支援について
広島県	○		広島県自殺対策推進計画の策定方針について
山口県		○	
徳島県	○		県や民間団体等における取り組みの報告
香川県	○		協議会構成団体ごとの具体的な取組内容
愛媛県	○		平成19年度地域自殺対策推進事業の実施状況報告
高知県	○		高知県自殺対策行動計画について
福岡県	○		平成20年度の取組
佐賀県	○		上記の発表、県警のデータを受けて、今後、県の自殺対策をどう進めていくのかを検討
長崎県	○		<平成20年度7月30日開催> ○平成20年度事業計画について <平成21年3月3日開催> ○現下の雇用・経済情勢を踏まえた自殺対策の取り組みについて
熊本県	○		モデル地域での調査について報告「高齢者のうつスクリーニング」の実態
大分県		○	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 b) 自殺の発生状況や背景等に応じた具体的な取組の方向性	
	議題あり	議題なし
		議題となった内容
宮崎県	○	
鹿児島県		○
沖縄県	○	現在の啓発活動を継続していく。民生委員の活動が重要。各機関の取り組みをつないでいこう。また有害ネット対策を強化する。
札幌市	○	
仙台市	○	・本市の平成20年度の取り組み ・本市の多重債務問題に関する取り組み
さいたま市	○	平成20年度の自殺対策事業について
千葉市	○	千葉市自殺対策計画について
横浜市		○
川崎市	○	硫化水素ガス自殺への対応 県警データの集計報告
新潟市	○	・救急救命病院における具体的な対応策の検討が必要 ・負債問題に係る対策が必要
静岡市	○	自殺対策行動計画の作成していくなかで、重点施策毎の具体的事業について議論した。
浜松市		○
名古屋市	○	本市の自殺者の半数以上を占める中高年男性への取組みを強化する
京都市	○	・自殺発生直後の関係者会議の検討 ・鉄道関係者等自殺の事後処理に関係した人のケア ・自殺後の遺族の避難シェルター等の必要性 ・学校で自殺のあったときの対応について ・自殺に関する統計を分析して、施策を打ち出す時期・方法を考える。
大阪市	○	ハイリスク者への支援や社会的要因への働きかけ
堺市	○	ポスターなどの周知情報。 一般にも分かる伝え方・対応。 市民から募集(標語、キャッチフレーズなど)
神戸市	○	・第三者記入式チェックリスト票について
広島市	○	広島市うつ病・自殺対策推進計画に掲げる重点事業の実施について
北九州市		○
福岡市	○	22年度、本市の自殺実態分析の実施
全国	52	11
%	81.3	17.2

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 c) すでに行なっている取組の、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組の構築	
	議題あり	議題なし
	議題となった内容	
北海道		○
青森県	○	
岩手県	○	
宮城県	○	
秋田県	○	
山形県		○
福島県	○	
茨城県	○	
栃木県	○	
群馬県	○	
埼玉県		○
千葉県	○	
東京都	○	
神奈川県	○	
新潟県		○
富山県		○
石川県	○	
福井県	○	
山梨県	○	
長野県		○
岐阜県		○
静岡県	○	
愛知県	○	
三重県		○
滋賀県		○
京都府		
大阪府		○
兵庫県	○	
奈良県		○
和歌山県	○	
鳥取県	○	
島根県		○
岡山県	○	
広島県	○	
山口県	○	
徳島県	○	
香川県	○	
愛媛県	○	
高知県	○	
福岡県	○	
佐賀県		○
長崎県	○	
熊本県	○	
大分県	○	
宮崎県		○
鹿児島県	○	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 c)すでに行なっている取組の、成果の評価および評価後の対策の推進に資する枠組の構築		議題となった内容
	議題あり	議題なし	
沖縄県	○		40代の自殺者が減少しているのでそこから学べることもある。分析が必要。
札幌市		○	
仙台市		○	
さいたま市		○	
千葉市	○		平成19年度自殺対策事業の実施結果について
横浜市		○	
川崎市	○		普及啓発媒体物作成の意見交換
新潟市		○	
静岡市	○		市や民間団体での取組みについての実施状況報告
浜松市		○	
名古屋市	○		実施状況の報告と今後の方向性の検討
京都市	○		・市民対象に行われたところの健康に関する意識調査について、今後策定を進めている計画に反映していく。 ・今後、さまざまな調査等含めて評価の方法について検討する。
大阪市	○		勤労者や市民に対し生活ストレス調査を実施し、対策の推進に資する
堺市	○		子ども向けの自死遺族の会。 自殺の原因について遺族への基礎調査実施。
神戸市	○		・平成19年度の取組について
広島市		○	
北九州市		○	
福岡市	○		21年3月に策定する福岡市自殺対策総合計画の検討
全国	41	22	
%	64.1	34.4	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 d) 各関係機関・団体が担うべき役割		
	議題あり	議題なし	議題となった内容
北海道	○		行動計画策定時に各機関の役割について整理した
青森県	○		各々の機関が実施している対策について紹介しあう。
岩手県	○		・各関係団体の計画を報告
宮城県	○		左記課題は、「宮城県自殺対策計画」策定のための審議内容
秋田県	○		
山形県	○		マスコミの役割について
福島県	○		関係機関の取組みについて
茨城県	○		・休職している職員の職場復帰 ・若い世代への啓発
栃木県	○		協議会構成機関における取組報告(計6機関)を受け、各機関毎に実施可能な事業等を検討した。
群馬県	○		
埼玉県		○	
千葉県	○		各団体・機関が実施する自殺対策事業について
東京都	○		「東京における自殺総合対策の基本的な取組方針(案)」の議論の中で、都、区市町村、関係機関・団体等の役割を検討
神奈川県		○	
新潟県	○		関係機関・団体における主な自殺対策関連事業実績及び平成21年度の計画・予定
富山県		○	
石川県	○		宗教連盟をはじめとした民間団体等への積極的な取り組みの依頼
福井県	○		市町レベルでの地域の取り組みの必要性について検討
山梨県	○		各関係機関の事業報告について
長野県	○		・自殺対策の取組み状況について(各団体の取り組み状況について)
岐阜県	○		自殺行動計画に沿って関係機関の方向性や役割について検討
静岡県	○		相談体制の充実、多重債務対策、遺族支援等について
愛知県	○		上記報告等も含め、各分野それぞれがなすべき部分と対応の不足している部分が共有できた。
三重県	○		各関係機関の取組状況まとめ。行動計画策定に向けて、予防・危機対応・事後対応の段階ごとの取組確認
滋賀県	○		各相談関係者が自殺にかかる知識をもって相談にあたること。そのためにお互いが講師になりあうこと
京都府			
大阪府		○	
兵庫県	○		硫化水素自殺の多発に関して、各関係機関・団体の対応策について協議
奈良県		○	
和歌山県		○	
鳥取県	○		相談窓口一覧作成時に、様々な社会的要因にどこが対応できるか協議
島根県	○		・平成20年度事業計画の実施状況について ・自殺予防週間等における普及啓発について ・多重債務者対策について ・自死遺族支援について ・各構成団体の取組みについて(産業保健、精神保健福祉士会、島根いのちの電話等)
岡山県	○		・各団体の自殺予防対策関連事業実施予定の報告
広島県	○		自殺対策の取組状況について
山口県		○	・自殺未遂者に対する対応
徳島県	○		自殺予告事案発生時における連携について
香川県	○		各関係機関・団体の役割の確認と取組みの継続
愛媛県		○	
高知県	○		高知県自殺対策行動計画について
福岡県	○		他部局の取組を紹介
佐賀県	○		それぞれの機関、団体の取り組みについて発表し、それぞれの役割を確認

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 d) 各関係機関・団体が担うべき役割		
	議題あり	議題なし	議題となった内容
長崎県	○		<平成20年7月30日開催> ○平成19年度実績について(実施結果の検証・評価と今後の改善点) ○平成20年度事業計画について(具体的連携・調整等) <平成21年3月3日開催分> ○平成20年度事業の進捗状況について ○平成21年度事業計画について
熊本県	○		各団体の取り組みの確認
大分県	○		職場における心の健康づくり
宮崎県	○		
鹿児島県	○		・自殺未遂者、自死遺族、人材育成等について
沖縄県	○		県警:詳細な統計情報の提供 有害ネット対策を強化 民生委員:研修を受け相談対応するほか自殺予防を発信 中央労働災害防止協会・産業保健推進センター:産業医や労務担当者に自殺について研修
札幌市	○		
仙台市		○	
さいたま市		○	
千葉市	○		千葉市自殺対策計画について 各団体における取組について
横浜市	○		会議構成機関・団体が連携して総合対策を進める具体的な検討作業の場として「部会」を設置。 ・自殺の現状等の周知・相談窓口の把握及び周知・普及啓発用リーフレットの作成
川崎市	○		各機関・団体の新規取り組みについての報告
新潟市	○		・地域におけるセーフティネット構築 ・各関係機関の間で素早いアクセスが可能なセーフティネット構築が必要
静岡市	○		関連団体の取組みの報告と意見交換
浜松市		○	
名古屋市		○	
京都市	○		・各関係機関・団体の行っている既存の事業等について、自殺予防対策の視点から検討をしていく。
大阪市	○		関係機関の連携により相互的な相談体制等を構築する
堺市	○		相互の連携が重要。 社会資源の周知・活用。
神戸市	○		・神戸市の自殺対策における今後の方向性について(相関図)
広島市	○		広島市うつ病・自殺対策推進計画に基づく各関係機関等の取組等について
北九州市	○		各団体が実施している対策について確認及び情報交換
福岡市	○		福岡労働局 福岡メンタルヘルス対策推進5ヵ年計画等 自殺予防の為に各関係機関・団体の取り組みについて、現状と課題 今後の取組事項の確認
全国	50	12	
%	78.1	18.8	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 e) 公的機関及び民間団体の連携体制の確立		
	議題あり	議題なし	議題となった内容
北海道	○		マスコミにも関わってもらったほうが、自殺に対する報道のあり方や普及啓発に有効ではないか
青森県	○		相談窓口の連携し、必要な機関にきちんと繋ぐことの重要性について確認。
岩手県	○		・構成団体間の連携の検討
宮城県	○		左記課題は、「宮城県自殺対策計画」策定のための審議内容
秋田県	○		・各保健所管内での市町村等関係機関による連携体制の推進 ・雇用対策分野等との連携
山形県	○		・救急現場と警察の連携について ・いのちの電話の活動状況と県の支援について
福島県	○		関係機関との連携について ・「福島県自殺関連相談機関ネットワーク整備検討会」の実施状況報告
茨城県	○		自殺対策、相談機関ネットワーク会議
栃木県	○		行政機関と民間団体の協力連携事業を報告した。
群馬県	○		
埼玉県		○	
千葉県		○	
東京都	○		事業実施面(研修会、講演会、特別相談等)での連携、協力について検討
神奈川県		○	
新潟県		○	
富山県		○	
石川県	○		関係機関における取り組みを広く周知するためHP等を活用
福井県	○		各窓口の連携の必要性について検討
山梨県	○		青木ヶ原対策について
長野県		○	
岐阜県	○		相談窓口のネットワーク化について
静岡県	○		市町、保健所、医師会、労基署、事業所、商工会議所、健診機関各種相談機関等との連携体制の構築
愛知県	○		行政による部局横断的対策、官民一体となった連携体制を取っていく事を再度確認。
三重県	○		行動計画策定において、民間団体との連携強化について協議。
滋賀県	○		
京都府			
大阪府	○		
兵庫県	○		企業(日本イーライリリー社)の取組報告とその活用について
奈良県		○	
和歌山県		○	
鳥取県	○		相談員の不足に悩む、いのちの電話に各団体がどのような支援ができるのか協議
島根県	○		・平成21年度事業計画の実施状況について ・自殺予防週間等における普及啓発について ・多重債務者対策について ・自死遺族支援について ・各構成団体の取組みについて(産業保健、精神保健福祉士会、島根いのちの電話等)
岡山県		○	
広島県		○	
山口県		○	
徳島県	○		自殺予告事案発生時における連携について
香川県	○		関係行政機関、民間団体等相互の緊密な連携・協力
愛媛県		○	
高知県	○		高知県自殺対策行動計画について
福岡県	○		他部局の取組
佐賀県	○		上記の発表でそれぞれの役割を確認した上で、医師会と弁護士会の連携の必要性、自死遺族支援団体と多重債務担当部署との連携等、協議会の中で顔の見える連携体制を確立

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 e) 公的機関及び民間団体の連携体制の確立		議題となった内容
	議題あり	議題なし	
長崎県	○		<平成20年7月30日開催> ○平成19年度実績について(実施結果の検証・評価と今後の改善点) ○平成20年度事業計画について(具体的連携・調整等) <平成21年3月3日開催分> ○平成20年度事業の進捗状況について ○平成21年度事業計画について
熊本県	○		各団体の情報の共有化を計る
大分県		○	
宮崎県	○		
鹿児島県	○		・関係機関、民間団体との連携など
沖縄県		○	
札幌市	○		
仙台市		○	
さいたま市		○	
千葉市	○		千葉市自殺対策計画について 各団体における取組について
横浜市	○		会議構成機関・団体が連携して総合対策を進める具体的な検討作業の場として「部会」を設置。 ・自殺の現状等の周知・相談窓口の把握及び周知・普及啓発用リーフレットの作成
川崎市		○	
新潟市	○		・各専門領域でのネットワーク作り、システム化
静岡市	○		民間団体からの活動報告
浜松市		○	
名古屋市		○	
京都市	○		・それぞれの行っている事業等について、どのように相談者を繋いでいくのか連携のあり方について検討をしていく。
大阪市	○		庁内関係局で自殺対策連絡検討会議を立ち上げ、連携して取り組んでいる
堺市	○		救急病院等と支援者との相互の連携について
神戸市	○		・神戸市の自殺対策における今後の方向性について(相関図)
広島市	○		広島市うつ病・自殺対策推進計画に基づく行政と民間団体、民間団体間の連携強化について
北九州市		○	
福岡市	○		自死遺族支援について
全国	43	20	
%	67.2	31.3	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 f) その他の議題および内容
北海道	
青森県	
岩手県	・自殺対策アクションプランの見直しについて ・自殺対策イメージキャラクターの活用について ・岩手県自殺防止月間事業関連事業について
宮城県	
秋田県	
山形県	警察と連携し、自殺未遂者対策を推進するための受入れ窓口の設置について(警察より)
福島県	現下の経済情勢に対する対策について(県庁内及び自殺対策推進協議会各委員所属機関における取組み)
茨城県	
栃木県	
群馬県	
埼玉県	他の自治体の自殺防止対策に係る取り組みの状況等
千葉県	千葉県自殺対策推進計画(仮称)について
東京都	
神奈川県	・各団体等における取り組みの調査及びその取り組みの共有
新潟県	
富山県	・富山県自殺政策アクションプランの作成について
石川県	
福井県	
山梨県	
長野県	
岐阜県	
静岡県	「静岡県自殺対策施策方針」の基本的な考え方の検討
愛知県	より効果的な対策を機動的に行うため、協議会の下にワーキンググループを設置し、個別のテーマで具体策を検討することとした。20年度は、2つのテーマで検討が始まっている。 1、自死遺族等への支援方策について 2、地域自殺対策情報センターのあり方について
三重県	二次予防・三次予防への取組について協議 モデル地区における高齢者うつ予防事業の進め方について 自死遺族支援への取組について
滋賀県	
京都府	
大阪府	報告・情報提供 ①平成19年度の自殺者の状況について ②自死遺族への支援について ③自殺対策加速化プランについて
兵庫県	
奈良県	・緊急支援チームの必要性 チームの構成員の資質等検討すべき課題が多い。既存の取組みから見てよく検討する必要あり。 ・子供の自殺について 数字が見えない。調査等の方法等検討の必要あり
和歌山県	
鳥取県	・24時間相談窓口の設置。 ・自殺願望者の生活支援を含めた緊急避難場所の設置。
島根県	
岡山県	
広島県	
山口県	
徳島県	
香川県	
愛媛県	各団体で実施している自殺対策事業の報告
高知県	
福岡県	国の動向、本県が20年度以降取り組む自殺対策事業、硫化水素による自殺の状況
佐賀県	佐賀県自殺対策協議会報告書の検討
長崎県	
熊本県	
大分県	
宮崎県	・自殺対策を進める上での数値目標設定について
鹿児島県	本県の自殺対策連絡協議会においては、「自殺総合対策大綱」で定められている「当面の重点施策(9項目)」に係る課題や関係機関・団体の連携等について協議を行っている。
沖縄県	

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-5. 自殺対策連絡協議会における議題 f) その他の議題および内容
札幌市	
仙台市	
さいたま市	○埼玉県自殺対策推進ガイドライン(案)について ガイドラインの内容について、意見交換を行った。 ○さいたま市自殺対策推進計画(案)について 平成20年度策定予定の上記自殺対策の計画について、各委員より意見を頂き、検討を行った。 ○市町村・保健所における自殺に関する取組状況等調査結果について 埼玉県立精神保健福祉センターにおいて、埼玉県内の市町村(さいたま市を除く)・保健所での自殺対策に関する取り組み状況などについて行った調査の結果報告があり、意見交換を行った。など
千葉市	
横浜市	・硫化水素ガス自殺への各県市の対応報告 ・自殺予防普及啓発に対する後援付与及びその開催報告 ・国の自殺対策動向の報告(加速化プランの策定等)
川崎市	
新潟市	・狭義のうつ病介入モデル以外に、その他のハイリスク者に対するモデル仮説を検討することも必要(未遂行為を繰り返す若年層を対象とするモデル仮説等) ・遺族が、精神的・経済的に安心して相談できるケア体制が必要
静岡市	
浜松市	自殺対策推進計画策定のための協議 市民アンケートの結果分析 自殺対策の事業について
名古屋市	
京都市	(京都市自殺予防対策推進計画) ・地域づくりから自殺対策を考える(精神保健福祉ネットワークの活用) ・いのちの教育等 普及・啓発について (自殺予防対策連絡協議会) ・ワーキンググループによる、計画の検討について ・作業部会方式で、自殺対策の施策を検討できないか。
大阪市	上記等を審議し、別添「大阪市自殺対策基本指針」を策定した。
堺市	
神戸市	・かかりつけ医うつ病対応力向上研修について ・自死遺族支援活動助成制度について
広島市	
北九州市	
福岡市	福岡市自殺対策総合計画に基づく今後の具体的な取組等

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-6. 平成21年度検討予定の課題
北海道	民間等と連携した施策の総合的な展開に向けた検討
青森県	平成20年度の自殺対策実施状況及び21年度計画について、具体的な資料を提示しながら検討予定。
岩手県	・県の平成20年度事業の実績報告と検証 ・県の平成21年度事業計画と検討 ・関係団体の平成20年度事業実績及び21年度事業計画の報告
宮城県	自殺アクションプラン(仮称)策定のための審議
秋田県	・平成21年度の自殺予防対策事業の推進状況について ・平成22年度の自殺予防対策事業の推進方針について
山形県	予防を中心とした対策会議から、総合的な対策を話し合う場とするための会議のあり方について検討。
福島県	・目標値「平成22年までに自殺者を500人以下」を達成するために強化する対策について ・関係機関との連携強化について
茨城県	H20年度取組み実績と、今後の対策
栃木県	・自殺対策推進事業の展開 ・協議会構成機関の取組報告 ・自殺未遂者実態調査(H21調査実施)の中間報告と最終報告
群馬県	地域自殺対策緊急強化基金(仮称)について
埼玉県	地域自殺対策交付金の都道府県されることになったため、あらためて自殺対策における県と市町村及び県本庁と実施機関との役割の整理・事業の体系化を図り、向後3年間の実施計画を策定することが課題。
千葉県	平成21年度の「千葉県自殺対策推進計画(仮称)」の策定のため協議・検討を予定している。
東京都	自殺未遂者を精神科医療機関と連携して支援する仕組みの構築についての検討
神奈川県	・一般県民に対する自殺予防に係る普及啓発や問題を抱えた人に対する相談窓口の周知について(普及啓発リーフレットの活用方法等)
新潟県	・地域及び職域における効果的な自殺対策の推進について ・自殺未遂者の実態把握及び対応について
富山県	富山県自殺政策アクションプランの策定について
石川県	県内の自殺の現状について 計画に基づく自殺対策の進捗状況について 各圏域における自殺対策ネットワークづくりについて
福井県	地域での連携体制について
山梨県	○市町村における自殺対策に関する取組の推進について ○労働関係団体との連携の強化について
長野県	・実態把握 ・庁内の連携体制
岐阜県	自殺行動計画についての進捗状況について確認する。
静岡県	「静岡県自殺対策施策方針」の策定及び公表
愛知県	1、自死遺族等への支援方策について 2、地域自殺対策情報センターのあり方について 3、自殺対策緊急強化基金の活用について
三重県	・自殺の現状分析 ・「三重県自殺対策行動計画」の進捗状況について 各分野での取組状況、連携体制、モデル事業(高齢者のうつ予防事業)、自死遺族支援の検討 等
滋賀県	
京都府	・事業効果の検証について ・今後の自殺対策の方向性について
大阪府	大阪府自殺対策基本指針(仮称)について
兵庫県	青少年の自殺の現状に関する調査について
奈良県	地域自殺対策緊急強化交付金について
和歌山県	・県自殺対策計画(仮称)の内容協議
鳥取県	・構成メンバーで空白となっている分野(司法、経済、報道関係)を加える等の検討。 ・全戸配布するリーフレットの内容の検討。 ・自殺未遂者対策について協議予定。
島根県	・地域自殺対策情報センターについて ・市町村自殺対策推進モデル事業について ・自殺予防週間等における啓発事業について ・相談窓口一覧(保存版)の作成・配布について
岡山県	・自殺者の現況等について ・平成21年度自殺予防対策事業について ・各団体の連携体制の強化について
広島県	広島県自殺対策推進計画について(平成21年度内に策定) 本県における重点施策について
山口県	・3つの重点施策(①普及啓発、②人材養成、③アフターケアによる予防)を中心に、引き続き自殺対策を推進
徳島県	・県および国の自殺対策事業について ・各機関における自殺対策について ・自殺者の概要の報告 ・面接相談・電話相談事業について ・人材の養成について ・普及啓発活動について ・県・市町村・民間団体等の連携について 等

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-6. 平成21年度検討予定の課題
香川県	○相談体制の充実 ○各関係機関・団体の連携強化 ○地域保健と職域保健との連携促進 ○市町における取組みへの支援
愛媛県	平成19年度から実施している地域自殺対策推進事業に関する検討
高知県	7月に開催予定の協議会の課題については ・平成20年の高知県の自殺の状況について ・高知県自殺対策行動計画の進行管理について
福岡県	地域自殺対策緊急強化基金による事業
佐賀県	協議会の部会という形で、担当者レベルの検討部会を作り、自殺データの分析や県の自殺対策として不十分な点について検討をし、協議会の場で諮れるような形を取る。
長崎県	<第1回> ○「長崎県自殺総合対策5カ年計画」に基づく事業の実施状況について ・平成20年度事業の実施結果の検証と評価 ・平成21年度実施事業の具体的な連携調整について ○現下の雇用経済情勢を踏まえた自殺対策の取組について <第2回> ○「長崎県自殺総合対策5カ年計画」に基づく事業の実施状況について ・平成21年度事業の実施状況報告と意見交換 ・平成22年度の事業計画に対する意見交換
熊本県	・自殺の原因等の分析 ・普及拡大に向けた検討
大分県	
宮崎県	・自殺対策に係る取組状況 ・本県における自殺者の現状 など
鹿児島県	検討課題については、今後、関係機関と連携を図りながら決定することとしている。
沖縄県	1. 薬剤師・かかりつけ医等ゲートキーパー養成 2. 薬剤師・かかりつけ医・民生委員等ゲートキーパーからの紹介システムの構築 3. 効果的な普及啓発活動の実施 4. 未遂者の早期把握と早期支援
札幌市	
仙台市	
さいたま市	・雇用問題 ・失業対策 など
千葉市	自殺対策の進行管理について
横浜市	・形骸化した会議とならないよう、議題の内容や会議の進め方に工夫が必要。 ・作成したリーフレットの活用やさらなる普及啓発手法など、引き続き検討が必要。
川崎市	完成した普及啓発物の効果的な配布方法、及びキャンペーンについて
新潟市	・引き続き、自殺に関する正しい知識や情報の普及啓発・教育を行い、自殺対策の意識を浸透させる。 ・救急救命病院における具体的な対応策を検討(救急救命病院における未遂者に対する精神科的フォロー等) ・精神科以外の医師が心のケアを行うときに感じる大きな負担を軽減すること。また、事業所の人事・労務担当者等が感じる戸惑いを軽減すること。
静岡市	
浜松市	自殺対策に関連する各機関の連携の仕組みの構築 各機関が現在持っている課題について 計画推進のための事業展開 市民アンケートの詳細分析
名古屋市	未定
京都市	京都市自殺予防対策推進計画策定にむけて検討する。
大阪市	「大阪市自殺対策基本指針」に基づき、各種施策を展開していく。
堺市	自死遺族支援 自殺未遂者対応 推進計画の進捗状況
神戸市	・会の名称変更について ・第三者記入式チェックリスト票の配布について ・窓口相談用手引きの作成について ・自殺対策推進計画の策定について
広島市	・広島市うつ病・自殺対策推進計画に掲げる取組の検証及び見直しの検討 ・自殺予防センター(仮称)の検討
北九州市	・自殺対策を推進していくために市への要望について ・各機関、団体間との連携・協力事項について ・社会全体での取組みを推進するための方策について
福岡市	福岡市自殺対策総合計画に基づく、各関係機関の実施状況等の報告

(2) 自殺対策連絡協議会

都道府県・市	2-7. 平成21年度の自殺対策連絡協議会の開催予定			
	開催予定あり	開催予定なし	開催予定回数	開催予定のない理由
北海道	○		2	
青森県	○		2	
岩手県	○		1	
宮城県	○		2	
秋田県	○		2	
山形県	○		1	
福島県	○		2	
茨城県	○		1	
栃木県	○		2	
群馬県	○		3	
埼玉県	○		3	
千葉県	○		5	
東京都	○		7	
神奈川県	○		2	
新潟県	○		2	
富山県	○		2	
石川県	○		1	
福井県	○		3	
山梨県	○		4	
長野県	○		1	
岐阜県	○		1	
静岡県	○		2	
愛知県	○		1	
三重県	○		2	
滋賀県	○		1	
京都府	○		1	
大阪府	○		1	
兵庫県	○		3	
奈良県	○		1	
和歌山県	○		3	
鳥取県	○		3	
島根県	○		2	
岡山県	○		2	
広島県	○		2	
山口県	○		1	
徳島県	○		2	
香川県	○		2	
愛媛県	○		2	
高知県	○		3	
福岡県	○		2	
佐賀県	○		2	
長崎県	○		2	
熊本県	○		2	
大分県	○		3	
宮崎県	○		2	
鹿児島県	○		1	
沖縄県	○		2	
札幌市	○		2	
仙台市	○		2	
さいたま市	○		3	
千葉市	○		2	
横浜市	○		2	
川崎市	○		2	
新潟市	○		2	
静岡市	○		3	
浜松市	○		3	
名古屋市	○		2	
京都市	○		3	
大阪市	○		2	
堺市	○		2	
神戸市	○		3	
岡山市		○		現在、検討中のため
広島市	○		2	
北九州市	○		2	
福岡市	○		2	
全国	64	1	計 138	
%	98.5	1.5	平均 2.2	

(3) 民間の取組

3-1.取組の概要【大学】
*自殺対策の研修会や講演会の講師
「メンタルヘルス健診事業」、「ボランティア養成事業」等の実施
「自殺予防対策連絡協議会」の構成機関
「地域自殺対策推進事業企画評価委員会」の委員として参画
地域自殺対策推進事業への協力
「心の健康」に関する市民講座への講師派遣
「生きること」について考える講演会を主催
「福島県における高齢自殺者の推移」
・遺族の体験発表
・パネルディスカッション
・三重県の自殺動態に関する疫学調査と分析
・モデル事業(高齢者のうつ予防事業)でのデータ解析
・自殺対策モデル事業(大和市)への参画
・初期研修医に対するうつ病・自殺念慮者への対応研修
かかりつけ医研修・職場診断・講演会・研修会の開催、民生委員活動と連携した多世代交流など地域づくり活動
こどもの命を守る研修会
救命救急センターにおける自殺企図者のアセスメント及び対応
救命救急センターにおける自殺未遂者への個別ケースワーク(早期介入、退院後フォローアップ等)
協議会への参加
公衆衛生・地域保健分野での自殺予防
市と連携した自殺対策
自殺の実態調査に係る調査・分析
自殺をテーマにした公開講座開催
自殺危機初期介入スキルワークショップの開催
自殺実態調査(県委託事業)、自殺対策シンポジウム講師としての協力、「多重債務者のメンタルヘルス無料相談事業」への助言、自殺対策連絡協議会・自殺対策専門委員会に委員として参画
自殺対策に関する市民アンケート調査の分析
自殺未遂者の調査
救急と精神科の連携(自殺企図者全員に精神科のコンサルテーション)
神奈川県モデル地区への協力、横浜市従事者研修の共催
精神障害に関する県民の理解を進めるための研究
地域職場における精神疾患予防
認知療法を簡便にしたうつ予防、自殺予防の心の健康づくり
名古屋市自死遺族カウンセリング事業の委託

(3) 民間の取組

3-1.取組の概要【医師会】
「自殺防止フォーラム」の開催
「かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業」の実施(医師会が受託)
「自殺予防対策連絡協議会」の構成機関として参画
・かかりつけ医うつ病対応力向上研修
・産業医と精神科専門医との情報交換及び研修会
・日本医師会認定産業医研修会
・かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の共催
・神戸G-Pネット構築に向けた検討会の開催
・医師・労働衛生関係者を対象とした産業医研修や一般県民を対象とした健康教育事業にてメンタルヘルスをテーマに取り上げ実施
・一般診療科医師及び精神科医師の連携交流事業の実施(県委託事業)
・産業保健分野でのメンタルヘルスについて支援
・精神神経科部会健康相談
・勤労者向けこころの健康相談
うつ病アプローチ研修の開催
うつ病の早期発見活用表の配布
医師会が実施した講演会において、自殺対策講話を入れ込む(3回実施)
うつ病診断技術の向上及び地域の精神科医療機関との連携推進を図るための研修会を実施
うつ病早期発見早期治療推進事業
かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会
かかりつけ医・産業医のうつ病対応力向上研修会
かかりつけ医うつ病対応力向上研修
かかりつけ医うつ病対応力向上研修・産業保健各種研修会
かかりつけ医うつ病対応力向上研修の委託
かかりつけ医うつ病対応力向上研修会(県の委託)
かかりつけ医うつ病対応力向上研修会実施
かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業(県委託事業)、自殺対策連絡協議会・自殺対策専門委員会に委員として参画、健康テレビ番組を使つての啓発、学校での精神科医による講演会の開催
かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業受託
かかりつけ医と精神科医との連携協議
かかりつけ医に対するうつ病研修会開催
かかりつけ医を対象としたうつ病等対応研修の実施
かかりつけ医等を対象とした自殺対策に関する講習会の実施(県委託)
かかりつけ医等医療関係者研修会の共催
マスコミ懇談会・会報での周知、北部地区薬剤師よりの紹介システム支援
医師、医療従事者等を対象とした、メンタルヘルス、自殺対策に係る研修会の開催等
医療サポートネットワーク(自殺を図った方を精神科へつなぐシステム)
一般医・精神科医の連携による自殺予防
一般科医から精神科医への連携強化
一般科医師うつ病研修
一般診療科医師に対するうつ病研修
会報に記事の掲載、パンフレット配付
協議会への参加、かかりつけ医うつ病研修
研修会の開催
県医師会に所属する医師を対象にしたうつ病に関する研修
広島市連合地区地域保健対策協議会に、うつ病・自殺対策検討委員会を設置し、かかりつけ医師、職域における産業医と精神科医との連携方策について検討
国庫補助事業を医師会に委託して実施
産業医に対するメンタルヘルス研修会
産業医の各種研修会で、メンタルヘルスやうつ病問題を取り上げ、病気とそれに伴う自殺問題について啓発を実施
介護・高齢者福祉委員会では、大阪精神科診療所協会の協力を得て、大阪府・大阪市と共催のもと、うつ病等の早期発見・早期治療を目指すとともに、自殺防止対策の啓発を図っていくことを目的として、「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を実施
市と共催で、医師対象の研修会を実施
自殺に関するアンケート調査の実施
かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施
自殺予防対策マニュアルの会員への配布
産業医研修等でのうつ対策の周知
主に医師会員を対象とした研修
職域産業医等を対象としたうつ病、自殺予防研修
精神科以外のうつ病対応力向上
精神科以外の医療機関を対象に、患者に鬱病等の徴候があった場合、当該患者に応じた相談機関につなげれることを目的とした研修会
精神保健福祉センターと共催した、かかりつけ医へのうつ病対応力向上研修の開催
地域医師会での研修・研究会
地区医師会単位で開催。うつ病もしくはうつ状態の方への対応について研修。
東京都の研修事業や調査の委託
「自殺総合対策東京会議」への参画
内科医における「うつ病対応力向上研修の実施」(府との共催)
内科医等へのうつ病対応力向上研修
内科医等への研修、市民向け講演会の共催
平成20年度うつ病対応能力向上研修
かかりつけ医等医療関係者研修会

(3) 民間の取組

3-1.取組の概要【精神病院協会】
*自殺対策の研修会や講演会の講師
「自殺総合対策東京会議」への参画
「生きること」について考える講演会を主催
「精神科医療における自殺」をテーマに講演会を開催
・相談ネットワーク連携の中で、医学的介入を要するものについての適切な診療
・各相談窓口への助言
・病院健診センター受診者に対しうつ病スクリーニングを目的とした「メンタルヘルス調査票」にて早期発見・早期治療につなげる
・地域住民・勤労者を対象に“こころの健康教室”を開催予定
・病院勤務医と開業医との連携を深めるため、こころの勉強会を開催
・事業所においてうつ病についての講演会開催
・一般医療機関との連携強化
・職域の精神保健やこころの健康等について出張トーク実施
・院内における自殺予防に関するちらし、自死遺族のつどいの案内掲示
かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会
かかりつけ医うつ病対応力向上研修
かかりつけ医うつ病対応力向上研修への協力
専門医への早期受診・治療の推進
こころのドクターナビ(ホームページの開設)
こころフェア
医療サポートネットワーク(自殺を図った方を精神科へつなぐシステム)
一般科医から精神科医への連携強化
会員対象に自殺予防、うつ病に関する
各病院における講演会・研修会等
県自殺対策講演会の共催
講演会等の実施(共催含む)
思春期こころのケア110番(相談)
訪問看護活動におけるうつ病や自殺のサインのチェックに係る調査研究
自殺の現状の周知、うつ病の正しい知識の普及啓発、ストレス診断と相談会
自殺行動計画策定の協力
保健所精神保健相談の非常勤医師
自殺対策講演会、共催
自殺対策連絡協議会・自殺対策専門委員会として参画
自殺予防に関する講演の講師派遣
精神疾患の診断・治療技術向上のための研修への講師派遣等の対応
精神保健福祉センターと共催した、かかりつけ医へのうつ病対応力向上研修の開催
第一線で診療している医師研修(県委託)
内科医における「うつ病対応力向上研修の実施」(府との共催)
3-1.取組の概要【精神科診療所協会】
*自殺対策の研修会や講演会の講師
「自殺総合対策東京会議」への参画
「自殺予防対策連絡協議会」の構成機関として参画
自殺予防に関する講演の講師派遣
・こころと福祉の相談会&講演会
・会員有志による自死遺族の集いへの会場提供等支援
・市民向け講演会の開催
・相談ネットワーク連携の中で、医学的介入を要するものについての適切な診療
・各相談窓口への助言
かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会
かかりつけ医うつ病対応力向上研修
こころと福祉の相談会の開催
かかりつけ医うつ病対応力向上研修への協力
専門医への早期受診・治療の推進
かかりつけ医うつ病対応力向上研修への講師派遣
医療サポートネットワーク(自殺を図った方を精神科へつなぐシステム)
一般科医から精神科医への連携強化
一般診療科医師に対するうつ病研修
講演会等の実施(共催含む)
市民講演会(年二回)の開催、心の健康相談
自殺対策講演会、共催
精神疾患の診断・治療技術向上のための研修への講師派遣等の対応
多重債務者等に対する診療所等での無料相談券交付事業(県委託事業)、自殺対策連絡協議会委員としての参画
定期的に相談会を実施
内科医における「うつ病対応力向上研修の実施」(府との共催)
3-1.取組の概要【精神保健福祉士会】
「こころの電話相談事業」の実施、「こころの健康を考える集い」の開催等
「生きること」について考える講演会を主催
会報に記事の掲載
自殺対策学習会開催・ソーシャルワーカー協会と協働で講演会開催・多重債務相談と併せたこころの相談会への協力
精神科病院協会の取組に協力
精神保健福祉士に対する、自殺対策に関する知識・技術の向上研修の実施
相談会への相談員の派遣

(3) 民間の取組

3-1.取組の概要【看護協会】
「自殺予防対策連絡協議会」の構成機関として参画
会員のメンタルヘルスに関する調査を実施し、会員のメンタルヘルス対策を検討
ゲートキーパーとしての看護職の資質向上を図る研修会
会員向け研修会
看護職を対象とした自殺対策の研修会
看護職のメンタルヘルスの推進
看護職員を対象とした研修会開催
傾聴のスキルを高めるをテーマとした看護カウンセリング研修の開催
産業看護職を対象としたメンタルヘルス研究、事例検討会
自殺対策学習会開催・多重債務相談と併せたこころの相談会への協力・まちの保健室で自殺対策アビール
自殺対策講演会、共催
自殺予防対策研修会開催
心の健康に関する知識の普及啓発
相談会への相談員の派遣
多重債務者等のメンタルヘルス相談員配置事業(県委託事業)、看護の日記念行事として自殺対策をテーマにした講演の開催、性教育セミナーを県下の小中学校や高校で実施し、いのちの大切さについて普及啓発、「まちの保健室」を開催して健康相談への対応
地域・職域連携(研修会の開催)
東播支部総会で地区の高齢者やボランティアに対する講演を実施
標語の公募による自殺予防の普及啓発
3-1.取組の概要【臨床心理士会】
「自殺予防シンポジウムIN鹿児島」における無料相談会での相談対応
「自殺予防対策連絡協議会」の構成機関、「地域自殺対策推進事業企画評価委員会」の委員として参画
左記の県義務教育課事業に職員を派遣し、学校内のメンタルヘルスケアを実施している。
「自死遺族ライン」(電話相談)の実施
・全国一斉「こころの健康電話相談」への参加
いのちの電話相談員養成協力
ピアカウンセリング養成講座
1日電話相談の開設
こころの健康電話相談
こころの健康電話相談
こころの健康電話相談
こころの健康電話相談(全国一斉H21.1.25)
自死遺族ライン(日本臨床心理士会による自死遺族への電話相談)
スクールカウンセラー(いじめ、こころの健康)、高齢者部会(高齢者の自殺予防)
スクールカウンセラー事業・研修会
ストレスチェックへの人員派遣
企業等の職域で行う出前講座(県主催)への講師の派遣協力
教育委員会と連携した学校コミュニティの危機への支援プログラムの構築と運用
県が主催する自殺対策講演会にて無料相談会を実施(2回)
講演会
自殺対策連絡協議会へ委員として参画
自殺予防に関する研修・講演会の実施
自殺予防に関する講演会
自殺予防に関する普及啓発事業への協力全国一斉の「こころの健康電話相談」への参加
自死遺族の電話相談
心の健康電話相談、自殺予防等についての研修会への講師派遣
多重債務相談と併せたこころの相談会への協力
団体等に対し自殺予防に関する基礎知識研修の実施(府の依頼により)実施
電話による心の健康相談(年1回)

(3) 民間の取組

3-1.取組の概要【弁護士会】
「多重債務にかかる無料相談会」を実施
「多重債務者等のメンタルヘルス無料相談事業」への協力(相談員の配置受け入れ、関係者連絡会議への参画、各弁護士への事業の周知)、自殺対策シンポジウムのシンポジストとして協力、自殺対策連絡協議会に委員として参画
・多重債務無料法律相談実施
・労働相談制度、派遣切り110番実施
・労働事件、生活保護についての各種研修
・その他法律相談実施
・多重債務者法律相談の実施
・ヤミ金110番の設置
・多重債務無料相談ほか法律相談全般
・法テラス、多重債務相談会への協力
①クレサラ当番弁護士相談
②クレサラ相談窓口開設
クレジット・サラ金による多重債務、消費者問題の相談
各種相談を通じて、法的に適切な問題解決へと導くことで、間接的ながら自殺に至る要因(多重債務、労働問題、いじめの問題等)の減少に向けた取組を実施
自殺予防週間に開催された相談会に多重債務相談のための相談担当弁護士を派遣
堺市が実施する事業に参画し、自殺未遂者のうち、多重債務問題を抱えている対象者で本人が希望した場合、研修を受けた弁護士を紹介して、その問題の解決を図る取組を開始する予定
研修会の開催、多重債務無料法律相談会への協力
市と協力した多重債務問題に関する無料相談窓口の開設(毎月1回)
自殺予防週間相談会(多重債務)
多重債務110番への協力
多重債務キャンペーン
多重債務に関する相談
多重債務に関する相談会の実施
多重債務に関する法的相談
多重債務に関する無料相談会
多重債務の法律相談
多重債務者からの相談受付
多重債務者に係る相談
多重債務者に対する無料相談会等
多重債務者への相談対応
多重債務者への無料相談等、消費者相談やその他の法律相談の充実
多重債務者を対象とした相談会の開催
多重債務者を対象とする相談会
多重債務者向けの無料相談会の実施
多重債務者無料相談会開催
多重債務相談と併せたこころの相談会への協力
多重債務相談窓口、法的問題解決のための相談窓口整備による相談対応
多重債務特別相談会
多重債務無料相談
多重債務無料相談の実施
定期的に無料相談会を実施した。
法律相談、多重債務相談への弁護士の派遣
法律相談センター
法律問題全般の相談
無料相談会、無料相談窓口
無料相談会の実施への相談員派遣
無料法律相談(多重債務ほか)

(3) 民間の取組

3-1.取組の概要【司法書士会】
「自殺予防シンポジウムIN鹿児島」における無料相談会での相談対応
「多重債務にかかる無料相談会」を実施
・官民合同シンポジウムの開催
・会員向け各種自殺対策研修会の実施
・三重県こころの健康センターとの共催で、多重債務問題とこころの問題についての研修会開催
・自殺対策モデル事業(大和市)への参画
・多重債務無料相談ほか労働問題、生活保護に関する相談
①無料電話相談
②無料面接相談
うつ病・自殺に関する研修会
多重債務相談会
クレジット・サラ金等による多重債務、消費者問題の相談
会員向け「自死に関する研修会」の開催
簡易裁判所で扱う法律問題の相談
札幌市と共同による多重債務・こころの健康相談実施。また、医師を講師とした自殺対策に関する研修の実施。
市と協力した多重債務問題に関する無料相談窓口の開設(毎月1回)
市民公開講座「生き心地の良い社会へ」～自殺の現状とセーフティネットの再構築～ 期日:平成21年2月7日 参加者:約420名
自殺総合対策シンポジウムの開催
自殺対策シンポジウムでの各種無料相談会への協力、自殺対策連絡協議会に委員として参画
自殺対策シンポジウムでの多重債務相談会
自殺対策に関するシンポジウム開催、無料相談会、無料相談窓口
自殺対策学習会・多重債務相談と併せたこころの相談会への協力・市町村や県民対象に講演会実施
自殺予防週間相談会(多重債務)
精神保健福祉センターが主催する左記会議に、構成員として参加した。
相談体制の構築、研修会の開催、多重債務無料法律相談会への協力
総合相談センターによる相談及び市町村等への派遣
多重債務、相続等無料電話相談
多重債務キャンペーン
多重債務に関する相談
多重債務に関する相談会の実施
多重債務に関する法的相談
多重債務に関する無料相談会
多重債務の法律相談
多重債務者からの相談受付
多重債務者に対する無料相談会等
多重債務者への相談対応
多重債務者への無料相談等、消費者相談やその他の法律相談の充実
多重債務者を対象とした相談会の開催
多重債務者を対象とする相談会
多重債務者向けの無料相談会の実施
多重債務者無料相談会開催
多重債務相談会の開催
多重債務特別相談会、研修会
多重債務無料相談の実施
法律相談センター クレジットサラ金ヤミ金110番
無料相談会の実施への相談員派遣
無料法律相談(多重債務ほか)
3-1.取組の概要【商工会・商工会議所】
「自殺総合対策東京会議」への参画、セミナーの開催
メンタルヘルス対策ハンドブックの作成
「自殺予防対策連絡協議会」の構成機関として参画
・セミナー開催「精神疾患(うつ等)の実態と職場復帰の実例、企業側の実務対応について」
メンタルヘルス講習の実施、カウンセリングセミナーの開催
機関誌に自殺予防啓発コラムを連載
経営に関する相談
経営再建に関わる諸問題の解決や倒産の未然防止策の検討
弁護士による法律に関する無料相談
経営支援相談
経営者を対象としたメンタルヘルス等に係る講習会の開催
商工会議所会員に向けたメンタルヘルスセミナーの実施
職域でのうつスクリーニング、健康教育の実施
相談機関の情報を機関誌にて周知
地域商工会 メンタルヘルス研修
中小企業経営者に対するメンタルヘルスに関する普及啓発活動
倒産危機などの事業主の相談
倒産防止に関する相談(倒産のおそれのある中小企業者からの相談対応)、自殺対策連絡協議会に委員として参画
弁護士による無料法律相談を実施し、多重債務等の相談を受けている
県内の多重債務「道場」
3-1.取組の概要【農林漁業関係団体】
うつ病に対する研修会の実施
高齢者の生きがいづくり

(3) 民間の取組

都道府県・市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	行政から補助
北海道	癒しの会	自死遺族の思いを語る集いを開催	
北海道	北海道いのちの電話	24時間電話相談対応を行い、悩みをもった人の心の支えとなる	○
北海道	旭川いのちの電話	24時間電話相談対応を行い、悩みをもった人の心の支えとなる	○
北海道	函館地域生活支援センター	NPO法人として函館市からの委託を受け、自殺に関する相談を含め生活全般の相談対応を行っている。	○
北海道	明るいうつの会	うつ病と診断された方の自助グループ	
北海道	苫小牧地区家庭生活カウンセリング協会	うつ・自殺を含む相談に対応	
北海道	ぶどうの木	電話相談、当事者・家族の交流会・勉強会など	
青森県	あおもりいのちの電話	いのちの電話相談員育成研修 電話相談 自殺予防研修会	○
岩手県	盛岡いのちの電話	電話相談	
岩手県	りんどうの会	自死遺族の自助活動	
宮城県	仙台いのちの電話	電話相談、自殺予防いのちの電話、公開講演会、自死遺族支援(例会、講演会)、インターネット相談、広報活動	
宮城県	仙台わかちあいの集い 藍の会	自死遺族のわかちあいの集い、茶話会、心サロン(遺族以外も対象)、電話相談(24時間365日)、面接相談、研修会(自死遺族全国ネットと協力)、展示会協力(働く者のメンタルヘルス相談室と連携)、冊子作成	
宮城県	仙台グリーフケア研究会	わかち合いの会	
宮城県	みやぎ青葉の会(宮城県クレジット・サラ金問題を解決する会)	相談、「多重債務による自死をなくす会」への参加、青木ケ原樹海に「借金による自殺防止」看板設置	
秋田県	NPO法人秋田いのちの電話	ボランティア相談員による電話相談活動	○
秋田県	NPO法人蜘蛛の糸	中小企業経営者・零細事業主等の倒産危機への相談・支援活動	○
秋田県	心といのちを考える会	地域(藤里町)における普及啓発・住民交流活動	○
山形県	山形いのちの電話	電話相談による心の悩み相談	
福島県	福島いのちの電話	自殺に関係した電話相談	○
福島県	福島自死遺族ケアを考える会 れんげの会	自死遺族の分かち合いの会の開催	
福島県	木もれ陽R×2	自死遺族の分かち合いの会の開催	
福島県	いわきグリーフケア協会 いちばん星の会	自死遺族の分かち合いの会の開催 (大切な方を亡くした方の分かち合いの会。この中に自死遺族も含まれている)	
茨城県	茨城いのちの電話	自殺企図者に対する電話相談	○
茨城県	茨城生と死を考える会	遺族の心のケア	
茨城県	癒しの会	遺族の心のケア	
茨城県	さざれの集い(茨城わかち合いの集い)	遺族の心のケア	
栃木県	(福)栃木いのちの電話	自死遺族分かち合いの会の運営・開催 電話相談員養成(全日24時間化に向けて)	○
群馬県	オレンジいろの会	自死遺族による自助グループ活動	
群馬県	群馬いのちの電話	「いつでも」「どこからでも」「だれでも」「どんなことでも」利用できる電話相談	
埼玉県	埼玉いのちの電話	自殺念慮がある人からの電話相談事業	
千葉県	千葉いのちの電話	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	○
東京都	NPO法人ザフト	うつ病当事者・家族の支援を行う	
東京都	東京いのちの電話	電話相談、インターネット相談	○
東京都	東京多摩いのちの電話	電話相談	
東京都	東京自殺防止センター	電話相談、直接面談、分かち合いの会、セミナー・研修会の開催	
東京都	ライフリンク	シンポジウム開催、実態調査の実施、自殺実態白書2008の発行	
東京都	グリーフケアサポートブラザ	自死遺族の相談、分かち合いの会、講演会	
東京都	あしなが育英会	遺児への奨学金貸与、心のケア	
東京都	全国自死遺族総合支援センター	自死遺族のつどいへの情報提供、ファシリテータ養成講座の開催	
東京都	めんどりの集い	分かち合いの会	
東京都	生と死を考える会	分かち合いの会	
東京都	東京・生と死を考える会	分かち合いの会	
東京都	ほほえみネットワーク	グループカウンセリング	
東京都	自死遺族ケア団体全国ネット	自死遺族支援スタッフ研修会の開催	
神奈川県	大和・生と死を考える会	自死遺族等の分かち合いの会の開催	
新潟県	新潟いのちの電話	24時間電話相談	○
新潟県	新潟県老人クラブ連合会	友愛活動研修	
新潟県	虹の会	自死遺族の分かち合いの会の開催	
新潟県	労働基準協会連合会	メンタルヘルス対策関連研修会	
新潟県	(社)日本産業カウンセラー協会	○公開講座 「元気な職場づくり～管理者の行うこころの健康づくり対策」 ○働く人の電話相談	

(3) 民間の取組

都道府県・市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	行政から補助
富山県	(財)北陸予防医学協会	うつ・自殺に関する知識及びカウンセリング利用の普及・啓発	○
富山県	NPO法人エッセンスクラブ	うつ病患者、家族への支援として、交流の場の提供やピアカウンセリングを行う	○
富山県	NPO法人富山カウンセリングセンター	自殺防止に関する電話相談等	○
富山県	富山・生と死を考える会	自殺防止のための講座の開催等	○
富山県	自殺遺族分かち合い「風の道」富山	自死遺族の分かち合いの会の開催	
富山県	富山県医師会	かかりつけ医等を対象とした自殺対策に関する講習会の実施(県委託)	
富山県	富山県臨床心理士会	企業等の職域で行う出前講座(県主催)への講師の派遣協力	
富山県	富山県弁護士会	多重債務者向けの無料相談会の実施	
富山県	富山県司法書士会	多重債務者向けの無料相談会の実施	
石川県	金沢こころの電話	電話相談	
石川県	ほっとの会	自死遺族の分かち合いの会の開催	
福井県	NPO「心に響く文集・編集局」	東尋坊における自殺防止活動	
福井県	福井こころの電話	電話相談	
福井県	鯖江こころの電話	電話相談	
山梨県	山梨いのちの電話	電話相談、セミナーの開催	
長野県	長野いのちの電話	毎月1回フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」	○
岐阜県	岐阜いのちの電話協会	自殺に特化した無料の電話相談	
岐阜県	千の風の会	自死遺族の分かち合いの会	
静岡県	こだまの会	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	
静岡県	社会福祉法人浜松いのちの電話	電話相談	○
静岡県	社会福祉法人静岡いのちの電話	電話相談	○
静岡県	社団法人静岡県断酒会	普及啓発	○
愛知県	愛知いのちの電話協会	自殺念慮者等の電話相談及び相談員の養成	
愛知県	リメンバー名古屋自死遺族の会	自死遺族の分かち合いの会の開催	
愛知県	AICHI自死遺族支援室	自死遺族の分かち合いの会の開催 関係者の参加可能なセミナーの開催	
三重県	三重いのちの電話協会	電話相談、自殺防止講演会の開催	○
三重県	熊野自殺防止センター	電話相談、自死遺族支援	
滋賀県	NPO法人滋賀いのちの電話	電話相談	○
滋賀県	風の会おうみ	自死遺族の分かち合いの会	○
京都府	こころのカフェきょうと	自死遺族の分かち合いの会の開催	○
大阪府	ふきのとうの会	自死遺族の分かち合いの会の開催	○
兵庫県	神戸いのちの電話	電話相談の実施	○
兵庫県	はりまいのちの電話	電話相談の実施	○
兵庫県	兵庫・生と死を考える会	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	
兵庫県	わかちあいの会 風舎	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	
兵庫県	リメンバー神戸	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	
兵庫県	多重債務による自死をなくす会	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	
奈良県	奈良いのちの電話協会	自死遺族相談支援者の研修委託	
和歌山県	わかやまいのちの電話協会	自殺に関わる電話相談、自殺予防に関する公開講座	
和歌山県	NPO法人白浜レスキューネットワーク	白浜町三段壁における自殺未遂者の自立支援活動及び生活支援活動並びに三段壁周辺パトロールによる自殺防止活動	
鳥取県	鳥取いのちの電話	電話相談(相談員の養成)	○
島根県	島根いのちの電話	深刻な悩みを抱えている人に対する電話相談	○
島根県	わかち合いの会・虹	自死遺族の分かち合いの会の開催	
岡山県	(社)岡山いのちの電話協会	・「岡山いのちの電話」による相談受付 ・相談員養成講座等の研修事業の実施 ・普及啓発活動(講演活動等)	○
岡山県	岡山県医師会	・医師会会員に対するうつ病研修の実施	
岡山県	岡山県民生委員・児童委員協議会	・独居老人等への訪問 ・心配事の相談 ・シンポジウムの開催	
岡山県	岡山県愛育委員連合会	・地域ねたきり者・一人暮らし高齢者への訪問 ・地域ねたきり者家族への支援 ・子育てに悩む母親支援(育児相談等)	
岡山県	岡山弁護士会	・法律相談センター等の相談窓口での相談受付 ・多重債務無料法律相談会等への協力	
岡山県	岡山県司法書士会	・司法書士対象の研修会の開催 ・多重債務無料法律相談会等への協力	
岡山県	岡山県経営者協会	・啓発活動の実施 ・職場のメンタルヘルス研修の実施	

(3) 民間の取組

都道府県・市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	行政から補助
岡山県	NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ	・自死遺族支援シンポジウム開催(保健所と協働実施) ・自死遺族の集い(わかち合いの会)の開催(保健所と協働実施) ・いのちの教育フォーラムの開催 ・「命を語り継ぐ講演会」の実施(県民局と協働) ・「心と命の教育活動」実施(県警と協働)	
岡山県	岡山・生と死を考える会	・死別体験者の自助活動と援助 ・ホスピス及びホスピスボランティアについての教育・研究	
岡山県	備中町西山コミュニティー	・心の健康づくり県民講座(保健所と協働)	
岡山県	巨瀬町老人クラブ 明友会	・心の健康づくり県民講座(保健所と協働)	
広島県	広島いのちの電話	自死遺族支援ファシリテーター養成研修 自死遺族分かち合いの会立上げ支援	○
広島県	広島県社会福祉協議会	モデル地域における声かけ・見守り運動	○
山口県			
徳島県	(社)徳島県自殺予防協会	・講演会等啓発活動の実施 ・電話相談員等の養成 ・機関誌の発行 等	
徳島県	(社)徳島県医師会	自殺予防対策委員会の設置 「自殺防止フォーラム」の開催 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業」の実施 リーフレットの作成 等	
徳島県	徳島南ロータリークラブ	「自殺防止サミット2009in徳島」の開催 等	
徳島県	NPO法人 Approach For Life Saver	「自殺防止サミット2009in徳島」の開催 等	
香川県	社会福祉法人 香川いのちの電話協会	自殺予防等の電話相談活動 (相談員養成講座、相談員研修、普及啓発事業に関する県からの委託事業を実施。)	○
香川県	NPO法人マインドファースト	自死遺族支援活動を含むメンタルヘルスの向上	
香川県	グリーンワーク・かがわ	自死遺族支援活動その他	
愛媛県	NPO法人松山自殺防止センター	相談事業、寺院におけるお接待を通じての広報活動、自死遺族支援	
愛媛県	社団法人愛媛いのちの電話	電話相談事業	○
愛媛県	NPO法人こころ塾	うつ病の当事者、家族に対する支援(相談、グループワーク、職場復帰支援など) 企業に対するメンタルヘルス支援 公民館等での一般住民への啓発活動	
高知県	高知いのちの電話協会	自殺予防のための電話相談	○
高知県	高知うろこの会(サラ金被害者の会)	多重債務の相談、生活保護の受診各種制度活用による指導援助	
福岡県	リメンバー福岡	自死遺族のつどい等の開催	
福岡県	県精神保健福祉協議会	心の健康に関する電話相談の実施	○
福岡県	県医師会	一般科医師へのうつ病研修	○
佐賀県	佐賀県薬剤師会	薬剤・薬物を用いた自殺の防止及びその二次被害防止のための啓発・相談	
佐賀県	佐賀ビッグフット	自死遺族の分かち合いの開催、リーフレットの作成、自死遺児シンポジウムの開催	
佐賀県	社会福祉法人佐賀いのちの電話	自殺予防を目的とした24時間体制の電話相談 自殺対策の啓発活動(シンポジウム等の開催) 自死遺族の分かち合いの開催、リーフレット作成	○
長崎県	(福)長崎いのちの電話	自殺予防などを目的に、ボランティア相談員が電話相談に対応する。	○
長崎県	NPO法人自死遺族支援ネットワークRe	分かち合いの会の開催 行政と協働しての分かち合いの会並びに出張遺族会の開催 研修会・講演会等への講師派遣 NPO法人ライフリンク「自殺実態白書2008」への参画 自殺対策シンポジウムの共催 ホームページでの情報提供 報道機関からの取材対応	
熊本県	熊本こころの電話	電話相談	○
熊本県	熊本いのちの電話	24時間電話相談 自殺予防のための「公開講演会」	○
熊本県	医師会と精神科病院協会	医療サポートネットワーク(救急Ptを(精)へつなぐシステム)	
熊本県	医師会	かかりつけ医の研修(うつ病を含む)	
大分県			
宮崎県	NPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺予防センター	自死遺族の分かち合いの会の開催、電話相談 等	○
宮崎県	NPO法人みんなのくらしターミナル	地域での活動団体に対する自殺予防、自殺防止の観点からの活動を促進させる活動	○

(3) 民間の取組

都道府県・市	3-2. 自殺対策に取り組んでいる民間団体		
	団体の名称	取組の概要	行政から補助
宮崎県	ヘルプラインいのち	傾聴能力の向上	○
鹿児島県	鹿児島いのちの電話	様々な悩みや不安を抱えた方に対し、電話相談を行う。	
鹿児島県	いじめ対策プロジェクト	心理学講座等によるいじめ問題の改善、フリースクールによる不登校生への支援等	
鹿児島県	グリーンサポーターズ	高齢者等に対するグリーンケアの実施	
沖縄県	分かち合いの会	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談 ファシリテーターの研修(会終了後毎回実施)	
沖縄県	いのちの電話	自殺念慮のある方、悩みのある方の電話相談、電話相談員育成研修、自殺予防講演会、こころの相談員等を対象に育成研修を委託	
沖縄県	プロミスキーパーズ	住所不定者への生活支援(住居・食事・生活・就職等を支援)	
沖縄県	日本産業カウンセラー協会沖縄支部	多重債務相談と併せたこころの相談会への協力	
札幌市	癒しの会	自死遺族の分かち合いの会開催	
仙台市	藍の会	自死遺族の分かち合いの会の開催	○
仙台市	すみれの会	自死遺族の分かち合いの会の開催	○
仙台市	仙台グリーンケア研究会	自死遺族の分かち合いの会の開催	
さいたま市	埼玉いのちの電話	苦しみや悩みをかかえている人の電話相談を24時間365日行っています	○
千葉市	(福)千葉いのちの電話	ボランティア電話相談員による電話相談、自死遺族支援 等	○
横浜市	自殺問題研究会	シンポジウム(関係職員対象)の開催	
川崎市	川崎いのちの電話	電話相談の実施 研修等への講師の派遣	○
新潟市	新潟いのちの電話	自殺予防等の電話相談	○
新潟市	自死遺族語り合いの会「虹の会」	自死遺族支援の自助グループ(新潟県が支援を行なっている)	
静岡市	静岡いのちの電話	電話相談、講演会	○
静岡市	寶泰寺	交通事故死・自死遺族のグリーンワーク	
浜松市	浜松いのちの電話	毎月10日の自殺対策電話相談	
浜松市	浜松いのちの電話	外国人を対象とした電話相談	○
名古屋市	(副)愛知いのちの電話協会	電話相談業務	
名古屋市	リメンバー名古屋自死遺族の会	分かち合いの会の開催など	
名古屋市	〜こころの居場所〜AICHI自死遺族支援室	集い、遺族相談など	
京都市	こころのカフェ きょうと	自死遺族サポートチームとして、自死遺族のわかちあいの会及びフリースペースを開催している。 個別相談も実施している。 京都市・府と共催によるシンポジウムを開催している。	○
京都市	京都いのちの電話	24時間の相談電話を受け付けている。	○
大阪市	NPO国際ビフレンダーズ大阪・自殺防止センター	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談等	
大阪市	(福)関西いのちの電話	24時間電話相談等	
堺市	ぬくもりの会	自死遺族の分かち合いの会の開催	
堺市	大阪自殺防止センター	自死遺族の分かち合いの会の開催(第1土曜) 24時間電話相談	
堺市	関西いのちの電話	24時間電話相談	
神戸市	神戸いのちの電話	電話相談	○
神戸市	兵庫・生と死を考える会	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	○
神戸市	わかちあいの会 風舎	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	○
神戸市	リメンバー神戸	自死遺族の分かち合いの会の開催、個別相談	
神戸市	多重債務による自死をなくす会	多重債務者・自死遺族等への個別相談	
岡山市	岡山・生と死を考える会	毎月一回分かち合いの会の開催、講演会等	
岡山市	NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ事務局	自死遺族電話相談、毎月一回分かち合いの場の開催等	
岡山市	社会福祉法人岡山いのちの電話協会	電話相談、講演会の開催等	
広島市	社会福祉法人 広島いのちの電話	自殺防止を主な目的として、ボランティアにより24時間体制で電話相談への対応を行うとともに、自殺防止の普及啓発のための講演会等を実施	○
広島市	青い空の会 広島	自死遺族の分かち合いの会の開催	
北九州市	北九州いのちの電話	自殺予防のための電話相談を行う	○
福岡市	リメンバー福岡	自死遺族の分かち合いの会の開催等	
福岡市	福岡いのちの電話	24時間年中無休の電話相談	○

※重複して報告されている団体も、そのまま掲載した。
(本文中に重複を除いた団体数を記載)

(3) 民間の取組

都道府県・市	3-3. 自殺対策に取り組む民間団体 が利用できる補助制度			3-4. 自殺対策を行う民間団体等への補助				
	自殺対策 そのもの を目的し たものが ある	自殺対策 にも利用 できるも のがある	ない	事例が ある	事例は ない	わから ない	無回答	具体的に
北海道	○			○				
青森県	○				○			
岩手県			○				○	
宮城県			○			○		
秋田県	○			○				由利本荘市においては、管内の民間団体(ボランティアグループ)に対しその活動経費の助成を実施している。
山形県			○		○			
福島県			○		○			
茨城県			○			○		
栃木県			○		○			
群馬県			○			○		
埼玉県			○		○			
千葉県			○		○			
東京都			○			○		
神奈川県			○	○				○中小企業福利厚生向上事業補助金(秦野市) 商工会議所が実施する福利厚生事業に要する経費に対する補助 (補助対象に「ライフケア事業」(働く人のメンタルヘルス講習会等)あり)
新潟県		○			○			
富山県	○				○			
石川県			○		○			
福井県			○		○			
山梨県			○		○			
長野県		○					○	
岐阜県			○			○		
静岡県		○			○			
愛知県			○			○		
三重県			○			○		
滋賀県	○					○		
京都府		○			○			
大阪府			○			○		
兵庫県		○				○		
奈良県			○			○		
和歌山県			○			○		
鳥取県	○				○			
島根県			○		○			
岡山県			○		○			
広島県			○			○		
山口県			○		○			
徳島県		○		○				今年度より徳島自殺予防協会に対して、各市町村より132万の助成が行われる。 また、H21.1設置した三好センターについては、三好市が施設を無償で提供している。
香川県			○			○		
愛媛県		○			○			
高知県	○				○			
福岡県			○			○		
佐賀県	○				○			
長崎県	○				○			
熊本県		○					○	
大分県			○		○			
宮崎県			○	○				自殺に特化した電話相談の実施に対する補助
鹿児島県		○		○				・「鹿児島いのちの電話」への補助
沖縄県			○		○			
札幌市		○				○		
仙台市	○			○				社会福祉法人 仙台いのちの電話運営費補助金として研修費に補助 社会福祉法人 仙台いのちの電話センター用地無償貸付
さいたま市			○		○			
千葉市	○				○			
横浜市			○	○				社会福祉法人「横浜いのちの電話」
川崎市		○		○				いのちの電話運営費

(3) 民間の取組

都道府県・市	3-3. 自殺対策に取り組む民間団体 が利用できる補助制度			3-4. 自殺対策を行う民間団体等への補助				
	自殺対策 そのものを 目的したものが ある	自殺対策 にも利用 できるものがある	ない	事例が ある	事例は ない	わから ない	無回答	具体的に
新潟市	○				○			
静岡市			○				○	
浜松市			○		○			
名古屋市			○		○			
京都市			○				○	
大阪市			○		○			
堺市			○		○			
神戸市	○						○	
岡山市			○		○			
広島市			○	○				電話相談員の技能と資質の維持・向上を図ることを目的として、社会福祉法人広島いのちの電話が実施する継続研修事業に対し、補助金を交付している。
北九州市		○				○		
福岡市			○				○	
全国	13	12	40	10	31	17	7	
%	20.0	18.5	61.5	15.4	47.7	26.2	10.8	

(4) 平成21年度の自殺対策

都道府県・市	4-1. 自殺対策を推進する際の基本的な指針または行動計画		
	策定している	策定していない	策定していない理由
北海道	○		
青森県		○	「健康あおもり21」を行動計画としている。
岩手県	○		
宮城県	○		
秋田県	○		
山形県		○	自殺対策に取り組む体制の不備、十分な予算の確保が困難？
福島県	○		
茨城県	○		
栃木県		○	現在検討中である。
群馬県		○	策定中
埼玉県	○		
千葉県		○	平成21年度策定予定
東京都	○		
神奈川県		○	かながわ自殺対策会議(自殺対策連絡協議会)における議論などを踏まえ検討していく必要があるため。 (「かながわ健康プラン21」においては、自殺者の減少目標値を設け、県や市町村及び関係団体等の取り組みについて計画している。)
新潟県	○		
富山県		○	※21年6月頃を目途に策定予定
石川県	○		
福井県	○		
山梨県		○	
長野県		○	長野県保健医療計画で「自殺対策」を定めている
岐阜県	○		
静岡県		○	今年度策定予定
愛知県	○		
三重県	○		
滋賀県		○	必要性の認識はある。今後策定する方向である
京都府	○		
大阪府		○	平成21年度に策定予定。
兵庫県	○		
奈良県		○	
和歌山県		○	平成20年度から検討中のため。平成21年度に策定予定。
鳥取県		○	今後検討予定
島根県		○	平成20年度の行動計画を策定しており、実績報告書の評価に基づき再検討する。
岡山県		○	自殺予防対策の取組の方向性については自殺対策連絡協議会の協議により決定しているため
広島県	○		
山口県	○		
徳島県	○		
香川県		○	
愛媛県		○	「健康実現えひめ」で実施
高知県	○		
福岡県	○		
佐賀県	○		
長崎県	○		
熊本県		○	今年度策定を検討中
大分県		○	
宮崎県	○		
鹿児島県		○	自殺対策のみの基本方針等は策定していないが、平成13年に策定した「健康かごしま21」において、自殺者の減少のための取組内容等を示している。(別添参照)
沖縄県	○		
札幌市		○	現在、主管部局の選定を含め、庁内連絡会議において体制を整備している段階であり、外部機関・団体との連携については準備段階である。主管部局等が決定してからのもと考えている。
仙台市		○	
さいたま市	○		
千葉市	○		
横浜市		○	検討中
川崎市		○	広域での取り組みが必要と考えており、市単独で作成することは今現在考えていない。
新潟市	○		
静岡市		○	平成21年5月に策定予定
浜松市	○		
名古屋市		○	
京都市		○	21年度中に策定予定
大阪市	○		
堺市	○		
神戸市		○	平成21年度より策定作業を開始予定
岡山市		○	現在、検討中。
広島市	○		
北九州市		○	現在、自殺総合対策大綱をもとにした、目標や基本的な取組について、連絡会議において協議中である。
福岡市	○		
全国	33	32	
%	50.8	49.2	

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	4-2. 平成21年度実施予定事業の予算額合計 (単位:千円)
北海道	9,885
青森県	11,993
岩手県	15,443
宮城県	6,082
秋田県	21,338
山形県	43,405
福島県	5,668
茨城県	54,932
栃木県	9,752
群馬県	3,490
埼玉県	2,141
千葉県	12,294
東京都	55,270
神奈川県	25,365
新潟県	9,405
富山県	12,917
石川県	4,930
福井県	16,044
山梨県	8,331
長野県	597
岐阜県	1,804
静岡県	18,721
愛知県	30,729
三重県	5,700
滋賀県	33,911
京都府	4,638
大阪府	2,302
兵庫県	4,766
奈良県	1,000
和歌山県	2,946
鳥取県	8,030
島根県	10,104
岡山県	1,256
広島県	6,803
山口県	5,472
徳島県	84,780
香川県	5,705
愛媛県	4,453
高知県	6,588
福岡県	7,464
佐賀県	4,769
長崎県	13,651
熊本県	3,960
大分県	4,610
宮崎県	26,368
鹿児島県	3,422
沖縄県	11,058
札幌市	
仙台市	2,467
さいたま市	1,759
千葉市	1,003,307
横浜市	10,623
川崎市	5,400
新潟市	5,727
静岡市	7,312
浜松市	2,692
名古屋市	15,946
京都市	3,936
大阪市	5,760
堺市	8,919
神戸市	1,833
岡山市	2,384
広島市	2,926
北九州市	4,068
福岡市	6,347
全国	1,735,698
平均	27,120

(4) 平成21年度の自殺対策

都道府県・市	事業名	予算額	4-2. 平成21年度実施予定事業												重点的 な取り組 み 3	4-3. 平成21年度 の事業のうち、 精神保健 福祉センター が企画立案ま たは事業実 施の中核的 役割を担うも の	
			年齢層			重点施策											
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	国民一人ひとりの気づきと見守りを促す	役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心を進める	心の健康づくりを	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる			民間団体との連携を強化する
北海道	地域自殺予防対策事業	776	○	○	○	○				○			○			○	
北海道	早期対応のための人材養成等事業	427	○	○	○			○		○		○		○		○	
北海道	地域自殺予防情報センター運営事業	2,682	○	○	○			○				○	○	○		○	
北海道	自殺予防調査企画事業	593	○	○	○	○										○	
北海道	自殺予防普及啓発事業	3,633	○	○	○		○	○	○							○	
北海道	市町村自殺予防対策支援事業	489	○	○	○		○	○				○					
北海道	自殺事後ケア対策事業	1,285	○	○	○								○			○	
青森県	自殺対策連絡協議会の開催	722	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
青森県	あおもりのちの電話活動事業	800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
青森県	自殺対策普及啓発事業	3,771															
	①市町村自殺対策普及啓発事業																
	②自殺対策あもり推進事業																
	③相談担当者のためのメンタルサポート研修事業					○			○				○	○	○	○	
	④壮年期メンタルヘルス普及啓発事業																
	⑤高齢者に対するうつ病対策																
青森県	⑥多量飲酒に対する自殺対策	6,700															
	自殺対策のための地域力支援事業																
	①ボランティア、民間団体活動交流会																
	②ゲートキーパー育成事業																
青森県	③ボランティア、民間団体活動支援事業	6,700															
	④自殺対策ネットワーク構築事業																
	岩手県		普及啓発	312					○								
	岩手県		自死遺族相談支援	6,360										○			
岩手県	住民ボランティア養成	609							○								
岩手県	自殺対策のネットワーク活動	1,474							○							○	
岩手県	自殺予防活動のエキスパート養成	869							○								
岩手県	「こころの健康」地域づくりモデル事業（地域ごとのきめ細かなうつ病予防教室等）	945								○						○	
岩手県	うつスクリーニング	758									○						
岩手県	保健医療関係者研修会	508									○						
岩手県	事業所等への出前講座	125								○							
岩手県	自殺未遂者支援	831											○			○	
岩手県	自死遺族交流会	594												○		○	
岩手県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	392									○						
岩手県	地域自殺予防情報センター運営	1,666													○	○	
宮城県	自殺対策推進会議 自殺対策庁内検討会議	333													○		
宮城県	普及啓発活動	3,618	○	○	○		○		○			○				○	
宮城県	人材育成研修	379					○	○	○			○				○	
宮城県	遺族ケア	532	○	○	○									○	○	○	
宮城県	働き盛り世代対策	150								○	○			○		○	
宮城県	うつ病対策	1,070	○	○	○			○			○					○	
秋田県	自殺予防キャンペーン事業	2,063	○	○	○		○									○	
秋田県	あきたいのちのケアセンター運営事業	5,249	○	○	○									○		○	
秋田県	「ふきのとうホットライン」連携事業	1,340	○	○	○							○			○		
秋田県	うつ教室及び担当者研修事業	649	○	○	○				○	○							
秋田県	一般医・看護師等うつ対策研修事業	660	○	○	○					○							
秋田県	各保健所「自殺予防ネットワーク」事業	1,969	○	○	○		○		○			○			○		
秋田県	自殺予防市町村実践事業（市町村への助成等）	7,001	○	○	○		○		○			○			○	○	
秋田県	自殺予防活動推進事業（民間団体への助成等）	2,407	○	○	○		○		○					○			
山形県	山形県自殺予防対策推進会議	182	○	○	○	○					○				○	○	
山形県	市町村うつ病予防対策補助金	1,430			○		○	○	○	○	○					○	
山形県	市町村自殺予防担当者会議	9	○	○	○	○	○		○		○					○	
山形県	産業医うつ研修	169		○					○	○							
山形県	遺族支援（相談会・集いの開催等）	340	○	○	○									○			
山形県	知識の普及啓発（自殺予防シンポジウムの実施等）	337	○	○	○		○									○	
山形県	人材育成（相談機関合同研修の実施、精神保健指導者の養成等）	157	○	○	○				○	○			○				
山形県	最上地域自殺予防推進事業	354	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			
山形県	最上地域自殺予防対策推進調査研究事業	427	○	○	○	○	○		○								
山形県	庄内地域自殺予防対策事業	606		○			○		○								
山形県	心の健康づくり推進事業	243	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○		
山形県	心の健康相談ダイヤル	5,097	○	○	○					○	○						
山形県	精神科救急医療システム整備事業費	29,773	○	○	○								○				
山形県	ひきこもり支援事業	4,281	○	○	○		○	○	○	○					○		
福島県	福島県自殺対策推進協議会	185	○	○	○							○			○		
福島県	相談支援体制の整備事業	342	○	○	○			○								○	
福島県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会	2,800	○	○	○						○	○				○	

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	事業名	予算額	4-2 平成21年度実施予定事業													重点的な取り組み 3	4-3 平成21年度の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うもの
			重点施策														
			年齢層			自殺の実態を明らかにする	気づき一人ひとりの見守りを促す	国民一人ひとりの役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する		
			青少年	中高年	高齢者												
福島県	民間団体への支援事業	776	○	○	○										○		
福島県	自殺予防セミナー	293	○	○	○		○			○	○						
福島県	保健所・市町村等支援事業	272	○	○	○			○								○	
福島県	いのちの電話相談支援事業	1,000	○	○	○							○			○		
福島県	自死遺族相談会		○	○	○								○			○	
福島県	自殺企図者の救急医療対応の実態調査		○	○	○	○						○				○	
福島県	国が実施する調査研究への協力、統計集積及び現状分析					○										○	
茨城県	自殺対策「ころといのちの応援」事業	3,194	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
茨城県	ひきこもり対策推進事業	3,255	○				○	○	○	○	○	○	○	○			
茨城県	心の電話相談推進事業	3,775	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	
茨城県	精神保健特定相談事業	3,103	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	
茨城県	多重債務者対策事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
茨城県	DV対策推進事業	18,977	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
茨城県	地域児童虐待対策推進事業費	22,628	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
栃木県	自殺対策連絡協議会	1,193	○	○	○		○			○		○			○		
栃木県	自殺対策講演会	386	○	○	○		○	○	○			○				○	
栃木県	自殺対策リーフレット作成	877	○	○	○		○					○				○	
栃木県	自殺対策地域活動推進指導者育成	329	○	○	○					○							
栃木県	自殺対策研修会(伝達研修会等)	94	○	○	○			○								○	
栃木県	うつ病アプローチ研修	2,008	○	○	○		○	○	○	○	○						
栃木県	ころのダイヤル運営	3,544	○	○	○					○	○		○	○		○	
栃木県	自殺未遂者実態調査	533	○	○	○	○						○					
栃木県	自死遺族分ち合いの会運営研修	150	○	○	○								○	○		○	
栃木県	自死遺族分ち合いの会開催支援	638	○	○	○								○	○			
群馬県	自殺対策連絡協議会	671	○	○	○		○			○					○		
群馬県	自殺対策庁内連絡会議	10	○	○	○		○	○		○					○	○	
群馬県	地域自殺対策モデル事業	1,029	○	○	○			○				○			○	○	
群馬県	普及啓発事業(パンフレット作成、講演会開催等)	718	○	○	○		○					○				○	
群馬県	研修事業(関係機関への研修会)	779	○	○	○			○	○	○					○	○	
群馬県	相談体制の充実(関係機関への説明会・会議)	283	○	○	○			○	○	○						○	
埼玉県	内科、外科医に対するうつ病対応研修	1,050					○	○	○	○							
埼玉県	自殺対策普及啓発リーフレット	650	○	○	○		○			○		○					
埼玉県	自殺対策連絡協議会	441	○	○	○							○					
千葉県	千葉県自殺対策推進計画(仮称)の策定	560	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
千葉県	関係機関の連携による自殺対策の推進	400	○	○	○										○		
千葉県	県民に対する啓発・情報提供	3,068	○	○	○		○			○						○	
千葉県	うつ病等に対する研修	3,248		○	○				○								
千葉県	地域における自殺対策の推進	3,172	○	○	○		○					○				○	
千葉県	自死遺族支援	1,846	○	○	○									○			
千葉県	調査研究(千葉県における自殺の統計分析)		○	○	○	○											
東京都	自殺総合対策東京会議	1,913	○	○	○							○			○		
東京都	自殺防止！東京キャンペーン	19,029	○	○	○		○			○						○	
東京都	ゲートキーパー養成事業	4,511	○	○	○			○								○	
東京都	ころといのちの相談・支援ネットワーク	23,383	○	○	○							○			○	○	
東京都	うつ診療充実強化研修	4,389	○	○	○						○						
東京都	遺族支援対策事業	2,045	○	○	○									○			
東京都	調査研究 精神障害者支援機関における自殺と支援者ニーズ調査」の報告書作成、配布		○	○	○	○								○	○	○	
東京都	調査研究 「自殺関連行動を示す精神科救急入院患者の臨床的評価及び経過についての研究」に協力		○	○	○	○								○		○	
東京都	総合就労復職支援プログラム 「トライワークプロジェクト」		○	○						○						○	
東京都	リーフレットの作成・配布 「若者の自傷行為への対応(仮称)」		○										○			○	
神奈川県	ころの健康づくり専門相談事業	3,395	○	○	○					○	○		○	○		○	
神奈川県	ころといのちのサポート事業(自殺対策)	1,923	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
神奈川県	ころといのちのサポート事業(自殺対策)(国庫)	6,190	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
神奈川県	ころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)	1,643	○	○	○				○							○	
神奈川県	かながわ自殺予防情報センター(仮称)事業	2,100	○	○	○	○		○				○				○	
神奈川県	精神保健福祉普及相談事業	10,114	○	○	○					○	○		○	○			
神奈川県	芦香病院におけるストレスケア病棟の運営		○	○	○						○						

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市		4-2. 平成21年度実施予定事業														4-3. 平成21年度の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うもの
		事業名	予算額	重点施策												
				年齢層				重点施策								
				青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	
新潟県	めざせ！！健康にいがた21作戦自殺率ワースト10脱出事業	9,405	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富山県	自殺実態分析事業	304	○	○	○	○	○		○						○	
富山県	自殺予防普及啓発事業	1,486	○	○	○		○		○		○					
富山県	自殺相談体制整備事業	2,622	○	○				○		○	○				○	
富山県	自殺未遂者、遺族等支援事業	1,677	○	○	○					○		○			○	
富山県	自殺対策推進体制整備事業	4,092	○	○	○				○		○		○	○		
富山県	うつ克服協働事業	2,736	○	○	○		○		○						○	
石川県	地域自殺予防情報ネットワークの整備事業	710	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
石川県	自殺未遂者支援体制整備事業	450	○	○	○			○		○			○			
石川県	心の緊急支援チーム派遣事業	557	○					○		○			○		○	
石川県	中部圏統一自殺予防防キャンペーン	299	○	○	○			○	○		○		○			
石川県	遺族交流会の開催	85	○	○	○							○			○	
石川県	関係者研修会の開催	253	○	○	○			○							○	
石川県	自殺対策連絡会議等の開催	576	○	○	○	○								○		
石川県	うつ病早期発見早期治療推進事業	2,000	○		○					○						
福井県	特定相談事業	2,733	○						○	○					○	
福井県	研修会、教室開催事業	351	○	○	○		○	○	○						○	
福井県	普及啓発事業	1,138	○	○	○				○						○	
福井県	こころのケア推進事業	3,868	○	○	○				○						○	
福井県	自殺・ストレス対策協議会設置事業	279	○	○	○	○										
福井県	こころの健康推進事業	7,675	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		
山梨県	いのちのセーフティネット連絡協議会	194	○	○	○					○			○			
山梨県	自殺予防推進大会	510	○	○	○		○									
山梨県	出張メンタルヘルズ講座	1,063	○						○							
山梨県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	259	○	○	○			○		○					○	
山梨県	地域セーフティネット連絡会議	127	○	○	○						○		○			
山梨県	相談窓口広報事業	2,900	○	○	○		○				○	○	○			
山梨県	自殺事後ケア支援事業	244	○										○		○	
山梨県	富士北麓地域自殺対策ネットワーク会議	34	○	○	○						○			○		
山梨県	青木ヶ原声かけボランティア養成研修	150	○	○	○		○							○		
山梨県	青木ヶ原自殺防止地域活動事業	850	○	○	○		○							○		
山梨県	自殺防止相談体制等整備事業	2,000	○	○	○				○	○	○	○	○	○		
長野県	長野県自殺対策連絡協議会	146	○	○	○						○			○		
長野県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	209	○	○	○			○		○					○	
長野県	自殺予防のための精神保健福祉講演会	53		○			○		○						○	
長野県	自殺予防地域関係者研修会	107	○	○	○			○							○	
長野県	自死遺族交流会（遺児の会含む）	82											○	○	○	
長野県	自殺統計分析					○									○	
岐阜県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	500	○	○				○		○						
岐阜県	自殺未遂者対策研修事業	500		○						○	○	○				
岐阜県	自死遺族対策事業	361		○	○								○		○	
岐阜県	自殺総合対策協議会運営	361	○	○	○						○			○		
岐阜県	相談窓口ネットワーク分科会	82		○	○									○		
静岡県	うつ病早期発見早期治療モデル事業	6,692	○					○		○	○	○	○	○	○	
静岡県	かかりつけ医のうつ病研修事業	988	○					○							○	
静岡県	こころの電話時間外相談委託事業	3,944	○	○	○							○	○			
静岡県	電話相談員研修助成事業	3,733	○	○	○			○								
静岡県	地域自殺予防情報センター運営事業	2,682	○	○	○					○				○	○	
静岡県	自殺対策連絡協議会の運営事業	682	○	○	○	○				○	○		○			
静岡県	遺族支援事業		○	○	○								○			
愛知県	メンタルヘルズ相談事業	8,377	○	○	○	○			○	○		○	○		○	
愛知県	相談窓口ネットワーク事業	370	○	○	○	○					○		○			
愛知県	自殺対策推進協議会	732	○	○	○						○			○		
愛知県	自殺対策普及啓発事業	10,489	○	○	○		○		○		○			○		
愛知県	自殺予防調査研究事業	1,130	○	○	○	○			○			○			○	
愛知県	自殺防止地域力強化事業	5,000	○	○	○	○			○	○					○	
愛知県	高齢者こころの健康支援強化事業	1,173							○	○				○		
愛知県	自殺対策人材育成事業	304	○	○	○			○		○			○	○	○	
愛知県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	3,154	○	○	○					○			○	○		
三重県	自殺予防対策事業	3,353	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三重県	職域メンタルヘルズサポーター養成事業	341		○			○	○	○	○	○			○	○	
三重県	リスナー指導者養成事業	1,660	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
三重県	こころの健康危機管理事業	346	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		
滋賀県	自殺遺児・家族への支援	21.9	○	○	○									○	○	
滋賀県	いのちの電話相談員養成事業補助	750	○	○	○			○								
滋賀県	自殺対策連絡協議会	145	○	○	○	○									○	
滋賀県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	319	○	○	○				○	○					○	
滋賀県	うつ病対策事業	928		○				○	○		○					
滋賀県	高校生のための消費生活講演会	214	○													
滋賀県	多重債務相談	31,491		○	○							○				

(4) 平成21年度の自殺対策

都道府県・市	事業名	予算額	4-2 平成21年度実施予定事業												重点的 な取組 3	4-3 平成21年度 の事業のうち、 精神保健 福祉センター が企画立案ま たは事業実 施の中核的 役割を担うも の
			年齢層			重点施策										
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	国民一人ひとりの気づきと見守りを促す	役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発の自殺を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる		
滋賀県	多重債務者無料相談会	42		○							○				○	○
京都府	自殺対策調査員の設置	2,518						○	○						○	
京都府	圏域別相談員研修	400						○							○	
京都府	民間団体等への臨床心理士派遣	400		○			○		○							○
京都府	内科医・かかりつけ医へのうつ病対応力向上研修	400	○	○	○					○					○	○
京都府	シンポジウムの開催	300	○	○	○			○			○					
京都府	団体活動への支援	620										○		○		
大阪府	検討会運営事業	545	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○
大阪府	普及啓発事業	397	○	○	○		○				○				○	
大阪府	メンタルヘルス事業	925	○	○	○			○		○						
大阪府	自殺予防情報センター運営事業	435	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○
兵庫県	こころの健康対策講座	1,175	○	○	○				○							
兵庫県	自殺再企図防止事業	800	○	○	○					○		○			○	
兵庫県	必要な人を精神科医療につなげる理解促進モデル事業	600		○						○					○	
兵庫県	青少年の自殺の実態把握		○			○										
兵庫県	いのちの電話支援	1,800	○	○	○	○					○					
兵庫県	自殺予防週間における講演会の開催		○	○	○		○									○
兵庫県	かかりつけ医うつ病対応力研修	112	○	○	○			○								○
兵庫県	自死遺族支援(ボランティア養成研修、活動支援等)	200	○	○	○								○	○		○
兵庫県	保健師等研修	79	○	○	○			○								○
奈良県	自殺対策連絡協議会	325														
奈良県	自死遺族支援事業	462	○	○	○								○		○	
奈良県	自殺予防に関する人材養成研修事業	213		○					○	○	○	○			○	○
和歌山県	“命”のセーフティネットワーク	2,946	○	○	○		○		○							○
鳥取県	自殺対策連絡協議会の開催	280	○	○	○	○	○				○					
鳥取県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	605		○	○			○		○						
鳥取県	かかりつけ医と精神科医との連携会議	457		○	○			○		○						○
鳥取県	自殺対策シンポジウムの開催	655	○	○	○		○		○				○			
鳥取県	自殺予防週間街頭キャンペーン	375	○	○	○		○		○				○			
鳥取県	自殺予防リーフレットの全戸配布	2,296	○	○	○		○		○				○		○	
鳥取県	専門研修及び身近な相談員研修	912	○	○	○										○	
鳥取県	鳥取いのちの電話補助	2,218	○	○	○				○					○		
鳥取県	相談窓口担当者連絡会	45	○	○	○			○								
鳥取県	自死遺族の集いの開催	187		○	○								○			○
島根県	自殺総合対策の推進体制(県連絡協議会・圏域連絡会)	860	○	○	○											
島根県	普及啓発活動(自殺予防週間・シンポジウム)	2,665	○	○	○		○			○					○	
島根県	地域関係者研修(全県・各圏域)	1,526	○	○	○			○			○				○	○
島根県	かかりつけ医・看護師うつ病対応力向上研修	891		○	○											
島根県	自殺対策情報センター事業	2,220	○	○	○			○		○	○					○
島根県	市町村自殺対策推進モデル事業	1,150		○	○	○	○		○	○	○			○	○	
島根県	自死遺族ケア事業(分かち合いの会支援)	792	○	○	○								○			○
岡山県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施	1,038		○				○		○				○	○	
岡山県	普及啓発活動の実施	97	○	○	○		○		○						○	○
岡山県	自死遺族わかち合いの会 開催	121	○	○	○								○	○	○	
岡山県	自殺予防関連講演会						○		○							○
広島県	自殺対策シンポジウム	681	○	○	○											○
広島県	自殺対策講演会	493	○	○	○		○									
広島県	声かけ・見守り運動	300			○		○	○								
広島県	リーフレットの作成・配布	510	○	○	○		○						○			○
広島県	自死遺族支援	572	○	○	○			○					○	○		○
広島県	こころの健康かかりつけ医研修	884	○	○	○			○	○	○		○			○	○
広島県	地域関係職員研修	877	○	○	○			○	○		○					○
広島県	地域自殺対策連絡会議(各保健所)	1,302	○	○	○		○	○	○		○		○	○	○	
広島県	多重債務者無料相談会における心のケア相談	42	○	○							○					
広島県	広島県自殺対策推進計画の策定	468	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
広島県	自殺対策連絡協議会等の開催	674	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
山口県	普及啓発・人材養成・遺族支援等	3,662	○	○	○		○	○					○			
山口県	連絡協議会運営	942	○	○	○											
山口県	いのちの情報ダイヤル”絆”電話相談	868	○	○	○								○			
徳島県	自殺総合対策事業 ・かかりつけ医うつ病対応力向上事業 ・自殺予防等活動事業(面接相談員養成事業・自殺予防啓発活動) ・自殺対策連絡協議会の開催	1,500	○	○	○		○	○		○				○	○	
徳島県	自殺対策シンポジウム(内閣府との共催)			○	○	○		○		○	○	○			○	
徳島県	自殺予防・全国67精神保健福祉センター共同キャンペーン			○	○	○		○		○	○	○				○

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	事業名	予算額	4-2. 平成21年度実施予定事業													重点的な取り組み 3組	4-3. 平成21年度の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うもの
			年齢層			重点施策											
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	国民一人ひとりの気づきと見守りを促す	役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心材	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する		
徳島県	メンタルヘルス研修事業	170		○					○	○							
徳島県	メンタルヘルス相談事業	4,392		○					○	○							
徳島県	スクールカウンセラー活用事業	66,000	○						○	○							
徳島県	精神保健福祉相談	12,718	○	○	○				○	○							
香川県	医師等自殺対策研修事業	960	○	○	○			○		○					○		
香川県	自殺予防人材育成講師派遣事業	230	○	○	○			○	○	○		○	○				
香川県	自殺未遂者等対策事業	945	○	○	○			○	○	○		○	○		○		
香川県	うつ病等対策研修事業	270	○	○	○		○	○	○	○		○	○				
香川県	自殺予防対策モデル事業	300	○	○	○	○						○			○		
香川県	自殺予防対策電話相談コーディネート事業	3,000	○	○	○					○					○		
香川県	自死遺族支援事業		○	○	○								○			○	
愛媛県	自殺予防対策連絡協議会					○			○	○	○			○			
愛媛県	地域自殺予防対策自殺対策推進事業企画評価委員会	585				○	○	○	○	○	○	○	○	○			
愛媛県	保健関係者研修会	241							○	○						○	
愛媛県	自殺対策モデル事業(モデル地区を選定しての自殺対策)	2,510		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
愛媛県	地域自殺対策事業(保健所を中心とした自殺対策)	1,117		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
高知県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修委託	1,033	○	○	○					○					○		
高知県	高知いのちの電話支援事業費補助金	250	○	○	○									○			
高知県	研修会・シンポジウム開催経費	326	○	○	○		○		○							○	
高知県	自殺予防情報センター事業(遺族支援含む)	2,496	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	
高知県	専門相談指導事業(精神保健福祉センター費)	2,483	○	○	○				○	○						○	
福岡県	自殺防止総合相談窓口(ふくおか自殺予防ホットライン)の設置	2,587	○	○	○		○					○					
福岡県	普及啓発	1,872	○	○	○		○		○		○	○	○				
福岡県	地域メンタルヘルス事業	992	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	
福岡県	一般科医師うつ病研修	1,424	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
福岡県	自死遺族支援	138	○	○	○									○	○		
福岡県	心理学的剖検		○	○	○	○											
福岡県	自殺対策推進協議会	451	○	○	○										○		
佐賀県	ネットワーク会議(佐賀県自殺対策協議会・自殺対策庁内連絡会議の開催)	200	○	○	○										○		
佐賀県	普及啓発事業	861		○	○					○						○	
佐賀県	地域自殺予防対策事業	1,017	○	○	○	○	○	○	○		○						
佐賀県	ゲートキーパー養成事業	2,383	○	○	○			○			○		○	○	○	○	
佐賀県	自死遺族支援事業	308	○	○	○									○			
長崎県	自殺対策連絡協議会の開催	603	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
長崎県	自殺対策専門委員会の開催	534	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長崎県	相談窓口の整備(①インストラクター養成研修会、②自死遺族支援研修会、③自死遺族相談事業)	581	○	○	○			○						○		○	
長崎県	多重債務者等のメンタルヘルス無料相談事業(①メンタルヘルス相談員委託、②精神科クリニック無料相談委託)	3,669	○	○	○					○					○		
長崎県	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業委託	458	○	○	○				○		○						
長崎県	相談窓口担当者自殺対策連絡会議の開催	56	○	○	○				○								
長崎県	県庁内連絡会議の開催		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
長崎県	実態調査の実施	1,000			○	○											
長崎県	自殺予防と遺族支援のための基礎調査の実施(国調査への協力)		○	○	○	○										○	
長崎県	自殺対策シンポジウムの開催	722	○	○	○		○									○	
長崎県	相談対応のための手引き集作成(改訂・増刷含む)	330	○	○	○			○								○	
長崎県	自殺予防週間等の広報	878	○	○	○		○										
長崎県	いのちの電話の24時間化への支援	2,340	○	○	○										○		
長崎県	自死遺族会との連携	35	○	○	○										○	○	
長崎県	各保健所における一般住民及び関係者向け研修会の実施	271	○	○	○			○									
長崎県	各保健所における自殺対策専門委員会の開催	365	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
長崎県	事業所への出前講座	107		○					○								
長崎県	地域自殺対策推進モデル事業	1,579	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長崎県	市町自殺対策担当者等会議	123	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
長崎県	トップセミナー(町村会主催セミナーで、自殺対策の講話を実施)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
熊本県	自殺対策連絡協議会関係経費	550	○	○	○	○	○								○	○	
熊本県	「ウツは治る」キャンペーン	1,000	○	○	○		○		○								

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	事業名	予算額	4-2. 平成21年度実施予定事業													4-3. 平成21年度の 事業のうち、 精神保健 福祉センター が企画立案ま たは事業実 施の中核的 役割を担うも の	
			年齢層			重点施策											重 点 的 な 取 組 み 3
			青 少 年	中 高 年	高 齢 者	自殺 の実 態 を 明 ら か に す る	気 づ き と 見 守 り を 促 す	国民 一人 ひと りの 役 割 を 果 た す 人 材 を 養 成 す る	早期 対応 の 中 心 的 な 人 材 を 養 成 す る	心 の 健 康 づ く り を 進 め る	適 切 な 精 神 科 医 療 を 受 け ら れ る よ う に す る	社 会 的 な 取 組 み で 自 殺 を 防 ぐ	自 殺 未 遂 者 の 再 度 の 自 殺 を 防 ぐ	遺 さ れ た 人 の 苦 痛 を 和 ら げ る	民 間 団 体 と の 連 携 を 強 化 す る		
熊本県	自死遺族支援	740	○	○	○										○	○	
熊本県	地域戦略	834	○	○	○		○				○	○					
熊本県	相談を受けるスタッフ研修	518	○	○	○			○								○	○
熊本県	自殺予防教育	318	○				○		○								
大分県	自殺対策相談機関ネットワーク会議	741	○	○	○		○	○	○		○			○	○	○	
大分県	自殺対策専門研修会	51		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		
大分県	モデル事業 ①普及啓発 ②うつスクリーニング ③かかりつけ医うつ病対応力向上研修	2,048	○	○	○	○				○	○	○				○	
大分県	自死遺族支援事業 ①自死遺族のつどい ②自死遺族向けパンフレット作成	317	○	○	○								○				
大分県	自殺対策連絡協議会	539	○	○	○		○				○			○			
大分県	多重債務等に関する無料相談会	176		○	○						○						
大分県	自殺対策講演会	738	○	○	○		○		○								
宮崎県	「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業	26,368	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿児島県	自殺予防対策事業	3,422				○		○	○	○		○	○	○	○		○
沖縄県	かかりつけ医研修	812							○		○						○
沖縄県	連携会議等	958									○						
沖縄県	多重債務とこころの相談	61					○				○		○				
沖縄県	こころの健康相談支援者等人材育成	1,696					○	○	○	○	○			○	○	○	○
沖縄県	自死遺族支援者育成	275				○							○		○	○	○
沖縄県	普及啓発	5,510					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県	実態把握・未遂者支援等・他	1,746				○			○	○	○	○	○	○			
札幌市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修(北海道・北海道医師会との共同開催)		○	○	○				○		○			○	○		○
札幌市	北海道自殺予防フォーラム(北海道との共同開催)		○	○	○			○		○			○		○		○
札幌市	自殺予防パネル展		○	○	○		○		○								○
札幌市	自殺予防・多重債務、こころの健康相談会(札幌司法書士会との共同開催)		○	○	○				○		○	○		○			○
札幌市	「札幌市における自殺の概要」資料発行		○	○	○	○	○		○		○				○		○
仙台市	自殺対策シンポジウム	546	○	○	○				○		○				○		
仙台市	自殺対策連絡協議会	415	○	○	○	○					○			○			
仙台市	いのちの電話事業補助金	450	○	○	○				○		○	○					
仙台市	自死遺族支援活動助成	400	○	○	○												
仙台市	勤労者メンタルヘルスマodel事業	100	○	○			○		○					○	○		○
仙台市	抑うつ高齢者等地域ケア事業	456			○			○	○		○	○			○		
仙台市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	100	○	○	○				○		○			○	○		
さいたま市	自殺予防講演会	399					○		○	○	○	○					○
さいたま市	重点施策研修会(ゲートキーパー養成研修)	50	○	○	○		○	○			○					○	○
さいたま市	啓発パンフレット等作成	640		○	○				○	○						○	○
さいたま市	救急指定病院調査		○	○	○	○				○		○		○	○		
さいたま市	うつ病家族教室	82		○				○									○
さいたま市	自死遺族相談		○	○	○												○
さいたま市	関係職員研修	51	○	○	○		○		○	○	○		○				○
さいたま市	自殺対策連絡協議会	87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
さいたま市	自殺予防シンポジウム	100	○	○	○				○		○						
さいたま市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会	350	○	○	○				○		○						
さいたま市	自殺対策庁内検討会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
千葉市	明るい学校づくり推進週間の実施						○										
千葉市	自殺の防止等に関する情報の提供		○	○	○	○											○
千葉市	各種啓発事業の実施	563	○	○	○		○				○				○		
千葉市	八都県市自殺対策強化月間に関連した事業の実施		○	○	○		○										○
千葉市	保健事業の場における心の健康に関する普及啓発の実施		○	○	○		○										
千葉市	地域精神保健福祉講演会	185	○	○	○		○										
千葉市	家庭教育資料の配布	961	○				○										
千葉市	道徳等の授業の充実		○				○										
千葉市	情報モラル教育の推進		○														○
千葉市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	853		○					○		○					○	
千葉市	学校における教職員研修のじゅう充実			○					○								
千葉市	保健活動従事者への研修の実施			○					○								
千葉市	精神保健福祉業務実施研修	31															
千葉市	指定居宅サービス事業者等連絡会議	1,594		○					○								
千葉市	民生委員・児童委員への研修の実施			○	○				○								
千葉市	家庭相談員への研修の実施			○					○								
千葉市	消費生活相談員への研修の実施			○					○								
千葉市	救急隊員に対する教育			○					○								
千葉市	経済関係団体に対する普及啓発			○	○					○							
千葉市	地域・職域連携推進事業			○					○								

(4) 平成21年度の自殺対策

都道府県・市	事業名	予算額	4-2. 平成21年度実施予定事業														4-3. 平成21年度の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うもの
			年齢層			重点施策											
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりの役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取組で自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する	重点的な取り組み	
千葉県	精神保健福祉相談及び訪問の実施	848	○	○	○					○							
千葉県	スーパーバイザーの配置	2,115	○							○							
千葉県	CHIBAスクールレスキュー制度の活用			○						○							
千葉県	教職員ヘルシーシステム	679		○						○							
千葉県	生活機能評価を活用したうつ病高齢者の把握	40,005			○						○						
千葉県	地域精神保健福祉講演会	185		○	○						○						
千葉県	うつ病以外の精神疾患等に対する対策の推進	3,755	○	○	○						○						
千葉県	友愛活動員の会に対する補助事業	1,661			○							○					
千葉県	消費生活相談体制の充実	720		○	○							○					
千葉県	労働相談、就職相談	18,196		○	○							○					
千葉県	経営相談事業	27,799		○	○							○					
千葉県	いじめ24時間相談電話	5,422	○	○								○					
千葉県	生きがい対策事業の推進	586,120			○							○					
千葉県	連携協力体制の構築、あんしんケアセンター職員等研修等の実施	298,720			○							○					
千葉県	法律相談(特設法律相談)	12,015		○	○							○					
千葉県	うつ病体験者のつどい	180	○	○	○								○				
千葉県	自死遺族支援事業助成	200	○	○	○									○		○	
千葉県	電話相談員研修助成事業	500	○	○	○										○		
横浜市	普及啓発・講演会	2,925	○	○	○		○			○	○	○	○				○
横浜市	人材育成等研修	3,323	○	○	○			○		○	○	○	○		○	○	○
横浜市	自殺対策関連会議	1,604	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○		
横浜市	自死遺族支援	2,210	○	○	○							○	○	○	○	○	
横浜市	調査研究	115	○	○	○						○	○			○		
横浜市	派遣(学会等)	140	○	○	○				○	○					○		
横浜市	区との地域連携	306	○	○	○		○		○	○		○			○		
川崎市	普及啓発講演会	500	○	○	○		○			○		○	○	○	○	○	○
川崎市	遺族相談支援事業	800	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○
川崎市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	2,500		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
川崎市	ホームページ作成	500	○	○						○	○	○	○	○			○
川崎市	自殺統計分析	500	○	○	○	○					○	○	○				○
川崎市	相談員研修	100	○	○	○		○			○							○
川崎市	対策会議	500	○	○	○					○	○	○			○		
新潟市	自殺対策協議会	592	○	○	○							○					
新潟市	自殺対策庁内連絡会議		○	○	○							○					
新潟市	自殺対策協議会作業部会	439	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
新潟市	自殺予防シンポジウム	1,301	○	○	○		○			○						○	
新潟市	普及啓発パンフレット作成(自殺総合対策)	355	○	○	○		○			○							
新潟市	相談窓口案内ガイドブック作成	501	○	○	○		○			○	○		○				
新潟市	介護支援専門員研修	235		○	○				○								
新潟市	職域メンタルヘルス対策人材養成研修	125		○					○								
新潟市	かかりつけ医等医療関係者研修会	5		○	○				○		○					○	
新潟市	新潟いのちの電話運営費補助	222	○	○	○										○		
新潟市	臨床心理士による「うつストレス相談」	651		○	○					○							○
新潟市	ストレスマネジメント講座	94	○	○	○					○							○
新潟市	普及啓発パンフレット作成(こころの健康推進事業)	143	○	○	○		○			○							○
新潟市	保健師等保健福祉関係職員研修	64	○	○	○			○		○							○
新潟市	うつ検診の評価測定			○						○	○						○
新潟市	うつ検診	1,000		○						○	○						○
静岡市	普及啓発冊子の配布		○	○	○		○										
静岡市	相談員マニュアル作成・配布	964	○	○	○				○								○
静岡市	メンタルサポーター育成講座	657	○	○	○		○										○
静岡市	民生委員・児童委員研修			○	○				○								
静岡市	職場のメンタルヘルス講演会			○	○					○							
静岡市	集団認知療法		○	○	○					○		○					○
静岡市	てるてるハート	180	○	○	○					○							○
静岡市	認知療法研修	147		○	○						○						○
静岡市	うつ病相談事業		○	○	○							○					
静岡市	りんどう相談室		○	○	○									○			○
静岡市	はればれフェア	1,760	○	○	○		○										
静岡市	うつ・自殺予防市民啓発講演会	50	○	○	○												○
静岡市	自殺対策連絡協議会	360	○	○	○			○	○			○			○	○	
静岡市	かかりつけ医研修	1,966	○	○	○		○			○	○	○				○	
静岡市	自殺予防週間街頭キャンペーン	728	○	○	○					○	○	○				○	
静岡市	いのちの電話への補助金	500	○	○	○			○		○	○		○				
静岡市	自殺予防に関連したホームページの開設		○	○	○		○			○	○						
静岡市	自殺予防に関連した情報の広報しずおかへの掲載		○	○	○		○			○	○		○	○			
浜松市	自死遺族相談		○	○	○									○			○
浜松市	自死遺族わかちあいの会	56	○	○	○									○		○	○
浜松市	いのちをつなぐ手紙	1,159	○	○	○		○			○					○	○	○

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	事業名	予算額	4-2. 平成21年度実施予定事業													重点的な取り組み 3	4-3. 平成21年度の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うもの
			年齢層			重点施策											
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	国民一人ひとりの気づきと見守りを促す	役割を果たす人材を養成する	早期対応の中心となる	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する		
浜松市	自殺対策研修会 精神障がい理解する研修会	93	○	○	○			○								○	
浜松市	こころの健康づくり講演会	34	○	○	○		○			○						○	
浜松市	援助職のためのメンタルヘルス教室	34	○	○	○					○						○	
浜松市	子どものためのストレスマネジメント教室		○							○						○	
浜松市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	250	○	○	○				○		○						
浜松市	自殺対策街頭キャンペーン	140	○	○	○		○			○						○	
浜松市	ホームページ作成	360	○	○	○		○			○						○	
浜松市	こころの健康と自殺対策に関するアンケート調査の分析		○	○	○	○										○	
浜松市	自殺未遂者の実態把握		○	○	○	○										○	
浜松市	連携会議の開催	215	○	○	○				○	○	○	○			○	○	
浜松市	相談機関一覧表リーフレットの作成	100	○	○	○		○			○	○		○	○		○	
浜松市	市内救急医療機関との連携		○	○	○					○		○				○	
浜松市	計画概要版作成と市民への周知	251	○	○	○		○			○	○						
名古屋市	街頭キャンペーン	1,437		○			○			○						○	
名古屋市	メンタルヘルス夜間無料相談会	127		○							○						
名古屋市	地域こころの健康づくり推進事業	1,093	○	○	○		○			○							
名古屋市	うつ病デイケア	4,706	○	○							○					○	
名古屋市	うつ病家族教室	221	○	○	○				○							○	
名古屋市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	3,760	○	○	○				○		○				○		
名古屋市	自殺対策関係研修	115	○	○	○				○								
名古屋市	自殺対策関係相談機関ネットワーク会議		○	○	○							○			○		
名古屋市	こころの健康づくり強化事業	1,291	○	○	○		○			○						○	
名古屋市	保健所うつ病特定相談		○	○	○					○	○						
名古屋市	自殺実態調査	375	○	○	○	○											
名古屋市	いのちの電話相談員メンタルケアサポート	536	○	○	○				○								
名古屋市	自死遺族支援セミナー	223	○	○	○								○	○	○		
名古屋市	自死遺族相談日	309	○	○	○								○			○	
名古屋市	自死遺族カウンセリング	1,378	○	○	○								○				
名古屋市	自死遺族向け情報誌	375	○	○	○								○			○	
京都市	京都市自殺予防連絡協議会の運営	388	○	○	○	○	○	○				○			○	○	
京都市	京都市自殺予防推進計画(仮称)の策定	260	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
京都市	こころの健康づくり意識調査		○	○	○	○	○			○						○	
京都市	自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民合同シンポジウム 他	714	○	○	○		○			○			○			○	
京都市	自殺予防啓発パネル作成	200	○	○	○	○	○			○	○			○		○	
京都市	こころの健康増進センターホームページの更新	200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
京都市	リーフレットの作成	500	○			○				○	○	○				○	
京都市	かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会	500	○	○	○			○			○					○	
京都市	ゲートキーパー養成研修会(仮称)		○	○	○			○	○	○	○			○	○	○	
京都市	相談機関職員研修会			○	○				○	○	○	○		○	○	○	
京都市	自死遺族・自殺予防こころの相談電話	1,074	○	○	○					○	○	○	○	○		○	
京都市	アルコール関係職員研修会			○	○		○	○	○	○	○			○		○	
京都市	若者の薬物問題に関する講演会		○				○	○	○	○	○					○	
京都市	自殺未遂者支援の検討		○	○	○	○						○				○	
京都市	自死遺族の会のスタッフ研修	100	○	○	○	○								○	○	○	
京都市	こころのカフェ きょうと(自死遺族サポートチーム)への支援		○	○	○									○	○		
京都市	相談窓口一覧の有効活用		○	○	○		○				○	○	○	○	○	○	
大阪市	自殺防止街頭キャンペーン等普及啓発	502	○	○	○		○			○		○				○	
大阪市	地域の中心的な役割を果たすゲートキーパーの育成	2,071	○	○	○			○								○	
大阪市	自殺未遂者への支援	59	○	○	○								○			○	
大阪市	自死遺族相談事業	765	○	○	○									○		○	
大阪市	わかちあいグループ支援事業	211	○	○	○									○		○	
大阪市	自殺念慮者に対するデータ収集統計処理等委託事業	832	○	○	○	○										○	
大阪市	自殺防止の実態解明調査	878	○	○	○	○										○	
大阪市	自殺防止対策部会の運営	442	○	○	○	○						○			○	○	
堺市	自殺未遂者支援事業(いのちの相談支援事業)	4,717	○	○	○	○				○	○	○	○			○	
堺市	自殺対策連絡懇話会	335	○	○	○	○						○			○		
堺市	相談機関研修事業	102		○					○	○	○	○					
堺市	職域連携推進事業	309		○			○		○	○		○				○	
堺市	悩み相談機関一覧(リーフレット)	1,598	○	○	○						○			○	○		
堺市	自死遺族相談支援事業	493	○	○	○									○		○	
堺市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	242		○							○						
堺市	市民向け啓発事業	810	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	4-2 平成21年度実施予定事業															4-3 平成21年度の事業のうち、精神保健福祉センターが企画立案または事業実施の中核的役割を担うもの	
	事業名	予算額	年齢層			重点施策											重点的な取り組み 3
			青少年	中高年	高齢者	自殺の実態を明らかにする	気づきと見守りを促す	国民一人ひとりを養成する人材	早期対応の中心役割を果たす人材	心の健康づくりを進める	適切な精神科医療を受けられるようにする	社会的な取り組みで自殺を防ぐ	自殺未遂者の再発防止	遺された人の苦痛を和らげる	民間団体との連携を強化する		
堺市	専門職員の養成・情報収集等	313	○	○	○	○		○	○		○			○			
神戸市	こうべこころの健康づくり委員会開催	302	○	○	○	○	○		○		○			○			
神戸市	介護支援専門員・地域包括支援センター職員・区職員等に対する研修会	104			○			○							○		
神戸市	神戸いのちの電話相談員養成研修補助金	1,000	○	○	○			○				○		○			
神戸市	自死遺族への支援	314	○	○	○								○	○			
神戸市	働く人の心の健康づくり	113	○	○					○								
神戸市	自殺対策推進計画(仮称)の策定		○	○	○	○	○		○		○			○	○		
神戸市	神戸G-Pネット(仮称)の稼働		○	○	○			○			○						
神戸市	市内救急病院への救急搬送実態調査		○	○	○							○					
岡山市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業	580						○			○						
岡山市	うつ病の家族のための教室	54	○	○	○				○						○		
岡山市	自死遺族専門相談	196	○	○	○								○		○		
岡山市	自殺対策連絡会議・支援者研修	123						○	○						○		
岡山市	こころの健康相談	1,431	○	○	○				○	○							
岡山市	地域での健康教育		○	○	○		○	○	○								
岡山市	働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業		○	○	○			○	○								
広島市	自殺対策シンポジウムの開催	1,021					○								○		
広島市	相談支援関係者への教育研修	125						○							○		
広島市	かかりつけの医師と精神科医との連携モデル事業	521									○				○		
広島市	うつ病・自殺相談関係機関実務者連絡会議の開催	61										○			○		
広島市	自死遺族への支援 (リーフレットの作成・配布、交流会の開催)	206											○		○		
広島市	精神保健福祉センター事業(心の健康づくり大会の開催、こころのケアガイドブックの作成・配布等)	992					○		○		○				○		
広島市	相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)の配布											○					
広島市	労働者の心の健康の保持増進のための指針(メンタルヘルス指針)の普及									○							
北九州市	自殺対策に関するシンポジウムの開催	887	○	○	○		○		○			○			○		
北九州市	自殺対策に関するパンフの作成・配布	1,038	○	○	○		○		○						○		
北九州市	講師派遣		○	○	○		○		○						○		
北九州市	うつ病の家族教室の開催	118	○	○	○				○						○		
北九州市	自殺対策連絡会議、自殺対策庁内連絡会議の開催	294					○					○			○		
北九州市	ゲートキーパー養成研修	626	○	○	○		○			○					○		
北九州市	自殺予防に関する相談電話の開設	436	○	○	○				○				○		○		
北九州市	自死遺族支援関係事業の実施	235	○	○	○								○	○	○		
北九州市	自殺対策支援者研修の開催	434	○	○	○				○		○			○	○		
福岡市	福岡市自殺対策協議会	617	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
福岡市	うつ病予防教室	1,518		○	○		○		○	○					○		
福岡市	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	445	○	○	○				○	○	○				○		
福岡市	自殺予防週間キャンペーン	974	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
福岡市	福岡市自殺現状に関する調査研究	562	○	○	○				○						○		
福岡市	自殺対策総合計画の印刷・配布	1,848	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
福岡市	自殺予防リーフレットの作成と配布	383					○	○	○	○	○	○			○		
全国		1,735,698	403	459	422	95	205	198	228	188	194	97	132	168	207		
%		平均 3,823	75.6	86.1	79.2	17.8	38.5	37.1	42.8	35.3	36.4	18.2	24.8	31.5	38.8		

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	4-4. 自殺総合対策大綱改正により追加された事業や取組								
	うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進			地域における相談体制の充実			地域における連携・協力の確保		
	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容
北海道		○		○		保健所単位で地域の関係機関と連携した連絡協議会を設置	○		保健所単位で地域の関係機関と連携した連絡協議会を設置
青森県	○		多量飲酒に対する自殺対策	○		自殺対策ネットワーク構築事業	○		市町村巡回時働かけをしている。
岩手県		○		○		地域における自殺対策のネットワーク活動	○		地域における自殺対策のネットワーク活動
宮城県		○		○		保健所等における精神保健福祉相談	○		自殺予防対策事業における関係職員等研修会
秋田県		○		○		経営者・事業主を対象とする無料相談会の開催	○		各保健所管内での「自殺予防ネットワーク」
山形県	○		アルコール家族ミーティング開催 精神保健福祉センター週1回	○		相談機関合同研修会の開催(相談機関の連携強化や専門的知識の習得を図る)	○		平成20年5月、健康福祉企画課で各市町村に照会し、担当者名簿を作成
福島県	○		関係機関を対象とした統合失調症や依存症等に関する研修の開催	○		①福島県自殺関連相談機関ネットワーク整備検討会の開催(精神保健福祉センターが中心となって関係機関実務担当者との事例検討を積み重ねる。)②自殺対策相談窓口担当職員研修の開催(相談窓口を持つ県機関の職員を対象とした研修会を行う。)	○		①市町村に対して自殺対策担当部署を照会。②市町村の自殺対策担当課に対して自殺関連の情報を随時行う。③市町村担当者会議の開催
茨城県	○		精神保健特定(アルコール、思春期)相談事業		○		○		市町村自殺対策情報提供窓口設置
栃木県		○		○		こころの健康電話相談の全国番号統一化事業参加	○		全市町で自殺対策担当部局設置済み
群馬県		○		○		ゲートキーパー養成、アウトリーチ活動	○		市町村・保健福祉事務所自殺対策担当課長等会議
埼玉県		○		○		市町村自殺対策担当者研修	○		厚生労働省から平成19年度に市町村に担当部局を設置する
千葉県	○		啓発冊子の改定		○		○		市町村長への設置依頼の通知文を発送
東京都		○		○		若年者総合相談(仮称)の実施	○		区市町村自殺対策担当窓口の調査・公表、区市町村担当者説明会の開催
神奈川県	○		アルコール依存(団塊の世代を対象)に焦点をあて啓発事業の実施。大和市モデル地区事業においては、早期発見、早期対応のためのチーム体制の支援	○		かながわ自殺予防情報センター事業の実施	○		市町村自殺対策主管課長会議を開催し、保健所等とともに市町村に対し自殺対策主管課や庁内会議の設置するよう働きかけを行った。その他市町村対象の会議においても、同様の働きかけを行った。

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	4-4. 自殺総合対策大綱改正により追加された事業や取組								
	うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進			地域における相談体制の充実			地域における連携・協力の確保		
	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容
新潟県	○		身体の病気を持つハイリスク者の早期発見・早期対応のため、医療機関や訪問看護ステーション、在宅支援センター等に勤務する看護師等に対する研修会の開催、多重債務者相談と連携した早期発見・早期対応		○		○		①市町村担当部局・担当者名を照会し、一括送信メールアドレスを作成し、市町村に対し自殺対策関連の情報をタイムリーに提供 ②県民の健康づくり推進等のための政策誘導策として、「県調整交付金」により、健康づくり事業や健康ビジネスに熱心に取り組んだ市町村を支援している。県調整交付金の配分額の評価基準に自殺対策も含まれている。
富山県		○		○		自殺対策関係機関を対象とした研修会の開催	○		市町村等を対象とした連絡会議において要請
石川県	○		アディクションセミナー	○		各圏域において保健福祉センターが中心となり相談ネットワークを整備	○		各市町の自立支援協議会等において働きかけた
福井県		○		○		保健所を中心に地域の相談体制について検討予定	○		市町村障害保健福祉担当者会議で依頼
山梨県		○		○		こころの健康相談統一ダイヤル	○		地域セーフティネット連絡会議
長野県		○		○		実態調査の実施、研修会の開催			
岐阜県		○		○		保健所精神保健相談の開催 相談窓口のネットワーク化と県民への周知		○	
静岡県		○		○		いのちの電話への相談業務委託	○		県内全市町への訪問（自殺予防対策の協力依頼）、市町自殺担当一覧作成
愛知県	○		自殺未遂者向けの支援パンフレット等を作成予定	○		県保健所すべてでメンタルヘルスに関する相談を実施	○		市町村自殺対策担当課長会議の開催、自殺対策関係事業への講師派遣等の実施、市町村担当部局長訪問による働きかけ等
三重県		○		○		多重債務相談会におけるこころの相談会の実施、かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施	○		市町担当者会議の開催
滋賀県	○		断酒会への支援、精神障害者ピアサポーターの養成、高次脳機能障害者への支援	○		精神保健相談・うつ病相談	○		各保健所における自殺・うつ病対策推進会議
京都府		○		○		保健所圏域ごとに相談機関相談員の資質を高める研修を実施		○	
大阪府	○		検討中	○		検討中	○		検討中
兵庫県		○		○				○	
奈良県		○			○			○	
和歌山県		○			○			○	

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	4-4. 自殺総合対策大綱改正により追加された事業や取組								
	うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進			地域における相談体制の充実			地域における連携・協力の確保		
	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容
鳥取県	○		ギャンブル依存症の相談窓口・当事者グループミーティング、アルコール問題等で悩んでいる家族の家族教室(ミニ講和・情報交換)・相談	○		相談窓口担当者連絡会	○		文書により自殺対策担当部局設置を要請
島根県	○		①アルコール関連問題関係者会議・地域セミナー ②ギャンブル依存症セミナー・関係者連絡会議	○		全市町村に消費者行政(多重債務)担当窓口を設置	○		市町村自殺対策推進モデル事業を実施(H23年度までに全市町村への設置をめざす。)
岡山県		○			○			○	
広島県		○		○		多重債務者相談窓口と心のケア相談の連携	○		県内全市町に担当課設置済み
山口県		○			○			○	
徳島県	○		嘱託医による相談業務(アルコール相談、薬物関連相談 等)	○		民間団体への委託による面接相談員の育成	○		説明会等の開催
香川県		○		○		自殺予防相談電話事業の充実・強化		○	
愛媛県		○		○		相談窓口紹介パンフレットの修正を検討中		○	
高知県	○		・精神保健福祉センターにおける専門相談指導事業 ・精神科救急医療事業委託事業	○		自殺予防情報センターの設置、心の健康無料相談会	○		市町村の自殺対策担当課の設置
福岡県	○		精神保健福祉相談、保健所による訪問指導	○		保健福祉環境事務所による自殺対策の実施	○		保健福祉環境事務所による自殺対策の実施
佐賀県	○		薬物・ギャンブル依存症の家族教室、アルコール、薬物等の嗜癖相談		○		○		20年度に県内全市町の自殺対策担当部署を設置、自殺対策関連の情報提供や研修会、会議等実施
長崎県	○		ギャンブル・薬物依存症家族教室の開催	○		保健所圏域ごとに自殺対策専門委員会の開催、地域自殺対策推進モデル事業の創設(H21年度新規事業)、市町自殺対策担当者等会議、市町トップセミナー	○		市町トップセミナー(上記の再掲)
熊本県	○		アルコール薬物依存に関する相談 アルコール家族ミーティング アメシストの会、AAの支援		○		○		福祉担当者会議で依頼(説明)
大分県		○		○		様々な悩みを適切な相談機関につなげる体制を図る相談機関、ネットワーク会議 自殺の危険性の高い人への対応能力向上のための自殺対策専門研修会 多重債務等無料相談会	○		市町村担当課長 担当者研修会
宮崎県		○		○		精神保健福祉センター及び保健所において精神科医師等による相談窓口を設置	○		市町村長を対象としたセミナーにおいて依頼
鹿児島県		○		○		鹿児島県地域自殺予防情報センター(仮称)における相談		○	

(4) 平成 21 年度の自殺対策

都道府県・市	4-4. 自殺総合対策大綱改正により追加された事業や取組								
	うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進			地域における相談体制の充実			地域における連携・協力の確保		
	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容	あり	なし	事業・取組の具体的内容
沖縄県	○		アルコール依存症者・その家族のための教室開催、統合失調症者の就労支援・SST等	○		民生委員等への研修を強化・相談システムの構築	○		各福祉保健所の市町村主幹課長会議や市町村長会での働きかけ、各市町村の取り組み状況公表
札幌市							○		自殺予防対策庁内連絡会議において、自殺予防に関わる事業一覧を作成し、各部署の動機付けの一助とする
仙台市		○			○			○	
さいたま市		○		○		インターネットホットラインセンター等の活動内容についての普及啓発		○	
千葉市	○		専門相談、講演会、精神障害者家族会への参加・助言					○	
横浜市		○			○			○	
川崎市	○		アルコール依存症家族セミナー	○		遺族向け電話相談の実施予定		○	
新潟市	○		作業部会の設置(未遂者(ハイリスク者)対策)	○		「自殺を防ごう!!相談窓口ガイドブック」の作成・活用	○		自殺対策庁内連絡会議(庁内関係部局によって構成)
静岡市	○		アルコールを考える会		○			○	
浜松市	○		統合失調症、アルコール依存・薬物依存症、摂食障害、被害者支援への取組み(家族教室、援助職を対象とした研修会、普及啓発、特定相談)	○		事例検討会の実施、相談窓口担当職員を対象とした研修会			
名古屋市	○		自殺対策関係研修の中にアルコール依存等の内容を含める。	○		保健所におけるうつ病特定相談日(対象は検討中)		○	
京都市	○		①アルコール関係職員研修会 ②若者の薬物問題に関する講演会		○		○		各行政区にある「こころのふれあいネットワーク」(保健所等の行政機関・当事者・家族・福祉施設・病院・社協・民生児童委員会等の地域の関係団体等で構成されている)を拠点にし、普及啓発・研修会などをすすめている
大阪市		○		○		各保健福祉センターの相談員に専門研修を実施予定		○	
堺市	○		アルコール依存症に関する研修・啓発	○		相談機関を対象とした研修の実施	○		地域・民生委員等への働きかけ、医療機関等への協力依頼
神戸市		○		○		神戸G-Pネットの構築 ※神戸市医師会主導			
岡山市		○			○			○	
広島市		○			○			○	
北九州市		○			○			○	
福岡市		○			○			○	
全国	28	36		46	17		40	21	
%	43.1	55.4		70.8	26.2		61.5	32.3	

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「教職員」対象	
名称	
「こどもの命を守る」研修	
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施	
「心の健康」講演会	
うつ病対策研修事業等	
カウンセリングリーダー養成研修	
メンタルヘルス研修会	
リスナー指導者研修	
基礎研修	
教育関係者等研修	
札幌市教育センター 専門研修	
思春期・青年期精神保健ケースマネジメント事業	
思春期精神保健研修会	
思春期青年期精神保健相談	
自殺相談体制整備事業	
自殺対策基礎研修、技術研修	
自殺対策研修会	
自殺対策相談基礎研修	
自殺予防関係者学習会、保健関係職員行政課題研修自殺予防対策、こころの健康づくり講演会、自殺予防関係職員研修	
自殺予防研修Ⅱ	
自殺予防推進大会	
自殺予防対策技術講習会	
心の教育専門講座の開催	
心の緊急支援事業研修会	
生活指導担当者連絡会	
相談機関研修	
相談支援関係者への教育研修	
中・高等学校教育相談担当者等連絡会議	
保健師等スキルアップ研修	
保健室相談活動研修会	

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「地域保健スタッフ」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施
「自殺予防のための研修会」、講演会「うつ病の理解とその対応について」、うつ自殺予防講演会、自殺予防関係職員研修、心の健康づくり講演会
インストラクター養成研修会、自死遺族支援研修会
うつ自殺対策研修
うつ対策研修会
うつ病と自殺対策研修
うつ病対策研修事業等
ゲートキーパー養成研修等
メンタルヘルス研修会
基礎研修
圏域別相談員研修
研修会
市町村担当者研修会等相談機関合同研修会
自殺願望者への危機介入自死遺族のメンタルヘルス
自殺相談体制整備事業
自殺対策ゲートキーパー養成
啓発普及担当者研修会
～地域のつながりを生かした対策
自殺対策シンポジウム
自殺対策に関わる面接技法研修
自殺対策関係研修(保健所職員)
自殺対策基礎研修、技術研修、未遂者支援研修
自殺対策研修会
自殺対策研修会
自殺対策研修会
精神障害を理解する研修会
自殺対策専門研修会
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺対策相談基礎研修
自殺対策相談支援者研修会
自殺対策担い手研修
自殺対策担当者研修会
自殺対策担当者等研修会
自殺担当者研修会
自殺予防研修Ⅰ・こころのケアナース研修会・こころの健康づくり(自殺予防)地域関係職員研修会・ゲートキーパー研修会
自殺予防研修会
自殺予防推進大会
自殺予防対策技術講習会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会Ⅰ～Ⅳ
重点施策研修
職域メンタルヘルスサポーター研修
心の健康づくりトレーナー育成研修
人材育成研修
精神保健専門研修
精神保健福祉業務実務研修
専門研修
専門研修
相談機関研修
相談機関等担当者研修会
相談支援関係者への教育研修
地域における自殺対策推進のための研修会
地域ネットワーク研修
地域指導者養成事業
地域自殺対策研修
地域自殺対策連絡会議
中高年のうつ病対策事業
保健師等スキルアップ研修
保健師等研修
保健師等保健福祉関係職員研修
保健福祉関係者等研修
抑うつ高齢者等地域ケア事業

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「産業保健スタッフ」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施
うつ病対策研修事業等
ゲートキーパー養成研修
こころの健康セミナー
こころの健康づくりシンポジウム
メンタルヘルス研修会、保健所における心の健康づくり研修会、事業所に対する出前講座
メンタルヘルス講演会
関係者研修会
基礎研修
圏域ごとの地域、職域連携事業で研修会
圏域別相談員研修
産業医研修
産業保険関係者研修会
市民のための精神保健講座
自殺対策ゲートキーパー養成
啓発普及担当者研修会
～地域のつながりを生かした対策
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺対策担当者研修会
自殺予防推進大会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会Ⅰ～Ⅳ
庄内地域自殺予防対策事業心の健康づくり推進事業等
職域メンタルヘルスサポーター研修
職域メンタルヘルス研修会
職域連携推進事業
職場のメンタルヘルス研修会
職場のメンタルヘルス講演会、講演会「うつ病の理解とその対応について」、心の健康づくり講演会、うつ自殺予防講演会
心の健康づくりシンポジウム 他
心の健康づくりトレーナー育成研修
専門研修
相談支援関係者への教育研修
第2回労働相談員研修会(7/30)
働く人のメンタルヘルスセミナー
働く人のメンタルヘルス講座
働く人の心の健康づくり講座、労働セミナー

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象	
名称	
(HC)自殺対策研修会	
①自殺予防相談機関研修会	
②包括支援センター職員研修会	
うつ病対策研修事業等	
ゲートキーパー養成研修	
ゲートキーパー養成講座	
こころの健康づくり(自殺予防)地域関係職員研修会	
リスナー指導者研修、職域メンタルヘルスサポーター研修	
介護支援専門員研修	
介護支援専門員研修	
介護支援専門員専門研修課程Ⅰ	
介護支援専門員養成	
基礎研修	
圏域別相談員研修	
県介護福祉会研修	
講演会「うつ病の理解とその対応について」、心の健康づくり講演会、自殺予防関係職員研修、職場におけるメンタルヘルス研修会	
高齢者のうつ病と自殺予防研修会	
高齢者のうつ病と認知症の研修	
高齢者支援関係者のためのストレスケアセミナー	
自殺願望者への危機介入自死遺族のメンタルヘルス	
自殺対策ゲートキーパー養成	
啓発普及担当者研修会	
～地域のつながりを生かした対策	
自殺対策関係研修(地域包括支援センター職員)	
自殺対策研修会	
精神障害を理解する研修会	
自殺対策相談基礎研修	
心の健康づくり推進事業	
新潟市ゲートキーパー養成講座	
身近な相談員研修	
人材養成研修	
精神保健専門研修	
精神保健福祉研修会等	
相談機関研修	
相談支援関係者への教育研修	
抑うつ高齢者等地域ケア事業	

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「民生委員・児童委員」対象
名称
(HC)自殺対策研修会
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施
〇〇講演会
うつ自殺予防研究会、講演会「うつ病の理解とその対応について」、こころの健康づくり講演会、うつ自殺予防講演会
うつ病・自殺対策推進事業(民生委員児童委員研修)
うつ病対策研修事業等
うつ病予防対策研修会
キャンペーン月間自殺対策講演会
ゲートキーパー養成研修
ゲートキーパー養成講座
こころと福祉の相談会
こころの健康相談研修等
メンタルヘルス・セルフケア講習会
区民生委員児童委員全体研修
傾聴ボランティア養成研修
研修会
児童委員研修会
自殺願望者への危機介入自死遺族のメンタルヘルス
自殺対策ゲートキーパー養成
啓発普及担当者研修会
～地域のつながりを生かした対策
自殺対策関係研修(民生委員)
自殺対策研修会
自殺対策担当者研修会
自殺対策地域連絡会
自殺予防研修会
自殺予防推進大会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会Ⅰ～Ⅳ
心の健康づくり講演会
心の健康づくり推進事業
身近な相談員研修
人材育成研修
人材養成研修
相談機関研修
地域健康教育
地域研修会
地域講習会、傾聴ボランティア養成講座
地区民委研修会
富士圏域1期目及び中堅民生委員・児童委員研修会
保健福祉関係者等研修
民児委員中堅研修
民児協への研修は市町
民生・児童委員研修会
民生委員研修
民生委員研修会
民生委員児童委員を対象とした自殺対策講話(保健所で実施。「相談対応のための手引き集」の普及等

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「消費生活センターの多重債務相談窓口」対象
名称
「うつ」を知ろう講演会 等
うつ病対策研修事業等
こころの健康づくり講演会
関係者研修会
研修会
県民相談
札幌市自殺予防対策庁内連絡会議 多重債務勉強会
市町消費者行政専門研修会(※この中にメンタルヘルスに関する講話を入れて実施)
市町多重債務相談窓口担当者研修会
自殺対策に関わる面接技法研修
自殺対策基礎研修、技術研修
自殺対策研修会
精神障害を理解する研修会
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺対策相談支援者研修会
自殺対策担当者研修会
自殺予防推進大会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会 I～IV
消費生活センター相談員研修
消費生活相談
消費生活相談員研修会
身近な相談員研修
生活支援情報緊急研修会
相談員研修
相談員研修会
相談機関研修
相談機関合同研修会
相談支援関係者への教育研修
相談支援体制の整備事業
多重債務者相談研修
多重債務者無料相談会
多重債務相談研修会、相談員等職場研修会
多重債務相談窓口の周知

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「商工会・商工会議所等の経営相談窓口」対象
名称
「うつ」を知ろう講演会 等
うつ病対策研修事業等
こころの健康づくり講演会、職場におけるメンタルヘルス研修会
関係者研修会
自殺対策に関わる面接技法研修
自殺対策基礎研修、技術研修
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺予防推進大会
職域メンタルヘルスサポーター研修
身近な相談員研修
相談機関研修
相談機関合同研修会
労働相談

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5. 平成20年度に主催した自殺対策関連の研修会・講習会 「遺族等に対応する公的機関の職員」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施
うつ病対策研修事業等
遺族支援ボランティア養成講座
遺族支援研修、庁内会議での研修
医師・保健師
救急隊員に対する教育
研修会
自殺対策ゲートキーパ養成
啓発普及担当者研修会
～地域のつながりを生かした対策
自殺対策に関する研修
自殺対策関係研修(救急隊員)
自殺対策関係者研修会
自殺対策研修会
自殺対策研修会
精神障害を理解する研修会
自殺対策相談基礎研修
自殺対策相談支援者研修会
自殺対策担い手研修
自殺対策担当者研修会
自殺対策地域連絡会
自殺予防のための研修会、こころの健康づくり講演会、自死遺族対策職員研修
自殺予防相談機関等研修会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会 I～IV
自死遺族の自助グループ支援
自死遺族への相談支援事業、自死遺族支援ファシリテーター研修
自死遺族交流会公開講座
自死遺族支援スタッフ研修会
自死遺族支援研修会
自死遺族支援研修会
自死遺族支援者研修会
自死遺族支援者研修会
自死遺族支援者向け研修
自死遺族相談支援事業
精神保健福祉関係職員転入者研修
相談機関研修
相談機関合同研修会
相談担当者のためのメンタルサポート研修
分かち合いの会運営研修
分かち合いの会支援事業研修

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「教職員」対象	
名称	
「こどもの命を守る」研修	
うつ病対策研修事業等	
カウンセリングリーダー養成研修	
ゲートキーパー養成研修	
メンタルヘルス研修会	
リスナー指導者研修	
基礎研修	
教育関係者等研修	
札幌市教育センター 専門研修	
思春期・青年期精神保健ケースマネジメント事業	
思春期精神保健研修会	
思春期青年期精神保健相談	
自殺相談体制整備事業	
自殺対策研修会	
自殺対策研修会	
出前講座を予定	
自殺対策研修会	
精神障害を理解する研修会	
自殺対策講演会	
自殺対策相談基礎研修	
自殺予防に関わる人材養成研修(一般)	
自殺予防関係者学習会、保健関係職員行政課題研修自殺予防対策、自殺予防講演会、自殺予防関係職員研修	
自殺予防推進大会	
自殺予防対策技術講習会	
心の教育専門講座の開催	
身近な相談員研修	
生活指導担当者連絡会	
相談機関研修	
相談支援関係者への教育研修	
保健師等スキルアップ研修	
保健室相談活動研修会	
養護教員向け	
養護教諭研修会	

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「地域保健スタッフ」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施予定
「自殺予防のための研修会」、講演会「職場のメンタルヘルス」、自殺予防講演会、自殺予防関係職員研修、自殺予防連絡会議、心の健康づくり講演会
5/7賀茂健康福祉センター(共催)、6/17中部健康福祉センター(共催)
インストラクター養成研修会、自死遺族支援研修会
うつ対策研修会
うつ病と自殺対策研修
うつ病対策研修事業等
ゲートキーパー専門研修
ゲートキーパー養成研修等
メンタルヘルス研修会
基礎研修
圏域別相談員研修
研修会
市町村担当者研修会
市町村担当者研修会等相談機関合同研修会
自殺相談体制整備事業
自殺対策シンポジウム
自殺対策関係研修(保健所職員)
自殺対策基礎研修、技術研修、未遂者支援研修
自殺対策研修会
自殺対策研修会
自殺対策研修会
出前講座を予定
自殺対策研修会
精神障害を理解する研修会
自殺対策支援者研修
自殺対策専門研修会
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺対策相談基礎研修
自殺対策相談支援者研修会
自殺対策担い手研修
自殺対策担当者研修会
自殺対策担当者等研修会
自殺担当者研修会
自殺予防に関わる人材養成研修(専門)
自殺予防研修Ⅰ・こころのケアナース研修会・こころの健康づくり(自殺予防)地域関係職員研修会・ゲートキーパー研修会
自殺予防推進大会
自殺予防対策技術講習会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会
自死遺族・自殺未遂者支援研修会
重点施策研修
職域メンタルヘルスサポーター研修
人材育成研修
精神保健福祉業務実務研修
専門研修
専門研修
相談機関研修
相談支援関係者への教育研修
地域における自殺対策推進のための研修会
地域ネットワーク研修
地域自殺対策研修
地域保健関連研修
中央研修派遣
保健師等スキルアップ研修
保健師等研修
保健師等保健福祉関係職員研修
保健所・市町村等支援事業
保健福祉関係者等研修
抑うつ高齢者等地域ケア事業

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「産業保健スタッフ」対象	
名称	
うつ病対策研修事業等	
ゲートキーパー養成研修	
こころの健康セミナー	
こころの健康づくりシンポジウム	
メンタルヘルス研修会、事業所に対する出前講座	
メンタルヘルス講演会	
基礎研修	
圏域別相談員研修	
研修会	
産業医うつ研修	
庄内地域自殺予防対策事業等	
産業医研修	
産業保険関係者研修会	
自殺対策研修会	
出前講座を予定	
自殺対策専門研修会	
自殺対策相談機関ネットワーク会議	
自殺予防推進大会	
自殺予防対策事業における関係職員等研修会	
職域におけるメンタルヘルス対策推進の人材養成研修	
職域メンタルヘルスサポーター研修	
職域メンタルヘルス研修会	
職域連携推進事業	
職場のメンタルヘルス研修会	
職場のメンタルヘルス講演会、自殺予防講演会、うつ自殺予防講演会	
心の健康づくりシンポジウム 他	
専門研修	
相談支援関係者への教育研修	
働く人のメンタルヘルスセミナー	
働く人の心の健康づくり講座、労働セミナー	
保健医療関係者研修会	

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「介護支援専門員等の介護支援従事者」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施予定
①自殺予防相談機関研修会
②包括支援センター職員研修会
インストラクター養成研修会
うつ病対策研修事業等
ゲートキーパー育成事業
ゲートキーパー養成研修
ゲートキーパー養成講座
こころのゲートキーパー養成
パンフレット配布・講演会等
リスナー指導者研修、職域メンタルヘルスサポーター研修
介護支援専門員研修
介護支援専門員研修
介護支援専門員専門研修課程Ⅰ
基礎研修
圏域別相談員研修
研修会
研修会
県介護福祉会研修
高齢者支援関係者のためのストレスケアセミナー
自殺対策研修・こころの健康づくり(自殺予防)地域関係職員研修会
自殺対策研修会
出前講座を予定
自殺対策研修会
精神障害を理解する研修会
自殺対策支援者研修
自殺対策専門研修会
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺対策相談基礎研修
自殺予防講演会、自殺予防関係職員研修、心の健康づくり講演会
自殺予防推進大会
心の健康づくり推進事業
新潟市ゲートキーパー養成講座
身近な相談員研修
人材養成研修
精神保健福祉研修会等
相談機関研修
相談支援関係者への教育研修
地域関係者研修会
抑うつ高齢者等地域ケア事業

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「民生委員・児童委員」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施予定
〇〇地域連携
うつ自殺予防研究会、自殺予防講演会、民生児童委員研修会、うつ病早期発見対応等重点研修、うつ自殺予防講演会
うつ病対策研修事業等
うつ病予防対策研修会
キャンペーン月間自殺対策講演会
ゲートキーパー養成研修
ゲートキーパー養成研修
ゲートキーパー養成講座
ゲートキーパー養成講座
こころの健康相談研修等
区民生委員児童委員全体研修
研修会
自殺対策関係研修(民生委員)
自殺対策研修会
出前講座を予定
自殺対策出前講座
自殺対策専門研修会
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺予防に関わる人材養成研修(一般)
自殺予防研修会
自殺予防推進大会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会
心の健康づくり推進事業
身近な相談員研修
人材養成研修
精神保健福祉相談指導事業
相談機関研修
地域関係者研修会
地域健康教育
地域研修会
地域講習会、傾聴ボランティア養成講座
地域自殺対策連絡会議
地域力強化事業
地区学習会
中堅民委研修会
保健福祉関係者等研修
民児委員中堅研修
民児協への研修は市町
民生・児童委員研修会
民生委員研修
民生委員研修会
民生委員児童委員を対象とした自殺対策講話(保健所で実施。「相談対応のための手引き集」の普及等)

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「消費者センターの多重債務相談窓口」対象	
	名称
うつ病対策研修事業等	
研修会	
県民相談	
札幌市自殺予防対策庁内連絡会議 多重債務勉強会	
市町消費者行政専門研修会	
市町多重債務相談窓口担当者研修会	
自殺相談体制整備事業	
自殺対策に関する研修	
自殺対策関係研修(社会的要因に関する相談機関)	
自殺対策基礎研修、技術研修	
自殺対策研修会	
出前講座を予定	
自殺対策研修会	
精神障害を理解する研修会	
自殺対策専門研修会	
自殺対策相談機関ネットワーク会議	
自殺対策相談支援者研修会	
自殺予防に関わる人材養成研修(一般)	
自殺予防講演会	
自殺予防推進大会	
自殺予防対策事業における関係職員等研修会	
消費生活相談	
消費生活相談員研修会	
身近な相談員研修	
人材養成研修	
相談員研修	
相談員研修会	
相談機関研修	
相談機関合同研修会	
相談支援関係者への教育研修	
相談支援体制の整備事業	
多重債務者相談研修	
多重債務者無料相談会	
多重債務相談研修会	
多重債務相談窓口の周知	

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「商工会・商工会会議所等の経営相談窓口」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施予定
うつ病対策研修事業等
司法書士会任意研修
自殺相談体制整備事業
自殺対策関係研修(社会的要因に関する相談機関)
自殺対策基礎研修、技術研修
自殺対策研修会
出前講座を予定
自殺対策研修会
精神障害を理解する研修会
自殺対策専門研修会
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺予防に関わる人材養成研修(一般)
自殺予防講演会
自殺予防推進大会
職域メンタルヘルスサポーター研修
身近な相談員研修
相談機関研修
相談機関合同研修会
相談支援関係者への教育研修
労働相談

(5) 相談窓口担当者への研修の実施状況

5-2. 平成21年度、主催予定の自殺対策関連の研修会・講習会 「遺族等に対応する公的機関の職員」対象
名称
「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業として実施予定
うつ病対策研修事業等
遺族支援ボランティア養成講座
遺族支援研修
医師・保健師
救急隊員に対する教育
研修会
市町村担当者研修会
自殺対策に関する研修
自殺対策関係者研修会
自殺対策研修会
出前講座を予定
自殺対策研修会
精神障害を理解する研修会
自殺対策研修会、生活保護査察指導員会議
自殺対策専門研修会
自殺対策相談機関ネットワーク会議
自殺対策相談基礎研修
自殺対策相談支援者研修会
自殺対策担い手研修
自殺予防に関わる人材養成研修(一般)
自殺予防講演会、自死遺族対策職員研修
自殺予防相談機関等研修会
自殺予防対策事業における関係職員等研修会
自死遺族ケア研修
自死遺族の自助グループ支援
自死遺族交流会公開講座
自死遺族支援スタッフ研修会
自死遺族支援セミナー
自死遺族支援ファシリテーター研修
自死遺族支援研修会
自死遺族支援研修会
自死遺族支援者研修会
自死遺族支援者向け研修
自死遺族相談支援事業
自死遺族分かち合いの会運営研修
身近な相談員研修
精神保健福祉関係職員転入者研修
相談機関研修
相談機関合同研修会
分かち合いの会運営研修
分かち合いの会支援事業研修

(6) 自殺者数等の把握状況

6-1. 自殺の実態を把握する資料の活用 平成20年度の活用状況					
		あり	なし	回答なし	合計
(a)人口動態統計で国が公表している資料	度数	64	0	0	64
	%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
(b)人口動態統計で国に報告している資料	度数	35	28	1	64
	%	54.7%	43.8%	1.6%	100.0%
(c)人口動態調査死亡票の目的外使用の承認を受けての活用	度数	6	56	2	64
	%	9.4%	87.5%	3.1%	100.0%
(d)人口動態統計に基づき、自殺予防総合対策センターがホームページで独自に掲載している資料	度数	49	14	1	64
	%	76.6%	21.9%	1.6%	100.0%
(e)都道府県警察本部が公表している資料	度数	58	5	1	64
	%	90.6%	7.8%	1.6%	100.0%
(f)都道府県警察本部から提供された資料	度数	51	13	0	64
	%	79.7%	20.3%	.0%	100.0%
(g)警察庁統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページに掲載している資料	度数	46	17	1	64
	%	71.9%	26.6%	1.6%	100.0%
(h)その他	度数	16	38	10	64
	%	25.0%	59.4%	15.6%	100.0%

6-1. 自殺の実態を把握する資料の活用 平成21年度の活用予定					
		あり	なし	回答なし	合計
(a)人口動態統計で国が公表している資料	度数	64	1	0	65
	%	98.5%	1.5%	.0%	100.0%
(b)人口動態統計で国に報告している資料	度数	37	27	1	65
	%	56.9%	41.5%	1.5%	100.0%
(c)人口動態調査死亡票の目的外使用の承認を受けての活用	度数	9	54	2	65
	%	13.8%	83.1%	3.1%	100.0%
(d)人口動態統計に基づき、自殺予防総合対策センターがホームページで独自に掲載している資料	度数	56	8	1	65
	%	86.2%	12.3%	1.5%	100.0%
(e)都道府県警察本部が公表している資料	度数	59	5	1	65
	%	90.8%	7.7%	1.5%	100.0%
(f)都道府県警察本部から提供された資料	度数	49	16	0	65
	%	75.4%	24.6%	.0%	100.0%
(g)警察庁統計に基づき、自殺予防総合対策センターホームページに掲載している資料	度数	52	12	1	65
	%	80.0%	18.5%	1.5%	100.0%
(h)その他	度数	16	39	10	65
	%	24.6%	60.0%	15.4%	100.0%

(6) 自殺者数等の把握状況

6-2. 都道府県警察本部が公表している資料の分析
・各市町村別の自殺者数等の把握 ・各年代別の自殺者数等の把握 (データは「秋田県衛生統計年鑑」により公表、H19は下記サイト参照。第4章関係) http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1211260119635/files/H19eiseitoukeinenkan.pdf
・精神保健福祉センター調査研究報告「神奈川県における自殺の統計分析～人口動態調査・死亡票を用いた自殺の実態把握の試み」: 目的外使用の承認をうけた人口動態調査死亡票(平成17, 18年)の分析(横浜、川崎を除く神奈川県域を対象、二次医療圏中心) ・「神奈川県域における自殺の統計分析～警察統計資料を用いた自殺死亡の実態把握の試み」: 神奈川県警から提供された平成17, 18, 19年の自殺者のデータ分析(神奈川県域対象、二次医療圏、警察署別)
・平成9年～平成18年の人口動態統計死亡票(磁気テープ転写分)の集計分析 ・分析結果は新潟県精神保健福祉センターのHPに公開 http://www.pref.niigata.lg.jp/seishin/1219860086902.html
群馬県における自殺の状況、背景などの実態を把握し、県内における課題、予防政策の方向性を検討する基礎資料とする。※なお、分析結果については公表していない。
警察統計と人口動態を比較等を予定 死亡小票の使用 警察署が2署分かれてしまっているため、住所地を特定する
公表できない。 県警本部が公表しているデータと同項目の管内(市内)データ。
広島県の平成19年における性別・年齢階級別・原因動機別(大分類)・職業別自殺者数(公表不可)
自殺者の実態を市町村ごとに集計。
静岡県平成19年度における自殺原因・動機分析 自殺者の年代、職業別人数、自殺の前兆の有無、警察署別自殺者数
年齢調整自殺死亡率による地域比較
本県における自殺の実態把握調査事業における基礎資料として利用。 委託事業として実施したもので報告書を作成。県HPで公表している他、自殺対策パンフレットに概要を掲載。

(6) 自殺者数等の把握状況

6-3. 都道府県警本部から提供された資料
「平成〇年における自殺の概要について」(年代、原因動機(大分類)、職業)(公表可)
〇〇県の自殺取扱状況(平成〇〇年中)(公表可)
○自殺者の年次比較表(平成18年～平成19年):「総数」、「年齢別自殺者数」、「職業別自殺者数」、「原因・動機別自殺者数」(公表可)
○自殺者の年次比較表(平成18年～平成19年):「場所別」、「手段別」、「配偶者・同居の有無別」、「月別」、「自殺の前兆・原因動機の判断資料の有無別」自殺者数(公表不可)
○自殺の職業・年代・男女・原因別一覧表(平成19年中)(公表不可)
○自殺の原因・年代・男女・職業別一覧表(平成19年中)(公表不可)
○自殺の職業・年齢(男女)別自殺者数(平成19年中)(公表不可)
○自殺の原因・動機別・職業別自殺者数(男女問題／学校問題／その他／不祥)(平成19年中)(公表不可)
・K県の個人情報を除いた自殺統計原票の統計データ(平成17～19年) ・上記の集計データは公表可
・公表データとは別に内部資料の提供を受けており、19年分については、自殺対策行動計画において、了解の上、公表している。
・新潟県の平成19年における原因・動機別・年齢別自殺者数、原因・動機別・職業別自殺者数(資料をそのままは公表不可。加工しての公表は可)
・年間の自殺者総数のほか、年代別自殺者数、原因動機別件数(大分類)、職業別自殺者数及び各警察所管内別自殺者数 (秋田県警HPにて公表) http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/toukei/index.html
・年齢別自殺者数 ・職業別、原因別
・平成19年における原因動機別(小分類)、市町村別、年齢階層別、発生月別自殺者数(公表不可)
・平成15～19年合計の男女別の原因動機別割合(公表可)
・平成19年における原因動機別(小分類)自殺者数 ・平成19年における職業別(小分類)自殺者数 公表不可
1. 年別(過去10年) 2. 警察署別 3. 年代別(10歳ごと) 4. 職業別(小分類を含む) 5. 職業別原因・動機 6. 年代別(10歳ごと)原因・動機 7. 自殺未遂の有無 8. 同居人の有無 9. 場所別 10. 手段別 11. (少年)学職別 12. (少年)年齢別原因・動機 ※1～11は全て男女別 ※11, 12以外は公表可
①警察署単位での自殺者数
②京都市域とそれ以外の京都府下にわけた、年齢・職業・動機・原因別の自殺者数
①自殺者数の推移②男女別自殺者数の推移③平成19年中年齢別自殺者数④平成19年中職業別自殺者数⑤平成19年における原因動機別自殺者数(公表可)
茨城県の平成19年における自殺統計原票(公表不可)
岡山県の平成19年における自殺者の総数、年齢別自殺者数、職業別自殺者数、原因・動機別自殺者数(公表可)
沖縄県の平成19年における原因動機別(小分類)・年齢階層別・性別・市別・圏域別・未遂歴の有無・職業等クロス集計できるデータ(公表不可)
データを元にまとめた圏域毎の結果(公表可)
過去10年間の自殺者数の推移(公表可)
平成18・19年における年齢別、性別、職業別、原因動機別人数(公表可)
平成18・19年における警察署別自殺者数(公表不可)
警察本部の平成17～19年の動機別自殺者数(公表可)
県内自殺者の年齢別分類、原因・動機別分類(公表可)
公表については、県警の了解がないと不可
原票のローデータの提供を受けている
死亡事案の個表の貸与を受け、本県における自殺の実態把握調査事業における基礎資料として利用。
分析結果は公表しているが、警察本部から提供を受けた資料の公表は不可。
自殺原因毎の男女別、年齢別(10歳刻み)人数 ー公表可
性、年齢、原因、動機、職業別自殺者数(提供資料そのものの公表はしていないが、グラフ化等により公表可能)
性別、年齢別、職業別、原因・動機別のデータ 公表不可
千葉県の平成19年における原因動機別・年齢階層者別自殺者数(公表可)
千葉市の男女別自殺者数(公表可)
千葉市の年齢別自殺者数(公表可)
千葉市の原因・動機別自殺者数(公表可)
千葉市の職業別自殺者数(公表可)
総数、年齢別、職業別、原因・動機別、(公表不可)

(6) 自殺者数等の把握状況

6-3. 都道府県警本部から提供された資料
大阪府の平成19年における原因・動機別・年代別自殺者数(公表不可)
徳島県の職業別・原因動機別自殺者数(平成19年)(県HPで公開中)
年次別自殺数の推移(県内)、県内自殺者の年次比較、職業別・原因動機別発生状況《非公表》
年齢別、動機・原因別、職業別自殺者数(公表可)
年齢別状況、原因別状況、学職別状況等(公表不可)
福島県の平成20年における原因動機別、年齢階層別自殺者数(公表可)
平成17年～19年〇〇警察統計(年齢・原因動機別)公表可 (手段・場所別)公表不可
平成19・20年における原因・動機別(小分類)、年齢別、職業別、手段・場所別の自殺者の状況(公表可)
平成19年における原因・年齢・動機別自殺者数(市域7警察署管内)(公表可)
平成19年における原因動機別(小分類)・年齢階層別自殺者数(公表可)
平成19年における佐賀県内自殺者の原因・動機詳細内訳、自殺の手段・性別・年齢別、自殺の場所・性別・年齢別、自殺の同居人の有無・性別・年齢別、月別の自殺者数(すべて非公表)
平成19年における年齢、職業、原因動機別の自殺者数(公表不可)
平成19年中における自殺の概要資料【公表不可】
平成19年度における原因動機別(関係者のみ公表可)
平成19年度における年代別・男女別、職業別・男女別、原因動機・年代別、原因動機・職業別の自殺者数(いずれも公表不可)
平成20年における自殺者数(原因別(第項目))
平成19年における自殺者数(原因、職業別(小項目))
※県警の了解のあったものは公開可能
北海道警察本部より、札幌方面9署における平成19年中の自殺統計原票に基づくデータの提供を受けた。氏名等、個人を特定できる情報以外の原因・動機や年齢は全て提供されており、公表についても了承を得ている。
本県における、原因動機別、年齢階層別、警察署管内別
本県の自殺者の年齢別、性別、学職別、動機・原因(判断資料の有無)、手段、場所、同居人の有無、自殺未遂歴の有無に関するデータ。
公表は不可。
21年になり、警察の統計のシステム変更に伴い、上記のデータ提供は受けられなくなった。

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・市	7-1. 管下市区町村の自殺対策の担当課	
	管下市町村数	定めている 市町村数
北海道	180	22
青森県	40	40
岩手県	35	35
宮城県	36	36
秋田県	25	25
山形県	35	35
福島県	59	59
茨城県	44	43
栃木県	30	30
群馬県	38	27
埼玉県	70	70
千葉県	55	30
東京都	62	62
神奈川県	31	25
新潟県	30	29
富山県	15	15
石川県	19	7
福井県	17	13
山梨県	28	28
長野県	80	80
岐阜県	43	
静岡県	37	37
愛知県	60	60
三重県	29	
滋賀県	26	26
京都府	25	18
大阪府	41	41
兵庫県	41	27
奈良県	39	
和歌山県	30	30
鳥取県	19	19
島根県	21	1
岡山県	26	26
広島県	22	22
山口県		
徳島県	24	24
香川県	17	17
愛媛県	20	20
高知県	34	34
福岡県	64	61
佐賀県	20	20
長崎県	23	22
熊本県	47	0
大分県	18	6
宮崎県	28	28
鹿児島県	45	7
沖縄県	41	26

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・市	7-2. 平成20年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会					
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的	平成21年度実施予定
北海道	○		自殺予防のための研修会	担当者	自死遺族支援に関する知識や情報を提供することで、相談従事者の資質の向上を図り、地域における自殺予防対策の支援体制の充実を図る。	○
北海道	○		保健関係職員行政課題研修(自殺予防対策)	担当者	行政機関として自殺予防対策の効果的連携体制の検討及び援助者の技術向上を図る	○
北海道	○		精神保健業務担当者会議	担当者	うつ・自殺に関する情報交換、今後の自殺予防対策について	○
北海道	○		自殺予防・相談技術研修	担当課長/担当者	目的:自殺の現状の理解と相談技術の向上 開催時期:平成20年12月	○
北海道			精神保健福祉地域会議		自殺予防対策についての情報交換(H20.9) 自殺の原因になりやすいうつ病の学習(H21.2) 自死遺族への支援について学習(H21.3)	○
北海道			管内市町村保健衛生福祉主幹課長等会議		年度初めに行っている会議で自殺予防対策に関する説明を実施	○
北海道			自殺予防関係職員研修会		7月「認知症とうつ」 8月「更年期とうつ」をテーマに開催 11月「思春期、高齢者のうつの事例学習」	○
北海道			地域自殺予防対策推進連絡会議		関係機関の連携と協力により自殺予防対策を効果的に推進する。 平成21年2月9日開催	○
北海道			自死遺族相談支援研修会		相談支援従事者が自死遺族への理解を深め地域の相談支援体制整備を行う 平成20年8月4日開催	○
北海道			自殺予防対策連絡会議		①自殺予防対策の必要性についての認識が深める ②具体的な取り組みについて考える機会をつくる ③支援者の資質向上(20年12月、21年1月)	○
北海道			うつ病・自殺予防対策研修会		就業者のうつ病患者等に対し、職場でのサポート方法を知り、適切な対応ができるようにする (事業所対象の研修会に市町の人事担当、保健師等に研修会周知した)	○
北海道			支援者スキルアップ研修会		支援者向け研修会(介護施設職員・医療機関・市町村(保健関係職員)を対象とした講話・演習など	○
北海道			自殺予防対策技術支援事業		相談支援等に携わる職員等を対象とした講演会を開催 平成20年11月	○
青森県	○		心の健康づくりトレーナー育成事業	担当者	1クール5回(9月～12月)で実施。自殺対策に取り組む人材育成を目的としている。	
青森県	○		自死遺族支援担当者研修	担当者	10月、自死遺族支援のスキルの向上を図ることを目的に実施。	
青森県	○		相談担当者のためのメンタルサポート研修	担当者	1クール2回(10月、12月)、相談担当者のメンタルヘルスクアを目的に実施。	
岩手県	○		地域自殺対策関係職員等研修会	担当者	先進事例の発表を通じ、地域との関わり方や連携方策を学ぶ	○
宮城県	○		自殺予防対策における関係職員研修会Ⅰ～Ⅳ	担当者	Ⅰ 地域での自死遺族支援のあり方を考える(6月) Ⅱ 死の問題に対する関心を高める(12月) Ⅲ 市町村等での自殺対策の推進(3月) Ⅳ 地域での自死遺族支援体制づくりの検討	○

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・市	7-2. 平成20年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会					
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的	平成21年度実施予定
宮城県	○		自殺対策研修会－地域での取組を推進するために－	担当者	地域での実践報告を参考に県内全域での自殺対策の推進を目指す	○
秋田県	○		自殺予防対策市町村事業検討会	担当課長/担当者	自殺予防対策に関する講習、事例発表等（8月）	○
秋田県	○		うつ対策担当者会議	担当者	地域におけるうつ患者への支援に関する講習（3月）	○
秋田県	○		自殺予防ネットワーク会議	担当課長/担当者	各保健所管内での関係機関の連携・協力（各保健所で上半期、下半期各1回）	○
山形県	○		相談機関合同研修会	担当者	平成21年3月 自治体等の相談を受ける際の知識等を学ぶ研修	○
山形県	○		市町村自殺対策担当者会議	担当者	H20.7月 市町村担当者と情報共有、意見交換等行ない連携強化を図る	○
山形県	○		市町村自殺予防対策研修会	担当者	H20.7月 うつ予防や早期発見・早期対応のための事業の計画・方法等について知識の提供	○
福島県	○		市町村自殺予防対策研修会	担当者	うつ病の早期発見とその対応方法について習得し、地域におけるうつ・自殺予防対策活動を展開できるようにする。（1月～2月にかけて3地域各1回ずつ開催）	○
福島県	○		障がい保健福祉関係主管課長会議	担当課長/担当者	加速化プランの説明や、普及啓発やうつ病ハイリスク者への支援依頼により、自殺対策への意識を高める。	○
茨城県	○		自殺者対策ゲートキーパ養成研修会	担当課長/担当者	H21. 3 地域におけるゲートキーパ養成	○
栃木県	○		市町村長会議	首長	市町村長会議における知事あいさつにおいて、自殺対策推進への理解・協力を要請し、首長に対する意識向上を図った。	○
栃木県	○		市町担当課長会議	担当課長	自殺者の現状、自殺対策推進事業の状況を説明し、事業推進への理解を深めてもらうとともに、市町も一体となって推進する意識付けを行った。	○
栃木県	○		自殺対策担当者研修会（H20.7,H21.7に実施）	担当者	地域における自殺予防活動や相談支援の進め方について研修を行った。	○
群馬県	○		平成20年度群馬県自殺対策関係者会議	担当課長/担当者	開催日：平成20年7月22日 自殺対策の体制整備と連携	○
埼玉県		○	自殺対策担当者研修会	担当者	H20.10.28、11.28、12.15	未定
千葉県	○		市町村自殺対策担当者会議	担当者	自殺対策の理解・周知	○
千葉県	○		自殺対策相談支援者研修会	担当者	市町村の保健師等相談担当者に対する研修	○
東京都	○		区市町村説明会	担当課長/担当者	・5月30日実施 ・区市町村の自殺対策担当課長、係長、担当者等を対象に、自殺対策に関する情報提供、情報交換等を行う。	○
東京都	○		ゲートキーパー養成研修	担当者	別紙のとおり	○
東京都	○		研修・講習会	担当者	別紙のとおり	○
神奈川県	○		市町村自殺対策主管課長会議	担当課長	平成20年12月25日 ・自殺対策に関する国及び県の動向等を周知 ・自殺対策に関する市町村への調査の結果等について報告 ・自殺対策担当の設置の働きかけ	○
神奈川県	○		自殺対策研修（基礎）	担当者	平成20年7月9・11日 ・自治体等の責務とされた自殺対策について行政機関として予防・危機対応・事後対応の施策のあり方を学ぶ。	○

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・市	7-2. 平成20年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会					
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的	平成21年度実施予定
神奈川県	○		自殺対策研修(実践)	担当者	平成20年7月22日 ・うつ病対策として、有効な治療法の認知療法について理論と実践(ワークショップ)	○
神奈川県	○		自死遺族支援研修	担当者	平成20年7月16日 ・自治体等の責務とされた自殺対策について行政機関として事後対応の施策のあり方を学ぶ。	○
新潟県	○		地域における自殺対策推進のための研修会	首長/担当課長/担当者	目的:自殺対策の推進のためには、地域において具体的な事業を進めていく必要があることから、地域で自殺対策の大きな役割を担う市町村職員等が、自殺対策の進め方、関係機関・団体との効果的な連携方策等について学ぶことを目的に本研修会を開催する。 開催期日:H20.6.3	
富山県	○		自殺対策に係る相談機関連絡会議	担当者	H21. 3. 18 ・県内の自殺の動向等について ・各相談機関連互の連携等について	未定
石川県	○		自殺予防シンポジウム	担当課長/担当者	啓発普及 9月	
石川県	○		自殺対策地域連絡会	担当課長/担当者	行政・関係団体との連携強化・情報交換 9月	○
石川県	○		自殺予防対策関係者研修会	担当課長/担当者	行政・関係団体の連携協力強化 2月	○
石川県	○		相談機関等研修会	担当者	相談支援の充実(相談支援体制の推進)3月	○
石川県			心の緊急支援事業研修会		支援の推進、担当者の資質向上 12月	○
福井県	○		市町等障害保健福祉担当者会議	担当課長/担当者	H20. 3 H21年度の自殺対策事業の説明と担当部局の設置	○
山梨県	○		地域セーフティネット連絡協議会	担当課長/担当者	連絡協議会の中で、自殺予防に関する講義を実施。	○
長野県	○		皆で考える自殺防止講演会	担当者	平成20年9月11日 自傷行為と自殺に関する相談対応について学ぶ	○
長野県	○		自殺対策関係者研修会	担当者	平成21年1月29日 関係者の自殺予防の積極的な取組増加	○
長野県	○		こころの健康相談統一ダイヤル相談員研修	担当者	平成20年9月4日 自殺企図・念慮者への対応技術向上	
岐阜県	○		地域指導者養成事業	担当者	保健所・市町村保健師を対象とした指導者養成研修 7月、12月	
静岡県	○		うつ自殺予防対策研修	担当者	10月22日に県、市町の自殺対策の取組状況の報告及び秋田大学の本橋教授の講義を開催	○
静岡県	○		うつ自殺予防対策業務連絡会	担当課長/担当者	富士市におけるモデル事業推進のための会議	
愛知県	○		市町村自殺対策担当課長会議	担当課長	平成20年7月開催 国通知文書等による自殺対策に関する情報提供 愛知県での自殺対策の取組みの説明 市町村における自殺対策事業実施推進の依頼 等	○
三重県	○		自殺予防対策講演会	担当者	こころの健康問題における現状と課題を理解し、自殺予防対策に活かす。 H20.8.21「働く人のこころの健康づくり」 H21.2.6「多重債務問題とこころの問題」	○
三重県	○		自殺対策シンポジウム	担当者	自殺予防週間に併せ、広く普及・啓発をはかる。 H20.9.28 開催	○
三重県	○		精神保健福祉従事者研修会	担当者	H20.5.19～H20.11.22 相談対応、技術のスキルアップをはかり、適切な人材育成をめざす。	○

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・市	7-2. 平成20年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会					
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的	平成21年度実施予定
三重県	○		こころの健康危機管理研修会	担当者	こころの健康危機管理マニュアルの活用及び災害時の被災者のこころへの早期介入について学ぶ。 H20.7.28、H21.1.14開催	○
滋賀県	○		大津地域うつ病予防体制整備推進課意義	担当者	大津地域におけるGPネットについての取り組み	○
滋賀県	○		草津地域メンタルヘルス推進会議	担当者	啓発事業について 市町庁内での体制づくり	○
滋賀県	○		東近江地域うつ病対策推進会議	担当者	地域におけるGPネットシステムの構築 職域との連携	○
京都府	○		障害福祉担当者会議の中で実施	担当課長/担当者	7月及び1月に国の動きや府の取組みを説明。対策先進市にもミニ講演実施	○
大阪府	○		市町村自殺対策担当者会議	担当者	自殺予防週間の啓発活動を中心に自殺対策推進を目的に8月に開催。	○
大阪府	○		自殺対策研修会	担当者	1月に自死遺族支援、3月に自殺未遂者支援を目的に実施。	○
兵庫県	○		自殺予防事業にかかわる保健師等研修会	担当者	平成21年1月 国内、県内の自殺への取組紹介	○
奈良県		○				
和歌山県	○		市町村自殺担当課長会議	担当課長	・10月開催 ・県の自殺対策の現状説明	
鳥取県	○		自殺対策研修会	担当者	開催日：H20.9.11 行政説明：県の現状と対策 講演：自殺予防とうつ病 講演：多重債務相談と自殺	
鳥取県	○		自殺予防専門研修(東部)	担当者	開催日：H20.12.26 行政説明：県の現状と対策 講演：老年期のうつ病 実践報告：鳥取市の取組	○
鳥取県	○		自殺予防専門研修(中部)	担当者	開催日：H21.1.21 行政説明：県の現状 講演：アルコール問題・うつ病と自殺	○
鳥取県	○		自殺予防専門研修(西部)	担当者	開催日：H20.12.22 報告：自殺対策の取組 講演：自死遺族に対する相談対応 意見交換	○
島根県		○				
岡山県	○		保健所・市町村自殺予防対策担当者会議	担当者	・平成20年9月開催 ・自殺予防対策についての各団体の取組の報告と意見交換	○
広島県	○		市町トップセミナー	首長/担当課長	2009/8/26 市町トップの自殺対策に対する認識を高める	
広島県	○		自殺対策担当者研修会	担当者	H20は未実施 県・市町担当者の資質の向上	○
山口県		○				
徳島県	○		地域における自殺対策相談支援者研修	担当者	市町村職員等への伝達研修	○
香川県	○		地域精神保健福祉関係者研修会	担当課長/担当者	早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)の養成等	○
愛媛県	○		自殺対策担当者等研修会	担当者	平成21年2月9日(月) 人材育成	○
高知県	○		自殺対策相談支援研修	担当者	相談業務に携わる職員を対象に自殺念慮者、自死遺族等への相談技法についての研修を実施(H20. 9月開催)	○
福岡県	○		自殺予防対策研修会	担当者	市町村、保健所等の担当職員の自殺対策に関する研修	
佐賀県	○		平成20年度佐賀県自殺対策トップセミナー	首長/担当課長/担当者	首長の自殺対策への意識の向上を目的に開催(佐賀県精神保健福祉大会と同時開催) 開催日：H20.11.21	○

(7) 市区町村の自殺対策担当課（政令指定市を除く）

都道府県・市	7-2. 平成20年度に開催された、自殺対策を内容とした会議、研修会					
	あり	なし	名称	対象者	会議の目的	平成21年度実施予定
佐賀県	○		平成20年度地域保健福祉従事者研修会(地域自殺対策研修)	担当課長/担当者	地域で自殺対策を実施する上で、対策の必要性やノウハウについて学ぶ機会として開催 開催日:H21.1.13	○
長崎県	○		平成20年度市町自殺対策担当者等会議	担当者	各市町における相談体制整備等のネットワーク構築支援など、地域の自殺対策の推進を図ることを目的(H20.11.28開催) 対象:市町および保健所の自殺対策担当者等)	
長崎県	○		自殺相談対応インストラクター養成研修会	担当者	「長崎県自殺総合対策 相談対応のための手引き集」を使い、非専門家が受けた相談を専門家へ確実につなげていく手法を地域の相談機関に広げていくことの出来るインストラクター(人材)を養成し、相談支援体制の整備・充実を図る。 (H20.11.27開催) (対象:市町、保健所、福祉事務所等の相談業務に携わる職員)	
長崎県	○		平成20年度相談窓口担当者自殺対策連絡会議	担当者	自殺の背景にはさまざまな社会的要因があることを踏まえ、総合的に取り組む必要があることから、相談機関相互の情報共有を図り、連携体制を構築することを目的とする。 (H21.2.3) (対象:市町職員を含む、県自殺対策パンフレットの相談窓口一覧に掲載のある機関の相談窓口担当者等)	
熊本県	○		自殺問題を考える研修会	担当者	自殺予防のためのストレスマネジメント	
熊本県	○		熊本県自殺予防研修会	担当者	多重債務等研修	○
熊本県	○		熊本県自殺予防研修会	担当者	自死遺族支援研修会	○
大分県	○		自殺対策担当課長会議	担当課長/担当者	平成21年6月頃、市町村の自殺対策について	○
宮崎県	○		市長トップセミナー、町村長トップセミナー	首長	本県における自殺の現状の理解促進及び市町村における自殺対策の推進(7、8月)	
宮崎県	○		地域保健活動従事者研修会	担当者	先行地域での取組紹介及び県の自殺対策の概要など (5、7月)	○
鹿児島県		○				
沖縄県	○		市町村等自殺対策関係機関連絡会議	担当課長/担当者	自殺状況・取り組み等に関する共通理解、主管課の設置、窓口のHP掲載について(10月)	○
沖縄県	○		市町村担当者会議	担当課長/担当者	市町村における自殺対策の必要性を理解する(6月)	○

(8) 自殺予防総合対策センターに期待すること

都道府県・市	8. 自殺予防総合対策センターに期待すること
北海道	先駆的な取り組みをされている自治体や効果的な取り組みなど、今回の調査結果など、情報提供願います。
青森県	
岩手県	- 自殺の実態を明らかにする調査の推進 - 自殺対策に効果のあった事例の紹介 - 自死遺族や自殺未遂者の支援に係る研修
宮城県	
秋田県	自殺に関する適切な知識・情報の発信とより広汎な普及啓発(自殺の要因や自殺対策の基礎知識等)
山形県	
福島県	- ホームページの充実(統計や都道府県の取組み等の掲載) - 市町村も対象とした貴所主催の研修を、東北ブロックなど各地域に Outreach して実施していただきたい。
茨城県	
栃木県	
群馬県	
埼玉県	他の都道府県が実施している事業内容を個別に調べるのが難しいので、集約して情報提供していただくのは大変ありがたい。
千葉県	
東京都	自殺に関する統計データをエクセル表にて提供していただきたい。
神奈川県	新規事業であるがなお自殺予防情報センターについて、インターネット等を活用しての情報発信を予定しているが、全国的な情報の収集、発信については貴センターとの連携をお願いしたい。
新潟県	
富山県	
石川県	
福井県	
山梨県	自殺予防対策に関する情報の収集及び発信、自殺の実態分析等
長野県	
岐阜県	自死遺族支援の具体的なノウハウの提供 未遂者対策のノウハウの提供 都道府県対象者への研修
静岡県	他地域での取り組みや、分析・情報等の自殺に関する情報提供
愛知県	自殺対策自体が未知の分野なので、事業評価の指標や地域で取り組んでいくための具体策(手法)など、ヒントになるものを提示していただけると有り難い。各自治体で、それらに地域色を加えて実施事業に取り込んでいくのではないかな。
三重県	各自治体での先駆的な取組等について、情報提供いただきたい。
滋賀県	現在と同様に統計など、情報の提供。
京都府	
大阪府	引き続き、自殺の実態解明のための調査研究を実施いただくとともに、効果的な自殺対策についてご教示いただきたい。
兵庫県	
奈良県	
和歌山県	特定都道府県からの要請による、自殺データの分析及び分析結果の提供並びに対応策の提案
鳥取県	
島根県	人口動態統計データについて、目的外使用の承認が必要なもので全国共通的に有用なデータは提供できるように働きかけてほしい。
岡山県	各都道府県の最新の自殺予防対策の取組状況が確認できるようお願いしたい。
広島県	
山口県	
徳島県	全国先進事例の情報提供 講演会における講師等の紹介 県内における事業へのアドバイス
香川県	自殺予防対策に関する先進的な取組み事例を紹介していただきたい。
愛媛県	特になし
高知県	
福岡県	2次医療圏単位での自殺死亡率の同行について、毎年、公表してほしい。
佐賀県	相談従事者の研修や自殺統計データの提供等、幅広い自殺対策の情報発信をお願いしたいと思います。
長崎県	- 全国コールセンターとしての役割の付加(こころの健康相談統一ダイヤル) - 自殺のさらなる実態分析と、それに基づく対策についてのアドバイス - 全国的な普及啓発活動(テレビスポット等)
熊本県	
大分県	
宮崎県	
鹿児島県	今後とも、自殺者等の状況分析や、各種マニュアルの作成等、地域が自殺対策に取り組む上での支援を積極的に行っていただきたい。
沖縄県	
札幌市	
仙台市	
さいたま市	
千葉市	
横浜市	- 各自治体が相談窓口等を独自に入れられるよう、余白のある一般市民向けパンフレットのデータの提供 - 引き続き自殺対策研修の実施 - 研修等への講師派遣での技術的な支援
川崎市	
新潟市	
静岡市	
浜松市	
名古屋市	
京都市	
大阪市	
堺市	自殺未遂者対応についての専門研修等について、充実していただきたいと思います。
神戸市	- 問6-1(g)関連:警察庁データの政令市レベルでの提供の働きかけ - 死亡小票目的外使用承認手続の簡便化・迅速化の要請
岡山市	データ分析とその情報提供をホームページ等でタイムリーにしてもらえることを期待しています。また、データを全国、都道府県・政令市別に提示してもらいたいです。
広島市	
北九州市	
福岡市	

(9) その他、自殺対策の推進に関する意見

都道府県・市	9. その他の意見
北海道	
青森県	
岩手県	
宮城県	
秋田県	
山形県	
福島県	
茨城県	
栃木県	
群馬県	
埼玉県	
千葉県	自殺予防総合対策センターと内閣府自殺対策推進室との業務分担がわかりづらい。センターは担当者等がわかりづらく、不在等により連絡が取れないことが多い
東京都	
神奈川県	
新潟県	
富山県	
石川県	
福井県	
山梨県	
長野県	
岐阜県	アンケートの回答に時間を要した。 人事異動で担当が替わり、回答がかなり困難に感じた。
静岡県	
愛知県	
三重県	
滋賀県	
京都府	
大阪府	
兵庫県	
奈良県	
和歌山県	
鳥取県	
島根県	
岡山県	
広島県	
山口県	
徳島県	平成21年度の取り組みについては(県・市町村とも)「地域自殺対策緊急強化基金(仮称)」により大きく変わってく ると思います。 取り組み等については、各自治体において基金事業の内容がある程度固まった後に、調査する必要があるように 思います。
香川県	孤立は自殺のキーワードとまでいわれているが、地域で気軽に相談できる人材の育成、相談体制の整備が重要と 考える。
愛媛県	
高知県	
福岡県	
佐賀県	
長崎県	
熊本県	
大分県	
宮崎県	
鹿児島県	
沖縄県	
札幌市	
仙台市	
さいたま市	
千葉市	
横浜市	
川崎市	
新潟市	
静岡市	
浜松市	
名古屋市	警察からの情報については、最新の統計が公表されるようになるものの、大都市別、原因別、職業別のものについ ては時間がかかるのが現状です。各自治体から警察にお願いするには限界があるため、これらの詳細な統計資料 についても、早期に得られるよう国からお願いをしていただきたいと思います。施策の実施と効果がリンクしにくい事 業ですが、何らかの指標になりうるものの研究が進むことを望みます。
京都市	
大阪市	
堺市	自殺に対する法的な設備は進んできましたが、実態はまだまだ「個人の問題」として捉えられているのが現状だと思 います。自治体や地域がそれぞれ多角的、総合的に自殺対策を進めていきますよう、ご協力、ご支援よろしく願 いいたします。
神戸市	
岡山市	
広島市	
北九州市	
福岡市	

【資料 4】

都道府県・政令指定市における
自死遺族支援への取組状況に関する調査
集計表

都道府県・市	1.(1) 自死遺族支援の内容「自死遺族相談」										
	活動の有無			実施機関			活動状況				
	ある	予定中	未定	保健所	精神保健福祉センター	その他	活動開始		1年間の開催回数	スタッフの人数	1回の利用人数
							年	月			
北海道			○								
青森県			○								
岩手県	○				○		2005	8	12	2	1
宮城県		○			○		2006	10	4	未定	未定
秋田県	○				○		2007	8	毎日 (年末年始を除く)	2	若干
山形県	○			○			2008	3	2	6	6
福島県	○				○		2008	6		1	未定
茨城県			○								
栃木県			○								
群馬県	○				○		2008	1	12	3	
埼玉県			○			○					
千葉県			○								
東京都			○								
神奈川県		○									
新潟県			○								
富山県	○				○		2007	5	24	2	2
石川県			○								
福井県			○								
山梨県		○			○						
長野県	○				○		2006	10	12	2	8
岐阜県			○								
静岡県			○								
愛知県	○				○		2008	7	12	2	1
三重県			○								
滋賀県			○								
京都府			○								
大阪府		○			○		2009	10	未定	未定	未定
兵庫県			○								
奈良県			○								
和歌山県	○				○		2007	10	12	3	4
鳥取県			○								
島根県	○				○		2008	2	常設	6	
岡山県			○								
広島県			○								
山口県	○				○		2008	9	随時	1	
徳島県			○								
香川県	○			○	○		2008	3	随時		
愛媛県			○								
高知県			○								
福岡県	○				○		2007	12	通年	6	
佐賀県			○								
長崎県	○				○		2008	9	24	2	2
熊本県	○				○		2008	4	18		2
大分県	○				○		2006	3	3	5	8
宮崎県			○								
鹿児島県		○					2009	9	100	1	1.5
沖縄県			○								
札幌市			○								
仙台市			○								
さいたま市			○								
千葉市			○								
横浜市			○								
川崎市			○								
新潟市			○								
静岡市	○				○		2007	6		2	1
浜松市	○				○		2008	4	48	3	2
名古屋市	○				○		2007	6	12	4	2
京都市			○								
大阪市	○				○		2007	11	46	2	3
堺市	○				○		2008	10	12	2	3
神戸市			○								
岡山市	○				○		2009	4	24	2	3
広島市			○								
北九州市			○								
福岡市			○								
全国	22	5	38	2	24	1					
%	33.8	7.7	58.5	3.1	36.9	1.5					

都道府県・市	1.(1) 自死遺族支援の内容「自死遺族対象の電話相談」										
	活動の有無			実施機関			活動状況				
	ある	予定中	未定	保健所	精神保健福祉センター	その他	活動開始		1年間の 回数 開催	スタッフの 数人	1回の 利用 数人
							年	月			
北海道			○								
青森県			○								
岩手県	○					○	2006	4	通年	1	1
宮城県			○								
秋田県	○				○		2007	8	毎日(年末年始を除く)	2	H20年度 延1124人
山形県			○								
福島県	○			○	○						
茨城県			○								
栃木県			○								
群馬県	○				○		2008	1	随時	2.5	年間43人
埼玉県			○			○					
千葉県			○								
東京都	○					○	2008	3	2	3	30
神奈川県		○									
新潟県			○								
富山県	○				○		2007	5		2	1
石川県			○								
福井県			○								
山梨県			○			○					
長野県	○				○		2006	10		6	
岐阜県			○								
静岡県			○								
愛知県			○								
三重県			○								
滋賀県			○								
京都府			○								
大阪府			○								
兵庫県			○								
奈良県			○								
和歌山県			○								
鳥取県			○								
島根県	○				○		2008	2	常設	6	
岡山県			○								
広島県			○								
山口県	○				○		2008	9	106	1	1
徳島県			○								
香川県	○			○	○		2008	7	随時		
愛媛県			○								
高知県			○								
福岡県	○				○		2007	12	通年	6	
佐賀県			○								
長崎県			○								
熊本県			○								
大分県			○								
宮崎県			○								
鹿児島県		○			○		2009	9	288	1	
沖縄県			○								
札幌市			○								
仙台市			○								
さいたま市			○								
千葉市			○								
横浜市	○				○		2007	7	24	5	6
川崎市		○			○		2009	9		2	
新潟市			○								
静岡市			○								
浜松市			○								
名古屋市			○								
京都市	○				○		2008	11	106	2	3
大阪市			○								
堺市			○								
神戸市			○								
岡山市	○				○		2009	4	随時		
広島市			○								
北九州市			○								
福岡市			○								
全国	14	3	48	2	14	4					
%	21.5	4.6	73.8	3.1	21.5	6.2					

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族支援の情報提供」			
	活動の有無			具体的な内容
	ある	予定中	未定	
北海道	○			リーフレット、カードを機関紙とともに関係機関に配布
青森県	○			遺族のつどい案内らし
岩手県	○			警察を通じて遺族にリーフレットを配布
宮城県	○			平成20年度にパンフレットを3万部作成、平成21年4月に自殺対策推進会構成員等に配布し、各関係機関窓口等での設置を依頼
秋田県	○			遺族相談窓口や「遺族の集い」の情報提供、保健所・市町村・警察署の窓口等で配布
山形県	○			心や身体におこる様々な変化 相談日時等の案内等
福島県	○			平成20年度に作成し、市町村や保健所、警察署など関係機関へ配布した。精神保健福祉センターのホームページへも掲載している。
茨城県		○		
栃木県	○			保健所、市町、警察署に配布。市町の戸籍窓口を設置。警察では検視時に渡すよう依頼。
群馬県	○			自死遺族交流会の案内リーフレット(会議等を通して関係者に配布)
埼玉県		○		
千葉県			○	
東京都	○			リーフレットの作成、配布 配布先: 市区町村、各種相談窓口を設置、監察医務院で該当者全員に手渡し
神奈川県	○			・自死遺族を対象としたパンフレット作成の委員会を設け検討中 ・一般向けのパンフレットは作成済み(自死遺族の相談窓口、自死遺族の集いの案内を記載)
新潟県	○			平成19年度にパンフレットを作成 会議や研修会の機会に、保健所・市町村・地域リーダーに配付している。
富山県	○			パンフレット、相談マニュアル、パネルの作成。精神科病院、各種相談機関への送付、窓口設置依頼。関連研修会での配布・展示。
石川県	○			関係機関・団体に配布
福井県		○		遺族会を今年度中に設立予定
山梨県			○	
長野県	○			関係機関へ郵送、ホームページへ掲載 市町村広報への掲載
岐阜県		○		市町村、警察、葬祭業者等を通しての配付予定。
静岡県	○			県ホームページ、広報誌等に載せて、広く県民に情報提供を実施
愛知県			○	
三重県	○			講演会・健康祭り等にてパンフレット等配布 関係機関へのパンフレット等の配布
滋賀県	○			パンフレット(各窓口を設置)
京都府	○			「大切な人を自死でなくされたあなたへ」(パンフレット作成)
大阪府	○			保健所・市町村・警察署等関係機関を通じて配布
兵庫県	○			遺族グループを紹介するパンフレットを作成し、関係機関の相談窓口・シンポジウム開催時等に配布している。
奈良県				
和歌山県	○			警察本部へ検視の際、遺族へ手渡し依頼 市町村の戸籍窓口へ配置依頼
鳥取県	○			警察や市町村を通じて配布。
島根県	○			【内容】遺族に見られる身体症状、簡単な対処方法紹介、各種相談窓口・手続き案内、つどいの案内 【配布】関係機関への輸送、会議・研修会等での配布
岡山県	○			リーフレット作成。各相談窓口で配付。
広島県	○			自死遺族分かち合いの会案内パンフレット 保健所・市町村窓口配置、郵送、ホームページ掲載
山口県	○			斎場に置いてもらうリーフレット(霊柩葬祭共同組合等を通じて配布)
徳島県	○			自死遺族支援に係るリーフレットの作成。 市町村、救急医療機関、警察等に配布。
香川県	○			リーフレットを作成し、市町、病院その他関係機関、関係団体に配布した。
愛媛県		○		作成検討中
高知県	○			リーフレット、精神保健福祉センター、保健所の窓口留置のほか、市町村役場、精神科医療機関、救急医療機関への配布
福岡県	○			パンフレットの作成 関係機関へ郵送

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族支援の情報提供」			具体的な内容
	活動の有無			
	ある	予定中	未定	
佐賀県			○	※2つの民間団体でそれぞれにリーフレットを作成(1つは県も内容を一緒に検討)
長崎県	○			遺族心理と周囲へのメッセージ及びこころの相談窓口一覧を掲載。行政・司法・医療・教育関係等に配布
熊本県	○			遺族向け、リーフレット、各保健所、市町村の保健福祉、戸籍担当課を通して配布。
大分県		○		配布方法
宮崎県	○			県が精神保健福祉連絡協議会への委託事業として作成した、リーフレット(大切な方を自死(自殺)で亡くした方へ)を各種研修会や市町村・各保健所窓口にて配布。また、小林保健所では、毎月遺族のつどいを行っており、ちらしを作成し、保健所主催の研修会や健康教育等にて配布。
鹿児島県			○	
沖縄県	○			市役所・町村役場・各社会福祉協議会・各福祉保健所・精神科医療機関等関係機関に送付
札幌市			○	
仙台市			○	
さいたま市	○			医療機関、警察、区役所窓口等公共機関に設置
千葉市			○	
横浜市	○			遺族の心情やこころとからだの変化についてなど。遺族支援事業の情報。遺族の体験談。 行政機関や民間援助機関、医療機関などに送付し、配布を依頼。
川崎市	○			庁内関係機関、市内精神科病院等関連機関
新潟市	○			「自殺を防ごう!!相談窓口ガイドブック」で、自死遺族相談の窓口を案内。
静岡市	○			①大切な人を自殺で失うと②遺された者には健康に影響が出ることがある③この困難を乗り越えるためには⇒相談機関や分かち合いの会の存在を周知するもの 配布方法:病院・施設・警察窓口や、葬儀会社などに配布
浜松市	○			相談機関(相談窓口、消防、警察)へ配布。 警察検案医から遺族へ手渡し。
名古屋市	○			自死遺族が経験すると言われる悲嘆反応などを分かりやすく説明したリーフレット 市内の関係機関・関係団体へ配布。 相談窓口の一覧を掲載した内容となっている。 また、斎場に配架したり、市内の民間の葬儀会社に配布し、配架や手渡しの協力をしてもらっている。
京都市	○			区役所・保健所・図書館等に設置 講演会・研修会等で配布
大阪市	○			大阪府・堺市・大阪府自殺対策連絡協議会と合同作成 内容:自死遺族からのメッセージ・相談機関一覧 配布方法:大阪府より市町村・府警等へは配付。大阪市内では、各区保健福祉センターでの設置、イベントでの配付
堺市	○			市のホームページに掲載、こころの健康センターのパンフレットに掲載、大阪府作成のパンフレットの配架
神戸市		○		相談先・手続等を掲載したパンフレットの作成、HPの整備(予定)
岡山市		○		
広島市		○		平成21年度にリーフレットを作成し、区役所、保健センター、葬儀業者、火葬場、介護保険関係事業所等で配布する。
北九州市	○			遺族支援に関するパンフレットを作成し、区役所及び医療機関等に配布
福岡市	○			活動内容紹介、保健所等関係機関への配布
全国	47	9	8	
%	72.3	13.8	12.3	

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族支援の組織育成・人材育成」			
	活動の有無			具体的な内容
	ある	予定中	未定	
北海道			○	
青森県	○			遺族のつどいに県内保健師も参与してもらい、つどいの進行等人材育成につとめている
岩手県	○			自助グループスタッフの育成
宮城県			○	
秋田県	○			保健所が管内の自助グループの会員を民間団体主催の「遺族の集い」に派遣
山形県	○			センター主催の集いの企画・運営に、遺族スタッフの協力を得る
福島県	○			民間団体を対象とした自死遺族支援ファシリテーター研修を実施した。平成21年度も実施予定。
茨城県	○			地域のゲートキーパー 育成研修の実施
栃木県		○		H21年度中に、分かち合いの会運営研修会を実施予定。
群馬県		○		月1回開催している自死遺族交流会の場で働きかけている。
埼玉県			○	
千葉県	○			千葉いのちの電話に委託
東京都	○			研修の実地、わかち合いの会の運営
神奈川県	○			・遺族支援研修会の実施 ・既存の活動グループ(大和生と死を考える会)との連携
新潟県	○			例会に職員が参加し、側面的なサポートをすると共に、カンファレンス・スーパーヴァイズの機会を提供している。
富山県	○			・相談担当者研修会の開催 ・自助グループ立ち上げ、例会開催への支援。
石川県	○			
福井県		○		遺族会を今年度中に設立予定
山梨県			○	
長野県	○			参加時の状況を見ながらの働きかけを開始した所
岐阜県	○			自死遺族の集いを共催している「千の風の会」が自助グループとなるよう支援する方針。
静岡県			○	
愛知県			○	
三重県	○			自死遺族の会の実施 年6回
滋賀県	○			自助グループへの支援(活動のバックアップ)
京都府	○			
大阪府			○	
兵庫県	○			遺族支援ボランティア養成講座や研修会の企画に参画いただいている。
奈良県			○	支援者の育成及びスキルアップ
和歌山県		○		県内に自助グループがないため、定期的に集まりの会を持つ
鳥取県	○			自死遺族の集いを月1回開催している。
島根県	○			つどいの運営 自助グループの活動支援(会場提供、紹介、研修会の案内)
岡山県			○	
広島県	○			広島わかちあいの会「忘れな草」設立 ファシリテーター研修実施
山口県		○		
徳島県		○		現在、自助グループの立ち上げに向け、検討を進めている
香川県			○	
愛媛県			○	
高知県	○			自死遺族の集い(月1回)グループミーティング
福岡県	○			
佐賀県		○		相談者向けのワークショップを予定(詳細は未定)
長崎県	○			H20年度は遺族支援研修会にてファシリテーター養成講座を実施。今年度は国が作成されたガイドライン(指針)をもとに研修会を開催予定。
熊本県	○			専門職を対象とした、支援グループに関わる可能性のある方の人材育成
大分県	○			保健所・市町村の保健福祉職員を対象にした研修「自死遺族支援の基礎」
宮崎県	○			小林保健所では、平成19年6月により、毎月第4土曜日に遺族のつどいを実施。保健所保健師2名がスタッフとして加わっている。 ・自死遺族支援者研修、宮崎自殺防止センター委託(延岡(県北)、小林(県央)、都城(県南)) ・自死遺族のためのわかちあいの会運営研修(内閣府実施)12/13、14→H21年度は全国自死遺族総合支援センターへの委託等により県で実施予定 自死遺族支援に関わる関係者への研修を実施し、支援の拡充とともに自死遺族のわかちあいの会の育成を図る。

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族支援の組織育成・人材育成」			
	活動の有無			具体的な内容
	ある	予定中	未定	
鹿児島県		○		今年度9月に設置予定の「県地域自殺予防情報センター(仮称)」にて、遺族支援等のための人材を育成するための研修会等を実施する予定。
沖縄県	○			毎月1回、分かち合いの会を開催、ファシリテーター養成研修も実施している。
札幌市			○	
仙台市	○			補助金の支出
さいたま市			○	
千葉市	○			民間団体が行う自死遺族支援事業に要する費用の一部を補助する。
横浜市	○			「自死遺族の集い」から派生した自助グループへの支援。
川崎市	○			川崎市主催 遺族の集い
新潟市			○	
静岡市				
浜松市	○			自死遺族わかちあいの会を実施。
名古屋市			○	
京都市	○			会場の提供、支援グループスタッフ研修会の開催、定例会へのセンター職員の参加
大阪市			○	
堺市			○	
神戸市			○	
岡山市			○	
広島市		○		平成21年度に自殺対策シンポジウム等で呼びかけを行った後、自死遺族を対象とした研修会、交流会を実施する。
北九州市		○		自死遺族の集いの開催を検討中
福岡市			○	
全国	34	10	20	
%	52.3	15.4	30.8	

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「一般市民対象の普及啓発のシンポジウム・勉強会等」			
	活動の有無			具体的な内容
	ある	予定中	未定	
北海道	○			第4回自殺予防フォーラムの開催(21. 9. 6に札幌市との共催)
青森県			○	
岩手県	○			「自死により遺されたところへの支援を考える集い(自死遺族交流会公開講座)」の開催(精神保健福祉センター)
宮城県	○			県民に対して、生と死の関係について考えるための講演会等を開催
秋田県	○			県庁や保健所の主催により、遺族支援をテーマとする講演会・研修会等を各地で開催
山形県			○	
福島県			○	平成20年度は民間団体主催のシンポジウム等に対する後援を行った。
茨城県	○			自殺予防シンポジウム等を開催する中で、自死遺族支援の普及啓発を実施。
栃木県			○	
群馬県			○	
埼玉県			○	
千葉県	○			フォーラムの開催
東京都	○			講演会
神奈川県	○			・自殺対策シンポジウム(1/年)において自死遺族のシンポジストを毎回招いている。 ・自殺対策講演会において講師に遺族支援について話していただく。
新潟県			○	
富山県		○		自死遺族シンポジウムの開催
石川県			○	
福井県	○			
山梨県	○			精神保健福祉大会における講演
長野県	○			自死遺族メッセージの作成と配布
岐阜県			○	
静岡県			○	
愛知県			○	
三重県	○			シンポジウムの実施
滋賀県			○	
京都府	○			府・京都市、団体との三社共催で実施
大阪府			○	
兵庫県	○			自死遺族及び支援者にパネラーになっていただき、「遺族支援の視点から」をテーマにシンポジウムを開催した。
奈良県				
和歌山県			○	
鳥取県		○		自殺対策シンポジウム(9月予定)に自死遺族支援についても盛り込むことを検討中。
島根県	○			自死遺族支援をテーマにシンポジウムを開催(分かち合いの会未設置の県西部で開催し、会設置を希望する遺族の方に連絡を依頼)
岡山県	○			自死遺族支援シンポジウムの開催
広島県	○			自殺対策(自死遺族支援)シンポジウム開催
山口県	○			
徳島県	○			とくしま自殺対策シンポジウム
香川県			○	
愛媛県			○	
高知県	○			年1回シンポジウム
福岡県			○	
佐賀県		○		各保健福祉事務所単位で研修会等の実施
長崎県	○			今年度は開催市を変更し、第3回目の自殺対策シンポジウムを開催し相談会も同時開催予定。
熊本県		○		自殺予防週間に開催予定
大分県	○			中学校・高等学校の教育相談担当職員を対象にした「子どものうつ病と自殺」(教育委員会と共催)
宮崎県	○			昨年9月13日(土)に自殺対策フォーラムを実施。また、12月には内閣府委託事業である「自死遺族のための分かち合いの会」を実施。
鹿児島県			○	
沖縄県	○			自死遺族の講演を平成20年度は3ヶ所で実施している。
札幌市	○			自殺予防パネル展、自殺予防フォーラムなどを今年度も実施予定。
仙台市			○	
さいたま市			○	
千葉市		○		自殺をテーマとして、講演会を開催予定。
横浜市	○			一般市民向けの講演会等。市民と援助者向けのパンフレットの配布。
川崎市	○			H20. 9シンポジウム「あなたにも知ってほしい自殺のこと」
新潟市			○	
静岡市				
浜松市	○			一般市民を対象とした講演会を実施。
名古屋市	○			自死遺族支援をテーマに民間団体との共催によりシンポジウムを実施。
京都市	○			支援グループ・京都府・市の共催により平成19年からシンポジウムを開催している
大阪市			○	
堺市			○	
神戸市		○		(未定・県司法書士会等と共催予定)
岡山市			○	
広島市		○		平成21年度に、自死遺族支援に関する理解の促進などを目的とする自殺対策シンポジウムを開催する。
北九州市	○			自死遺族支援を推進する為のシンポジウムの開催
福岡市	○			自死遺族会との共催
全国	32	7	24	
%	49.2	10.8	36.9	

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「遺族の実態調査」			
	活動の有無			具体的な内容
	ある	予定中	未定	
北海道	○			「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」に協力(20年度2件)
青森県			○	
岩手県				H18～20 心理学的剖検による遺族の実態調査実施
宮城県			○	
秋田県		○		遺族を対象とする支援活動へのニーズ調査を保健所で実施予定
山形県	○			自殺予防と遺族支援のための基礎調査に参加
福島県			○	自殺予防総合センターが実施する実態調査については、調査対象者の同意が得られれば協力する予定。
茨城県			○	
栃木県			○	
群馬県	○			平成20年度は自死遺族1名に対し基礎調査を実施した
埼玉県			○	
千葉県	○			国の調査に協力
東京都			○	
神奈川県	○			心理学的剖検の対象には該当しないが、20年度1ケース実施、21年度も実施予定
新潟県			○	
富山県	○			国の心理学的剖検調査への協力
石川県			○	
福井県			○	
山梨県			○	
長野県			○	
岐阜県	○			「基礎調査」への協力機関であるが、調査協力事例がなく、調査は未実施。
静岡県			○	
愛知県			○	
三重県	○			自殺予防と遺族ケアのための基礎調査の実施
滋賀県	○			検案医からの連絡があった遺族で、調査協力が得られた場合(ただし、メインは遺族支援)
京都府			○	
大阪府			○	
兵庫県			○	
奈良県				
和歌山県			○	
鳥取県			○	
島根県			○	
岡山県	○			内閣府の調査に協力
広島県	○			心理学的剖検参加(実施1件)
山口県			○	
徳島県		○		自助グループの立ち上げと併せて実施
香川県			○	
愛媛県		○		自殺予防総合対策センターにおいて実施している調査に協力者があれば、実施予定
高知県		○		
福岡県			○	
佐賀県			○	
長崎県	○			自殺予防総合対策センターの自殺予防と遺族支援のための基礎調査への協力を実施
熊本県			○	
大分県		○		平成21年賛同を得られた遺族を対象に実施予定
宮崎県			○	
鹿児島県		○		「県地域自殺予防情報センター(仮称)」にて、遺族の現状を把握するための調査を実施する予定。
沖縄県	○			調査員を4人育成し、平成21年5月に心理学的剖検を予定
札幌市			○	
仙台市			○	
さいたま市	○			自死予防と遺族支援のための基礎調査に参加
千葉市			○	
横浜市			○	
川崎市		○		
新潟市			○	
静岡市				
浜松市			○	
名古屋市			○	
京都市		○		検討中である
大阪市			○	
堺市			○	
神戸市			○	
岡山市			○	
広島市			○	
北九州市			○	
福岡市			○	
全国	14	8	40	
%	21.5	12.3	61.5	

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「その他」			
	活動の有無			具体的な内容
	ある	予定中	未定	
北海道	○			・通常のこころの健康相談、訪問等で自死遺族への相談に応じている。 ・相談従事者を対象に自死遺族支援に関する知識や情報提供のための研修会を開催。 ・こころの電話相談、来所相談、メール相談で遺族相談に対応
青森県	○			こころの電話相談で遺族相談も対応(パンフレットやポスターで周知している)
岩手県				
宮城県	○			宮城県自死遺族支援連絡会への参加
秋田県		○		保健所の相談活動において遺族対象の相談を実施予定
山形県	○			通常の心の健康相談ダイヤル、電話相談等で対応
福島県	○			保健所や精神保健福祉センターでは、通常のこころの健康相談で自死遺族への相談に対応している。
茨城県	○			こころの健康相談等での対応(精神保健福祉センター、各保健所)
栃木県	○			こころのダイヤルで自死遺族への相談に応じている。
群馬県			○	
埼玉県		○		既存の精神保健福祉センターによる電話相談。
千葉県				
東京都	○			・こころの電話相談の中で、自死遺族への相談に対応 ・関係者向け資料集等を作成配布。
神奈川県	○			精神保健福祉センターのこころの電話相談、保健福祉事務所の精神保健相談等で対応
新潟県	○			①自死遺族語り合いの会「虹の会」活動報告会(5月19日開催予定) ②自死遺族支援者研修会(7月22日開催予定) ③通常の精神保健福祉相談で、自死遺族相談に対応
富山県	○			自死遺族相談を通常の精神保健相談の中でも面接、電話で受けている。
石川県	○			精神保健福祉センターや保健所における通常の相談において、自死遺族にも対応している。
福井県	○			こころの健康相談で実施
山梨県			○	
長野県	○			保健所等の関係団体からの研修希望への対応
岐阜県	○			通常の精神保健福祉相談と電話相談で自死遺族の相談に対応。
静岡県	○			静岡いのちの電話、浜松いのちの電話に電話相談の委託をし、自死遺族への相談を実施
愛知県	○			通常のメンタルヘルス相談の中で、電話相談を受けている。
三重県	○			精神保健福祉相談の実施(電話・面接)
滋賀県			○	
京都府	○			相談は、こころの健康専門相談専用電話及び面接相談で対応
大阪府				
兵庫県	○			精神保健福祉センター、健康福祉事務所において通常のこころのケア相談等に対応している。
奈良県				
和歌山県				
鳥取県	○			自死遺族からの相談は通常のこころの健康相談で対応している。
島根県				
岡山県	○			通常のこころの健康相談等で相談受付
広島県	○			こころの健康相談等で自死遺族への相談対応
山口県				
徳島県	○			「こころの健康相談統一ダイヤル」や「こころの健康相談」等で対応
香川県			○	
愛媛県	○			こころの健康相談において相談実施
高知県	○			心の健康相談(一般対象)の中で相談に応じている
福岡県				
佐賀県	○			保健福祉事務所・精神保健福祉センターの精神保健福祉相談で自死遺族の相談も対応
長崎県	○			通常のこころの健康相談で対応
熊本県	○			通常の電話相談の中で自死遺族の相談に対応
大分県				
宮崎県	○			精神保健福祉センターが通常業務の一環として、電話・面接相談を行っている。また、相談機関等検索サイトを開設し、相談内容に応じた相談機関等を紹介している。相談機関等間のネットワーク構築のため相談機関の相談員を対象とした研修会も実施。なお、関係保健所では、「こころの健康相談」なども実施している。

都道府県・市	1.(2) 自死遺族支援の内容「その他」			具体的な内容
	活動の有無			
	ある	予定中	未定	
鹿児島県			○	
沖縄県	○			通常の電話・来所相談等で対応
札幌市	○			通常の電話相談において、自死遺族からの来電があれば適宜自助グループの紹介等行っている。
仙台市	○			こころの健康相談等で自死遺族への相談にも対応
さいたま市	○			遺族の相談を実施(特定日は設けず通常の中で対応)
千葉市			○	
横浜市	○			通常の相談、夜間・休日の「こころの電話相談」での対応。
川崎市	○			通常の相談業務で自死遺族の相談に対応
新潟市	○			通常の「精神保健福祉相談」で自死遺族への相談に対応している。
静岡市				
浜松市				
名古屋市	○			「名古屋市自死遺族カウンセリング事業」 こころのケアが必要な自死遺族等を対象に、継続的なカウンセリングを無料で実施。
京都市				
大阪市	○			自殺防止街頭キャンペーンでの相談機関一覧配布
堺市			○	遺族対象の電話相談について、まだ事業化はしていないが、通常の精神保健福祉相談の中で一部対応はしている。
神戸市			○	
岡山市			○	
広島市	○			通常のこころの健康相談・電話相談において、自死遺族の相談に対応している。
北九州市				
福岡市	○			
全国	41	2	9	
%	63.1	3.1	13.8	

都道府県・市	1.(3) 自死遺族支援に取り組む上での困難										その他 記述
	十分な 人数の担 当者が当 てること が難しい	十分な 予算を当 てること が難しい	庁内の 関係部局 の十分な 理解を得 られない	担当職の 十分な理 解が得ら れない	担当職の 経験が不 足してい る	担当職の 専門的な 知識が不 足してい る	地域住民 の十分な 理解が得 られない	自死遺族 の実態が 把握でき ない	関係民間 団体と協 力関係が 作りにく い	その他	
北海道	○	○			○	○	○	○		○	管内町村は、小規模町村が多く、スタッフが少 ないことから、自死遺族に支援に取り組む優先 順位が低い
青森県		○						○			
岩手県	○						○	○			
宮城県	○							○			
秋田県					○	○	○	○			
山形県	○	○			○	○		○			
福島県		○			○			○			
茨城県	○	○			○	○		○			
栃木県		○			○	○					
群馬県					○	○			○		
埼玉県	○	○				○		○			
千葉県					○	○		○			
東京都								○			
神奈川県								○			
新潟県					○	○				○	遺族自身の自死への抵抗感
富山県					○	○		○			
石川県					○			○			
福井県	○	○						○			
山梨県	○				○	○		○			
長野県	○	○		○	○		○	○			
岐阜県	○	○	○		○	○		○		○	マスコミへの対応に苦慮している。
静岡県								○		○	効果的な自死遺族への情報提供 自死遺族の抱える問題は、個々により様々な ものがあり、個別対応には困難な部分があるし、 総括的にしてしまつては遺族にとって不満が残 るものになってしまうと考えられる。
愛知県	○	○			○			○	○	○	
三重県					○			○			
滋賀県	○	○		○	○	○	○	○	○		
京都府	○	○			○			○			
大阪府	○	○			○	○		○			
兵庫県					○	○		○			
奈良県								○			
和歌山県	○	○			○	○		○			
鳥取県								○			
島根県					○	○		○			
岡山県	○	○					○	○			
広島県	○	○			○	○		○			
山口県								○			
徳島県					○	○		○			
香川県	○					○		○			
愛媛県					○	○		○			
高知県								○			
福岡県								○			
佐賀県	○	○				○		○			
長崎県	○				○	○		○			
熊本県	○	○			○	○		○			
大分県	○						○	○		○	自死遺族の実態調査はデリケートであり、調査 の協力を得難い。
宮崎県	○				○	○	○	○		○	スーパーバイザーの存在や担当者心の健康 に対する支援
鹿児島県	○	○						○			
沖縄県	○	○			○	○		○			
札幌市	○	○	○		○			○			

都道府県・市	1.(3) 自死遺族支援に取り組む上での困難										その他 記述
	十分な人数の担当者がいること	十分な予算を当てることが難しいこと	庁内の関係部署の十分な理解を得られないこと	担当職の十分な理解が得られないこと	担当職の経験が不足していること	担当職の専門的な知識が不足していること	地域住民の十分な理解が得られないこと	自死遺族の実態が把握できないこと	関係民間団体と協力関係が作りにくいこと	その他	
仙台市											
さいたま市			○					○			
千葉市	○	○			○	○		○			
横浜市			○		○			○			
川崎市	○	○			○			○			
新潟市										○	現在、新潟県が自死遺族支援を実施しており、本市の支援のあり方については協議を必要としている。
静岡市	○							○			
浜松市					○	○		○			
名古屋市		○			○						
京都市	○	○			○	○		○			
大阪市	○	○	○	○	○	○	○	○			
堺市					○			○			
神戸市	○									○	支援団体が複数ありそれぞれ異なる方針や意見を持っているため、支援団体の「総意」を汲み取りづらい
岡山市								○			
広島市	○				○						
北九州市	○			○	○	○		○			
福岡市	○	○			○	○		○			
全国	35	28	5	4	41	32	9	57	3	9	
%	53.8	43.1	7.7	6.2	63.1	49.2	13.8	87.7	4.6	13.8	

都道府県・市	1.(4) 自死遺族支援についての方針
北海道	
青森県	支援が一方的で1人よがりにならぬよう、遺族のつどい等でご遺族のニーズを聴き、また力を借りながらニーズに即した相互的支援を目指している。 また、警察署や保健所等各関係機関にも理解が得られるよう、つどいの説明をし、周知の協力を依頼している。
岩手県	精神保健福祉センターにおける遺族の会の実施のほか、保健所単位で遺贈交流会を実施することとしている。 平成20年度は遺族交流会を実施した保健所は3か所だが、今後実施保健所をふやしていく予定である。
宮城県	平成20年度は、精神保健福祉センターが実施した「わかちあいの会」(集団支援)への参加者が少なかったことから、平成21年度は、電話相談や面接相談等の個別支援をより強化・充実させ、支援形態にこだわらずに自死遺族支援を推進していく。
秋田県	(基本方針) ・自死遺族へのケア等支援体制の構築の推進 ・自死遺族支援の視点やその必要性についての地域社会への普及啓発の推進 (対応方針) 各地域における支援活動の拠点づくりの拡大 ・保健所、市町村及び民間団体・ボランティア等支援に携わる人材の育成、これら活動主体の連携・協力の促進 ・情報媒体による継続的な情報発信や各種の講演会・研修会・勉強会等の機会を活用した積極的な普及啓発
山形県	
福島県	・県内の自死遺族支援に関係している民間団体の人材育成支援(ファシリテーター研修) ・県保健所や精神保健福祉センターでの相談支援
茨城県	・各地域での適切な対応ができるよう、保健所や市町村職員に対する人材育成研修を進め、支援体制整備を努める。 ・既存民間団体の広報活動等を支援する。
栃木県	自死遺族支援として、自死遺族のための分かち合いの会運営に関する支援を行っている。 自死遺族が安心して体験を語れる場所を確保・提供するとともに、円滑な分かち合いの会運営がなされることを目的として、会場借上費用の助成、運営スタッフの人材育成を目的とした運営研修会事業を実施している。
群馬県	自死遺族への相談事業を地道に行いながら、交流会を通し自助グループへの発展を図っていききたい。
埼玉県	自死遺族支援の重要性については認識しているが、実態の把握ができていない面もあり方針の策定に着手できないのが現状。
千葉県	
東京都	自殺総合対策東京会議、遺族支援分科会を2回開催する予定。
神奈川県	自死遺族支援については、当初、遺族の集いの実施で集団での話し合いに重点をおいていたが、集いのグループ対応で遺族支援の対応が十分にできているとは言い難い。参加者は個別の対応(話を聞いてもらいたいという)の傾向がつよい。個別ができて集団に参加というパターンは他のグループと同様。むしろ個別性が高いので個別相談の必要性は高いため、問1のとおり、今年度「自死遺族相談」等として取り組むべく検討している。
新潟県	1 現場担当者の技術向上のための研修会の継続開催 2 自助グループへの支援の継続 3 自死遺族ケアを実施する機関への支援 (ケースに対するスーパーヴァイズ、自助グループ立ち上げへの助言等)
富山県	自死遺族支援の広報啓発を図っていく必要があるが、遺族に二次被害を与えないよう自死遺族の自助グループの方々への助言・協力を得ながら実施していきたい。
石川県	1 遺族等への心のケアの充実 (1) 自殺等の発生直後、遺族等に最初に接することとなる警察や消防、医療などの関係者に対する研修会等を通じ、遺族の心理面に配慮した対応に努めます。また、警察等と連携し、遺族等に対し、相談窓口や遺族交流会の情報等の提供に努めます。 (2) 自殺等の発生直後、クラスメイトや職場の同僚など周りの人々に対する心理的なケアが的確に行われるよう、支援体制の充実を図ります。 (3) 遺族同士が心の悩みや社会的立場等を共有し互いに支え合えるよう遺族交流会等を開催するとともに、相談窓口の紹介や各種情報の積極的な提供など、その支援の充実に努めます。 2 遺族等に対する支援施策の強化 (1) 遺族等が地域で自立した生活が送れるよう、各種相談機関や支援機関等が連携し、継続的な支援を提供します。 (2) 遺族等の協力のもとに、社会的な支援のあり方についての検討を進めます。
福井県	
山梨県	
長野県	・自死遺族交流会の定期開催を継続しながら自立へ向けて支援する。 ・県南部での定期開催、自殺遺族交流会遺児の会の開催継続などを通じて自死遺族支援の広がりを図っていく。
岐阜県	
静岡県	自死遺族支援について、相談業務などの活動を行っている民間グループ等の活動を、リーフレット、県の情報誌、ホームページ等を活用して広く県民に情報提供をして、自死遺族として悩んでいる方がこころを打ち明けられる場所があるという情報をあらゆるツールを通して入手できるよう支援を行っている。 また、大切な人を自死で亡くされた方の心と体だけでなく、様々な生活上の相談窓口一覧等の情報提供をすることも考えている。

都道府県・市	1.(4) 自死遺族支援についての方針
愛知県	現在、愛知県自殺対策推進協議会の中にワーキンググループを設け、自死遺族への支援の方策を検討中である。 検討後に出された方向性に沿って、県として実施可能な事業から始めていくことになると考えている。
三重県	自死遺族支援についての取り組みは、現在、自死遺族の会を立ち上げたところであります。 自死遺族の会ではケアの場を整えることに重点を置き、突然なくなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場となることを目指しています。 自死遺族への支援においては、研修参加による研鑽・支援者自身のメンタルヘルスの留意・個人情報保護等に留意しています。
滋賀県	
京都府	
大阪府	
兵庫県	各遺族支援団体へ自殺関連の情報提供等細かくても長い継続的な支援をしていきたい。 兵庫県下には複数の自死遺族団体があり、団体同士の交流と情報の共有化を図っていきたい。
奈良県	
和歌山県	・個別相談の実施、・自助グループの育成
鳥取県	・「自死遺族の集い」による支援を継続、拡充する。 現在、県内3圏域ある中で東部圏域で開催しているが、今後は他地域でも拡充していく予定である。
島根県	(「島根県自殺対策総合計画」第3の8 遺された人の苦痛を和らげるより) ○自殺や自殺未遂が生じた場合の家族や同僚等周りの人々に対する心理的影響を和らげるための的確なケアを行うとともに、遺族のための自助グループ等の活動を支援します。 (1) 自殺者の遺族の自助グループの育成・支援 ・自死遺族の支援やケアに関する研修会を開催し、保健師等の資質の向上を図るとともに、自死遺族への相談、ニーズの把握、自助グループの育成など、自死遺族支援について取り組みます。 (2) 事業場等での事後対応の促進 ・自殺や自殺未遂発生直後の周りの人々に対する心理的ケアが的確に行われるよう、研修や情報提供をする機会を確保し、担当する職員や相談員、教育関係者等の資質の向上を図ります。 (3) 遺族の自助グループのパンフレット作成・配布 ・遺族の自助グループの相談窓口や活動を掲載したパンフレットを作成し、遺族と接する機会の多い関係機関等で配布、活用を図ります。 (4) 自殺者の遺児等へのケアの支援 ・子供にとって、親戚や周りの人の自殺による心理的影響は大きく、遺児等に対する心のケアについては、特に配慮が必要です。全国的な組織である「あしなが育英会」による心のケアの組織などを参考に、支援のあり方について検討します。
岡山県	
広島県	① H19年度末から自死遺族の集いを開催するとともに自助グループ設立のための準備を進め、平成21年4月から、自助グループによる分かち合いの会を月1回開催することとなった。 当面は、総合精神保健福祉センターに事務局をおき、会運営が軌道に乗るよう支援を行うが、並行して自死遺族支援ファシリテーターの養成を行い、将来的には、自助グループと支援者による自主運営を行政が後方支援する形を目指したいと考えている。 ② 自死遺族の方に分かち合いの場の周知を図るため、会の広報に努める。 ③ 自死に対する偏見等による遺族を孤立を防ぐため、講演会、シンポジウム、研修会等を開催する。 ④ 自死遺族と接する機会のある保健所・市町担当者等を対象とする研修会を開催し、担当職の資質の向上を図る。
山口県	
徳島県	(福祉)徳島県自殺予防協会への委託業務内容の中にも、自死遺族支援グループの立ち上げ支援を加えており、県としても、民間団体等連携しながら、実態の把握等進め、グループの立ち上げにつなげたいと考えている。
香川県	自死遺族を対象とした相談窓口の周知に努めるとともに、相談窓口体制の充実強化を図る。
愛媛県	
高知県	資料:自死遺族の会のチラシ
福岡県	相談窓口の設置 遺族の集まり等の実施の検討
佐賀県	
長崎県	◎ 自殺対策専門委員会にて平成20年度に作成した自殺に関する相談対応の手引き集の中に「自死遺族への相談支援の方法」があり、この手引きを平成20年度は市町や保健所の保健師等に研修会開催し啓発した。今後は研修会受講者が地域の支援者や相談窓口担当者など、自死遺族と接点をもつ可能性のある関係者に対し、この手引きを広め、自死遺族に2次被害を与えないことなく、必要な情報提供等しながら自死遺族支援をしていく。 ◎ 現在、自死遺族わかちあいの会が定例的に2ヶ所で開催されている。昨年度は離島でも自死遺族の会が初開催され、今年度も継続の方向である。本県は離島が多く、本土も南北に長いので、移動には長時間要する。そのため分かち合いの会が身近な地域で開催されるよう、関係機関と連携し人材育成を進め支援体制を整備していく。 ◎ 遺族に必要な情報が届くよう、あらゆる機会を通じて広報活動に取り組んでいきたい。
熊本県	・遺族に初期対応する可能性のある方々に対する「二次被害を与えない対応について」の研修 ・保健所、市町村等で支援グループスタッフとなる可能性のある方々への人材育成研修を実施し、必要に応じ複数ヶ所での対応ができるようにする。

都道府県・市	1.(4) 自死遺族支援についての方針
大分県	開催始期:平成18年3月 頻度等:年間3回(うち1回は休日実施)、精神保健福祉センターにおいて開始している。 参加人数等:1回8人程度 方針:当面は自主グループの立ち上げを目指すよりも、継続的に開催される行政主催の集いとして支援していく。
宮崎県	遺族は心理的にも物理的にも孤立しがちで、相談機関で相談ができることすら知らない状況にあると予想される。そのため、保健所が行う普及啓発活動の中で、自死遺族支援活動についてのPRを行い、自死遺族側からの相談があった場合、電話・面接・家庭訪問等、個別対応する予定。 地域づくり(地域自殺対策協議会の設置、自死遺族に対するこころのケア(相談・訪問)を中心とした自死遺族支援を行っていききたい。
鹿児島県	具体的方針等は定めていないが、自死遺族の支援は重要であることから、今年度9月に設置予定の「県地域自殺予防情報センター(仮称)」にて、自死遺族の相談対応や、状況の分析、自死遺族を支援するための人材育成等を行うこととしている。
沖縄県	
札幌市	
仙台市	
さいたま市	現在は個別相談を中心に実施。 今後の相談者の状況を見て、必要に応じてグループ等の実施を検討する予定。
千葉市	
横浜市	横浜市では、自死遺族支援事業として、こころの健康相談センターが自死遺族ホットラインと自死遺族の集いを実施している。今後は、遺族の多様なニーズに対応するため、自助グループの育成や民間団体との連携をこれまで以上に進めていきたい。一方で、行政機関が行う意義のひとつとして、市民の感じる安心感がある。そのため、自死遺族の相談・支援の窓口として、これまでの事業を引き続き継続していきたい。
川崎市	・遺族の集いの開催(川崎市主催。隔月に1回の定例化) ・普及啓発(庁内関係部署、関係機関を通じて市民への周知) ・相談の充実①ホットライン(9月～1回/月)②通常の相談業務で自死遺族の相談に対応 ・従事者向け研修の充実(スキルアップを図る)
新潟市	自死遺族語り合いの会「虹の会」は、現在、新潟県が支援しているが、本市としても支援の準備はある。
静岡市	
浜松市	自死遺族が支援を必要とするときに、適切な支援を受けられるよう、啓発・研修を行っていく。
名古屋市	遺された人の心理的影響を和らげるため、①「相談窓口」開設、②心理的ケア、③パンフレットの作成・配布、④自助グループなどの民間団体との連携という4つを柱として自死遺族支援に取り組んでいます。 また、遺族などの支援やその理解を進めていくにあたって、行政主体の取組ばかりでなく、多くの専門職・関係者を含め、民間団体とも連携を図りながら支援の充実に努めていきたいと考えています。
京都市	自死遺族等に対しては全国的にも十分な取組が行われておらず、正確な実情も把握できていない状況にあり、遺族等への支援を進めていくことが今後の重要課題と認識し取り組みを進めます。 (1) 自死遺族に対する相談を拡充します。 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう・こころ・ほっとでんわ」により遺族の相談を受けます。 ○保健所等自殺予防や自死遺族の相談を受けている行政や関係相談機関等の職員の研修会を開催します。 (2) 自死遺族サポートチームの育成 自死遺族のサポートチーム(こころのカフェ きょうと)の活動と組織育成を支援していきます。 (3) 自死遺族シンポジウムの開催し、広く市民に普及啓発を行ないます。
大阪市	[大阪市自殺対策基本指針より] ・自殺者の親族や自殺未遂者等を地域で支える仕組みについて検討する。 ・自殺や自殺未遂が起こったときの対応マニュアルの普及、専門家、スクールカウンセラーによる残された人への支援など学校・職場での事後対応の促進を図る。また、どうしても防げることのない自殺の存在についても認識していく。 ・「関西いのちの電話」や「大阪自殺防止センター」等の危機介入をおこなっている団体への支援方法を検討する。 ・一般救急医療と精神科医療との連携システムを検討し、一般救急医療と精神科医療との連携を推進する。
堺市	遺族の悲観的状況のケア及び社会復帰の支援などの体制の充実については必要性を強く感じている。具体的な取り組みとして・・・ ①自死遺族のための相談支援 ○自死遺族相談支援事業・・・自死遺族を対象に、遺族の悲観的状況のケア及び社会復帰の支援、二次的な自殺を防止する。 ○遺族のための自助グループ等との連携・・・わかちあいの会等遺族のための自助グループとの連携を図ることにより、遺族等のこころの悲しみや傷の回復に寄与していく。 ②遺族のための相談窓口一覧や民間団体の連絡先を掲載したパンフレットの作成・配布
神戸市	神戸市内には支援団体が複数あるため、行政は主体的な立場ではなく、当該民間団体の活動を後方支援し、各団体における独自の活動を尊重する方針である。
岡山市	個別対応を中心にしながら、他機関と連携をして、わかちあいの会の育成も検討していきたい。
広島市	自死遺族分かち合いの会の発足に向けて、精神保健センターにおける個別相談を充実するとともに、平成21年度中に自死遺族の方を対象とした交流会を開催する。 また、分かち合いの会への関わり方(精神保健福祉センターとの共同運営とするか、側面的援助とするかなど)について検討する。
北九州市	
福岡市	民間団体が主体的に活動できるよう後方支援に努めている。

都道府県・市	2.(1) 自死遺族の自助グループ・支援グループ															
	自助グループ の有無			③ 活動開始年月			④ グループの運営主体				⑤ スタッフ概 数	⑥ 年間開催 回数	⑦ 1回あたり 平均参加 人数	⑧ 主な開催会場		
	ある	予定 がある	なし	元号	年	月	保健 所	精 神 セ ン タ ー	民 間 団 体	そ の 他				ある	特 に 定 ま い な て	会場の運営 主体
北海道	○			平成	20	12		○			6	10	未定	○		公
北海道	○			平成	8	7			○		3	12	12.5	○		公
北海道	○			平成	18	6	○				3	10	3	○		公
青森県	○			平成	19	4		○			5	4	10	○		公
岩手県	○			平成	17	11		○			3	12	7	○		民
宮城県	○			平成	18	7			○							
宮城県	○			平成	18	10			○							
宮城県	○			平成						○						
宮城県	○			平成	18	10		○								
秋田県	○			平成	19	3			○		11	10	10	○		公
山形県	○			平成	21	1		○			5	12	10	○		公
福島県	○			平成	16	12			○		7	6	7.5	○		民
福島県	○			平成	19	9			○		3.5	36			○	民
福島県	○			平成	19	2			○		2	6		○		民
茨城県	○			平成	3	3					3	10	5	○		公
茨城県	○															
茨城県	○			平成	20	7				○		12		○		公
茨城県	○			平成	21	4				○	3	6	10	○		公
栃木県	○			平成	20	7				○	1	12	4	○		民
群馬県	○			平成	20	3		○			3	12	5	○		公
埼玉県	○			平成	18				○		4.5	6			○	民
千葉県	○			平成	18	11			○		9	24	5.5	○		民
東京都	○															
東京都	○															
東京都	○															
東京都	○															
東京都	○															
東京都	○															
東京都	○															
東京都	○			平成	19	9	○				7.5	6	7	○		公
神奈川県	○			平成	19	10	○	○			3	6	4	○		公
神奈川県	○			平成	5	10			○		13	24	2.5	○		民
新潟県	○			平成	19	2			○		2	6	5	○		公
富山県	○			平成	20	3			○		5	12	3	○		民
富山県	○			平成	17	5			○		5	10	1	○		公
石川県	○			平成	20	3			○					○		公
福井県		○														
山梨県			○													
長野県	○			平成	19	4		○			2	12	8	○		公
岐阜県	○			平成	21	1		○		○	7	6	12	○		公
静岡県	○			平成	20	5			○		3	6	1.5	○		公
愛知県	○			平成	15	12			○		24	6	25		○	
愛知県	○			平成	19	1			○		10	8	43	○		民
三重県	○			平成	20	3		○			4	6	6	○		公
滋賀県	○			平成	19	4				○	5	12	8	○		民
京都府	○			平成	18	2			○			36		○		公
大阪府	○			平成	19	5			○		0	12		○		公
兵庫県	○			平成	1						6	12	25	○		
兵庫県				平成	16	4					7	12	11		○	
兵庫県				平成	15	8					4	6	14		○	
兵庫県				平成	19	3					5	6			○	
奈良県	○			平成	19	12			○		20	24	3	○		民
和歌山県			○													

都道府県・市	自助グループの有無			2.(1) 自死遺族の自助グループ・支援グループ													
				③ 活動開始年月			④ グループの運営主体				⑤ スタッフ概数	⑥ 年間開催回数	⑦ 1回あたり平均参加人数	⑧ 主な開催会場			
	元号	年	月	保健所	精神保健 センター	民間団体	その他	ある	特に定ま ないて	会場の運営 主体							
														ある	予定がある	なし	
鳥取県	○			平成	20	6		○			2.5	12	2.5	○		公	
鳥取県	○			平成	20	12				○	2.5	6	2.5	○		公	
島根県	○			平成	20	3		○			6	6	6	○			民
島根県	○			平成	20	8				○		6	7	○			民
岡山県	○			平成	21	1	○		○		2	6	4	○		公	
広島県		○		平成	21	4		○	○	○	7	12	15	○		公	
山口県			○														
徳島県			○														
香川県	○			平成	20	4			○		2	12	2	○		公	
香川県	○			平成	16	3			○		8	12		○		公	
愛媛県	○			平成	15	10			○		3	12	6	○			民
高知県	○			平成	20	4		○			2	12	5	○		公	
福岡県	○			平成	16	9			○			6		○			
佐賀県	○			平成	19	11			○		5.5	12	2.5	○		公	
佐賀県	○			平成	19	10			○		3.5	6	2.5	○		公	
長崎県	○			平成	17	9			○		3	12	4	○			民
長崎県	○			平成	19	8	○		○		3	6	2	○		公	
熊本県	○			平成	20	5		○			4	6	4	○		公	
熊本県	○			平成	21	3			○			12		○			民
大分県	○			平成	18	3		○			4	3	8	○		公	
宮崎県	○			平成	19	4			○						○		
宮崎県	○						○				2	12		○			
鹿児島県			○														
沖縄県	○			平成	20	3				○	4	12	5	○		公	
札幌市	○									○							
仙台市	○			平成	18	7			○			12		○		公	
仙台市	○			平成	18	10				○		12		○		公	
仙台市	○			平成	18	9			○			6			○		
さいたま市			○														
千葉市	○			平成	18	11			○		11	24		○			民
横浜市	○			平成	19	10				○	3	12	8	○		公	
川崎市	○			平成	21	5		○	○		5	6	7	○		公	
新潟市	○																
静岡市	○			平成	18	10			○			1.5		○			民
浜松市	○			平成	20	9		○			3	6	10	○		公	
名古屋市	○			平成	15	12			○		24	6	25		○		民
名古屋市	○			平成	19	1			○								
京都市	○			平成	18	2			○		不明	36	20	○		公	
大阪市	○			平成	12	12			○			10	20	○			民
大阪市	○			平成	20	12				○			29	○			民
堺市	○			平成	20	12			○		12	不定期	25		○		
神戸市	○			昭和	63	10			○		10	9	15	○			民
神戸市	○			平成	16	4			○		5	9	7	○		公	
神戸市	○			平成	19	3			○		2						
神戸市	○			平成	15	8			○			6		○		公	
岡山市			○														
広島市	○									○	1	2.5		○		公	
北九州市			○														
福岡市	○			平成	16	9			○		10	6	25	○		公	
全国	89	2	8				6	18	47	15				67	10		

都道府県・市	自助グループ の有無			2.(1) 自死遺族の自助グループ・支援グループ									
				⑨ 都道府県・市外からの参加者					⑩ グループの発行物				
	ある	予定が ある	なし	ある	なし	参加者の住所地	ある	なし	ニュー スレ ター	リー フ レ ット	そ の 他	発行物	
北海道	○				○			○					
北海道	○			○		道央、道東方面		○					
北海道	○				○		○	○	○				
青森県	○			○		仙台、札幌		○					
岩手県	○						○		○				
宮城県	○												
宮城県	○												
宮城県	○												
宮城県	○												
秋田県	○			○			○		○				
山形県	○				○		○		○				
福島県	○			○		詳細は不明	○		○	○			
福島県	○							○					
福島県	○							○					
茨城県	○			○				○					
茨城県	○												
茨城県	○												
茨城県	○			○				○					
栃木県	○					不明	○			○			
群馬県	○				○			○					
埼玉県	○			○			○			○			
千葉県	○			○		茨城県	○			○			
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○												
東京都	○			○				○					
神奈川県	○			○		東京都		○					
神奈川県	○			○		東京都	○			○			
新潟県	○				○			○					
富山県	○				○		○			○	一周年記念誌		
富山県	○			○		石川県	○		○				
石川県	○						○		○				
福井県		○											
山梨県			○										
長野県	○				○		○			○			
岐阜県	○			○		愛知県		○					
静岡県	○				○		○				○	パンフレット	
愛知県	○			○		岐阜県、三重県	○		○	○	○	遺族の声を載せた冊子	
愛知県	○				○		○		○				
三重県	○			○		愛知県		○					
滋賀県	○			○		京都府・大阪	○			○			
京都府	○			○		大阪・滋賀・兵庫		○					
大阪府	○			○			○				○	会の開催案内のチラシ	
兵庫県	○					不明					○	チラシ	
兵庫県						不明				○			
兵庫県						不明				○			
兵庫県										○			
奈良県	○			○		大阪府	○				○	ちらし	
和歌山県			○										

都道府県・市	自助グループ の有無			2.(1) 自死遺族の自助グループ・支援グループ									
				⑨ 都道府県・市外からの参加者					⑩ グループの発行物				
	ある	予定が ある	なし	ある	なし	参加者の住所地	ある	なし	ニュー スレ ター	リー フレ ット	そ の 他	発行物	
鳥取県	○				○			○					
鳥取県	○				○			○					
島根県	○				○	山口県		○					
島根県	○			○		山口県		○					
岡山県	○				○		○			○			
広島県		○			○		○			○			
山口県			○										
徳島県			○										
香川県	○				○		○			○			
香川県	○			○		岡山県	○		○	○	○	ハンドブック	
愛媛県	○			○		香川・東京(ほとんど県内)		○					
高知県	○				○		○			○			
福岡県	○												
佐賀県	○				○		○			○			
佐賀県	○			○		福岡県	○			○			
長崎県	○				○		○			○			
長崎県	○			○		鹿児島県から1名		○					
熊本県	○			○		今までには鹿児島県、次回長崎県から来所予定		○					
熊本県	○						○						
大分県	○			○		鹿児島	○				○	ちらし	
宮崎県	○												
宮崎県	○						○				○	チラシ、パンフレット	
鹿児島県			○										
沖縄県	○				○		○						
札幌市	○												
仙台市	○			○			○			○			
仙台市	○						○			○			
仙台市	○						○			○			
さいたま市			○										
千葉市	○			○		柏市、市川市 神奈川県内他市	○			○			
横浜市	○			○			○						
川崎市	○			○		東京・横浜		○					
新潟市	○												
静岡市	○				○		○						
浜松市	○			○		静岡県内他市町(特に偏りはない)		○					
名古屋市	○			○		名古屋市外の愛知県、三重県、岐阜県	○		○	○	○	遺族の声を載せた冊子	
名古屋市	○												
京都市	○			○		大阪府	○			○	○	定例会・フリースペースの案内 ちらし	
大阪市	○			○		不明	○				○		
大阪市	○												
堺市	○						○			○			
神戸市	○						○			○			
神戸市	○						○			○			
神戸市	○						○			○			
神戸市	○						○			○			
岡山市			○										
広島市	○												
北九州市			○										
福岡市	○			○		都市圏内の自治体	○		○	○			
全国	89	2	8	35	20		42	27	8	36	12		

都道府県・市	自助グループの有無			2.(2) 運営が公的機関でない自助グループ・支援グループ														
				① 主管課、精神保健福祉センター、保健所との意見交換機会														
	ある	予定がある	なし	定期的	随時	なし	自治体との連携	技術上の支援・アドバイス	補助金支給	活動場所の確保	人材の育成	② 実際に行っている支援					その他	その他 記述
												自助グループの広報	その他の関連団体・組織との連携・促進	シンポジウム等共同企画				
北海道	○																	
北海道	○				○		○	○										
北海道	○																	
青森県	○																	
岩手県	○																	
宮城県	○			○			○					○	○	○				
宮城県	○			○			○					○	○	○				
宮城県	○			○			○					○	○	○				
宮城県	○																	
秋田県	○				○		○			○		○	○	○				
山形県	○																	
福島県	○				○						○	○				○	シンポジウムや講演会に対する後援	
福島県	○				○						○	○				△	シンポジウムに対する後援	
福島県	○				○						○	○						
茨城県	○					○												
茨城県	○					○												
茨城県	○																	
茨城県	○				○					○		○						
栃木県	○					○						△						
群馬県	○																	
埼玉県	○				○		○					○				○	自殺対策全般に係る調整	
千葉県	○				○							○				○	事業委託	
東京都	○				○							○						
東京都	○					○								○				
東京都	○					○												
東京都	○					○												
東京都	○					○												
東京都	○					○												
東京都	○					○												
神奈川県	○																	
神奈川県	○				○							○						
新潟県	○			○			○	○		○	○	○		○				
富山県	○				○		○	○				○			○			
富山県	○				○			○	○									
石川県	○				○													
福井県		○					△			△								
山梨県			○															
長野県	○																	
岐阜県	○																	
静岡県	○				○									○				
愛知県	○				○									○				
愛知県	○				○									○				
三重県	○																	
滋賀県	○			○			○	○		○		○			○		対策協議会・近畿連絡会への参加	
京都府	○				○		○		○	○		○			○			
大阪府	○					○						○						
兵庫県	○				○			○				○		○	○			
兵庫県					○			○				○		○	○			
兵庫県					○			○				○		○	○			
兵庫県					○			○				○		○	○			
奈良県	○				○						○							
和歌山県			○															

都道府県・市	自助グループの有無			2.(2) 運営が公的機関でない自助グループ・支援グループ												
				① 主管課、精神保健福祉センター、保健所との意見交換機会			② 実際に行っている支援									
	ある	予定がある	なし	定期的	随時	なし	自治体主体との連携	技術上の支援 アド・イスバ運	補助金支給	活動場所の確保	人材の育成	の自助グループの広報	その他の関連 連携促進組織	等シンの共同企画	その他	その他 記述
鳥取県	○											○				
鳥取県	○				○							○				
島根県	○															
島根県	○				○		○			○	○	○				
岡山県	○															
広島県		○		○				○		○	○	○	△			
山口県			○													
徳島県			○													
香川県	○															
香川県	○				○							○	○			
愛媛県	○					○	○					○				
高知県	○															
福岡県	○				○										○	イベントの共催
佐賀県	○				○			○	△		△	○		○		
佐賀県	○				○			○	△		△	○		○		
長崎県	○				○		○					○		○		
長崎県	○															
熊本県	○															
熊本県	○															
大分県	○															
宮崎県	○				○						○	○				
宮崎県	○															
鹿児島県			○													
沖縄県	○				○		○	○		○	○	○				
札幌市	○					○										
仙台市	○				○				○			○				
仙台市	○				○				○			○				
仙台市	○				○							○				
さいたま市			○													
千葉市	○				○		○	△	○	○		△				
横浜市	○				○		○	○				○				
川崎市	○															
新潟市	○															
静岡市	○				○								○			
浜松市	○															
名古屋市	○				○		○							○		
名古屋市	○					○										
京都市	○				○		○	○		○	○	○	○	○		
大阪市	○				○		○					○				
大阪市	○				○											
堺市	○					○										
神戸市	○				○				○			△				
神戸市	○				○				○			△				
神戸市	○				○				△			△	○			
神戸市	○				○				△			△				
岡山市			○													
広島市	○					○									○	情報提供
北九州市			○													
福岡市	○				○		○	○		○		○		○		
全国	89	2	8	6	47	14	20	16	7	11	10	42	12	18	5	

都道府県・市				2.(2) 運営が公的機関でない自助グループ・支援グループ							その他 記述
	自助グループの有無			③ 自助グループと関与するうえでの問題							
	ある	予定がある	なし	把握 必要な 支援が ない	要 求に 応じ ない	意 見が 交換 の機 会が 少ない	て自 治判 的に 対し るあ	状 態が 不安 定	支 援を 求め ない	そ 他	
北海道	○										
北海道	○							○			
北海道	○										
青森県	○										
岩手県	○										
宮城県	○										
宮城県	○										
宮城県	○										
宮城県	○										
秋田県	○										
山形県	○										
福島県	○										
福島県	○									○	他の支援グループに対して批判的。県に対してもいくつかの強い要望を常に訴えている
福島県	○										
茨城県	○										
茨城県	○										
茨城県	○										
茨城県	○										
栃木県	○				○			○		○	個人が立ち上げた会であるため、組織体制や活動趣旨が明確ではない
群馬県	○										
埼玉県	○					○					
千葉県	○										
東京都	○					○					
東京都	○					○					
東京都	○					○					
東京都	○					○					
東京都	○					○					
東京都	○					○					
東京都	○					○					
東京都	○					○					
神奈川県	○										
神奈川県	○								○		
新潟県	○										
富山県	○				○						
富山県	○										
石川県	○										
福井県		○									
山梨県			○								
長野県	○										
岐阜県	○										
静岡県	○										
愛知県	○			○		○					
愛知県	○			○		○					
三重県	○										
滋賀県	○							○			
京都府	○										
大阪府	○			○	○	○			○		
兵庫県	○				○			○			
兵庫県					○			○			
兵庫県					○			○			
兵庫県					○			○			
奈良県	○										
和歌山県			○								

都道府県・市	2.(2) 運営が公的機関でない自助グループ・支援グループ										
	自助グループの有無										
	③ 自助グループと関与するうえでの問題										
	ある	予定がある	なし	把握できない支援が必要	要求に応じる仕組がない	意見交換の機会が少ない	自治体に対して批判的である	状態が不安定	支援を求めない	その他	その他 記述
鳥取県	○										
鳥取県	○										
島根県	○										
島根県	○						○	○			
岡山県	○										
広島県		○						○			
山口県			○								
徳島県			○								
香川県	○										
香川県	○					○					
愛媛県	○					○					
高知県	○										
福岡県	○										
佐賀県	○										
佐賀県	○										
長崎県	○										
長崎県	○										
熊本県	○										
熊本県	○										
大分県	○										
宮崎県	○				○						
宮崎県	○										
鹿児島県			○								
沖縄県	○										
札幌市	○										
仙台市	○										
仙台市	○										
仙台市	○										
さいたま市			○								
千葉市	○										
横浜市	○								○		まだ当センター主催の「遺族の集い」の補助的役割という認識がグループ自体にあり、独立・自立した活動にはいたっていない
川崎市	○										
新潟市	○										
静岡市	○										
浜松市	○										
名古屋市	○				○						
名古屋市	○					○					
京都市	○										
大阪市	○					○					
大阪市	○					○					
堺市	○										
神戸市	○					○					
神戸市	○					○					
神戸市	○				○						
神戸市	○					○					
岡山市			○								
広島市	○								○		
北九州市			○								
福岡市	○										
全国	89	2	8	3	10	19	1	9	3	3	

都道府県・市	2.(3) 民間団体の自助グループ・支援グループへの支援について	2.(4) 自助グループ・支援グループ以外で、自死遺族支援にかかわる可能性のある団体	
		ある	ない
北海道	地域には自死遺族の自助グループ、支援グループもないところもあり、自死はタブーとされがちですが、悩んでいる家族は潜在していると思われるので、自死遺族支援の取り組みが遅れている地域については、相談窓口の周知など検討していきたいと思います。	○	
青森県	遺族のつどいに参加する人のうち、グループの立ち上げや遺族支援に積極的な人もいますが、名前を公にすることへの抵抗、遺族ご自身の気持ちの不安定さや広報等ハード面の難しさ等を挙げ、民のみの活動は厳しいように思われる。よって官民が連携し、お互いのメリットを活かし役割分担できれば、より支援の展開が期待できると考える。		○
岩手県	現在は各地に単独のグループが育ちつつある状況だが、いずれはグループのネットワーク化を図りたい。		
宮城県			○
秋田県	行政と民間団体との連携・協力においては、公式・非公式を問わず定期的に意見交換の機会を持ち、目的意識の共有化等についてコミュニケーションを継続していくことが必要である。一言で官民の役割分担と言っても、意思疎通に機能不全が生じている場合には、相互の合意に基づく適切な役割分担の構築は容易ではない。官民の境界を必要以上に意識するよりもまずは、お互い何ができるかについて議論する姿勢が肝要となろう。	○	
山形県		○	
福島県	民間団体の活動が継続できるよう支援していきたい。 また、行政としては各団体に、公平中立な立場で対応していきたいと考えている。	○	
茨城県		○	
栃木県		○	
群馬県	自助グループへの発展を視野に入れて、自死遺族交流会を行っている。	○	
埼玉県	役所でカバーできない分野を民間団体に補ってもらうことは非常に有り難い。 今般、地域自殺対策交付金が支給されることとなったので、出来る範囲での支援を検討したい。		○
千葉県			○
東京都		○	
神奈川県			○
新潟県		○	
富山県	自死遺族、民間のボランティアが運営主体であるので、随時意見を聞きながら必要な支援を行っていきたいと考えている。 グループからの助言・協力は自死遺族支援対策を考えていく上で重要であり、支援・援助はグループ、自治体間相互的に行っていく必要があると考えている。		○
石川県		○	
福井県			○
山梨県			○
長野県	民間団体の自助グループ・支援グループが現在は県内にはありませんが、今後そのような活動に対しての支援も必要となると考えます。まずは自治体が自死遺族の声をしっかりと聴き、受け止められる体制を整えていくことが大切であると考えます。		○
岐阜県		○	
静岡県	相談業務などの活動を行っている民間グループ等の活動を、リーフレット、県の情報誌、ホームページ等を活用して広く県民に情報提供をして、自死遺族として悩んでいる方がここを打ち明けられる場所があるという情報をあらゆるツールを通して入手できるよう支援を行っている。		○
愛知県	外に向けて声を発することができずに、グループや団体を構成するまで至っていない自死遺族が多いとは思いますが、一方で、行政側が把握していないだけで、地道に活動している団体が存在するのかもしれない。行政が関与するかどうかは別にして、そういった団体を把握できるようにする手立てが確立されれば良いと思う。支援等はその後の話ではないか。 また、自死遺族は、誰を亡くしたか等で多様性があり、遺族がどこに行きたいかを選択できるくらい多くのグループができたほうが良いのではないか。（中には、行政には関わってもらいたくないという団体が存在することも有る。）		
三重県			○
滋賀県	活動ができていなのは、現在の会スタッフの意識の高さ等によるところが大きく、今後、会スタッフの構成が変わると、現状の維持ができるかどうか不安定な要素を含んでいる。 自主グループの運営費や会場費、補助やグループの活動の支援をサポートする人材育成等が望まれる。	○	
京都府	会場の確保や、自助グループが孤立しないために専門機関を含む、関係者との連携が重要と考える。		○
大阪府			○

都道府県・市	2.(3) 民間団体の自助グループ・支援グループへの支援について	2.(4) 自助グループ・支援グループ以外で、自死遺族支援にかかわる可能性のある団体	
		ある	ない
兵庫県	各遺族支援団体への自殺関連の情報提供等細かくて長い継続的な支援をしていきたい。	○	
奈良県			○
和歌山県			○
鳥取県	民間の自助グループは、精神保健福祉センター主催の「自死遺族の集い」に引き続いて自死遺族の個人宅で開催しており、参加メンバーも「自死遺族の集い」と重複している。いずれも参加者が少ない状況なので、「自死遺族の集い」のPRをしながら参加者を増やし、民間の自助グループへの参加も促すなどして、民間グループの育成を図りたいと考えている。		○
島根県	・島根県精神保健福祉協会等の団体による活動助成制度の紹介など(財政的な枠組みに関する助言を行うことで活動の自立と安定化を図る) ・行政(精神保健福祉センター)関与の分かち合いの会と、行政が関与しない自助グループとがあり、自死遺族の方にとっては自分に合ったいずれか又は両方に参加できるという選択肢がある。 ・行政が直接関与しない自助グループに対しても、今後は(会場提供以外に)運営費も含め支援できないか検討していく。		○
岡山県	自死遺族わかち合いの会の運営等自死遺族支援にあたりNPO法人の協力を受けているが、今後も連携を強化していきたいと考えている。	○	
広島県	当面は、総合精神保健福祉センターに事務局をおき、会運営が軌道に乗るよう支援を行うが、並行して自死遺族支援ファシリテーターの養成を行い、将来的には、自助グループと支援者による自主運営を行政が後方支援する形を目指したいと考えている。	○	
山口県			○
徳島県		○	
香川県	民間団体の自助グループ・支援グループへの支援については、今後検討をしていきたい。また、民間グループの集いなどに行政側も参加し、情報提供や意見交換を行いたい。	○	
愛媛県	地域自殺対策推進事業モデル事業(久万高原町)において、自死遺族への支援を実施中。自主的なグループ活動には、至っていない。		○
高知県		○	
福岡県			○
佐賀県			○
長崎県			○
熊本県		○	
大分県	現在行っている行政主催の「自死遺族の集い」に丁寧に関わっていく。今後、民間団体のグループができれば、協働で自死遺族を支援していく。		○
宮崎県			○
鹿児島県	自死遺族支援等、自殺対策の推進については、民間団体との連携が不可欠であることから、関連のある団体との意見交換や情報交換等を行い、当該団体が自殺対策において担える部分を十分に把握した上で、可能な支援を行う仕組みづくりが重要と考える。		○
沖縄県			○
札幌市			○
仙台市			○
さいたま市			○
千葉市			○
横浜市	必要に応じ、民間団体自助グループの開催日時場所等の周知に協力する。	○	
川崎市	グループへの直接的支援ではなく、参加者で個別フォローが必要な人を紹介してもらう。民間団体の自助グループ、支援グループと行政主催のグループと定例的に(1回/年)交流会を開催し、お互いのグループの特徴を理解し、活動の充実を図り、遺族が参加しやすい場を設定していく。	○	
新潟市		○	
静岡市			○
浜松市		○	
名古屋市	遺された人の声を聴くことは、遺族支援の取組みを進めていく上で非常に重要なことであり、今後とも意見を聴く機会をもちながら、連携を図っていききたいと考えています。		○
京都市	自死遺族の支援では、遺族の「わかち合いの会」は大切な取り組みとなります。支援グループとして運営されていますが、相談や助言が必要な場合には、その都度いっしょに考えていくことが大切だと考えます。 また、遺族には、個別相談とわかち合いの会を並行して利用することが有意義な場合もあり、お互いに連携をして取り組む必要がある。	○	

都道府県・市	2.(3) 民間団体の自助グループ・支援グループへの支援について	2.(4) 自助グループ・支援グループ以外で、自死遺族支援にかかわる可能性のある団体	
		ある	ない
大阪市	自助グループは、つどいの会場提供を望んでいると思うが、公共の施設はすべて有料であり、自死遺族グループのみに無料で提供するのは難しい。 活動実績のある遺族グループに対し、補助金等の支援ができないかと思う。		○
堺市	今のところ直接的な交流は無いが、今後、いろいろ意見交換する機会は持ちたいと考えている。その中で支援の方法を模索していきたい。		○
神戸市			○
岡山市		○	
広島市	当事者以外の関与を拒否される方もいらっしゃるので、それぞれの思いを尊重しながら、対応していく必要があると考えている。	○	
北九州市	①精神保健福祉センター内の施設の貸し出し ②共催事業の実施や市作成パンフレットでの啓発活動などの支援		○
福岡市			○
全国		26	37
%		40.0	56.9

都道府県・市	2.(4) 自助グループ・支援グループ以外で、自死遺族支援に関わる団体				
	名称	活動内容			
		対面 相談	電話 相談	自助 のグ ループ 支援	その他
					その他 記述
北海道	社会福祉法人 旭川いのちの電話		○		
秋田県	※現時点で活動の詳細未定につき団体の承諾を得ていないため記載せず。				
山形県	山形いのちの電話		○		
福島県	福島いのちの電話		○		
茨城県	茨城いのちの電話		○		
栃木県	(福) 栃木いのちの電話			○	自死遺族のための分かち合いの会(こもれび)の運営・開催
群馬県	僧侶	○	○		檀家相談
東京都	NPO法人自殺対策支援センターライフリンク			○	○ 自死遺族支援全国キャラバン
東京都	全国自死遺族総合支援センター			○	
東京都	自死遺族ケア団体全国ネット			○	○ 研修、情報交換
新潟県	南魚沼市の僧侶 (市との意見交換会を継続中)	○			○ 定期的な見守り
石川県	金沢こころの電話		○		
岐阜県	岐阜いのちの電話		○		○ 電話相談員の育成
岐阜県	岐阜・生と死を考える会				○ 講演会
滋賀県	NPO法人 滋賀いのちの電話		○		
兵庫県	いのちの電話		○		
兵庫県	あしなが育英会				○ 遺児(自死に限定していないが)に対する心のケア、奨学金制度
岡山県	NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ		○	○	○ 各種啓発活動への協力(講師派遣等)
岡山県	岡山・生と死を考える会				○ セミナーの開催
広島県	広島いのちの電話		○	○	○ ファシリテーター養成研修
徳島県	(福祉) 徳島県自殺予防協会	○	○	○	
徳島県	特定非営利活動法人アプローチ・フォー・ライフセーバー			○	
香川県	香川いのちの電話協会		○		
高知県	いのちの電話		○		
熊本県	熊本こころの電話		○		
熊本県	熊本いのちの電話		○		
横浜市	横浜いのちの電話		○		
川崎市	川崎いのちの電話		○		
新潟市	新潟いのちの電話		○		
浜松市	浜松いのちの電話		○		
京都市	京都いのちの電話		○		
京都市	京都司法書士会	○	○		
京都市	京都弁護士会	○	○		
岡山市	NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ事務局		○	○	○ 毎月第4土曜日 気持ちや思いを語り合う「分かち合いの場」を開催。専門職種への相談紹介 等
岡山市	岡山・生と死を考える会				○ 毎月(対面の)相談 回 分かち合いの会開催、講演会開催等
広島市	社会福祉法人広島いのちの電話				○ どのように連携を図っていくかという点も含めて、今後、検討していく予定である。
全国		5	24	9	12
%		13.9	66.7	25.0	33.3

都道府県・市	自由回答
神奈川県	自死遺族の集いについては、公民協同の事業として、行政としては経験のない当事者としてのグループの運営、遺族の対応等を学び、また民間としては行政の中立性客観性や開催場所の保障など安定して開催できることの利点があった。

「都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査」
作成者一覧

竹島 正（国立精神・神経センター 精神保健研究所）※
川野 健治（国立精神・神経センター 精神保健研究所）※
松本 俊彦（国立精神・神経センター 精神保健研究所）
稲垣 正俊（国立精神・神経センター 精神保健研究所）
木谷 雅彦（国立精神・神経センター 精神保健研究所）※

（※は執筆担当者）

都道府県・政令指定市における
自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査 報告書

発行日：平成21年9月

発行者：国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター長
竹島 正

発行所：国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター
〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1
TEL 042-341-2712(内線 6300) FAX 042-346-1884



ikiru.ncnp.go.jp/ikiru hp